

2022年



①伊勢神宮・内宮〈宇治橋〉

第23回 日本認知症グループホーム全国大会

in  
三重

# 集え！認知症ケアの 未来のために

～地域拠点としての役割を考える～

[期日] 2022年10月26日水・27日木

[会場] 三重県総合文化センター

[主催] 公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

[www.ghkyo.or.jp/](http://www.ghkyo.or.jp/)



②関宿〈亀山市〉

日本最大級の商業リゾート



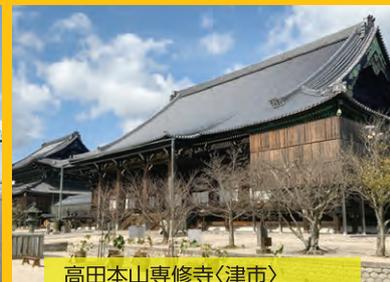
③VISION(ヴィゾン)〈多気町〉



④伊賀上野城〈伊賀市〉



⑤鈴鹿サーキット〈鈴鹿市〉



高田本山専修寺〈津市〉  
国宝・如来堂／国宝・御影堂



選ばれる調剤薬局・薬剤師を目指して



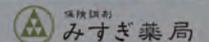
- 多職種連携会議
- 健康フェスタ
- こども薬剤師体験
- 大学との共同研究
- お薬相談会



など多岐にわたり独自に開催、参加しております。



地元のみなさまに愛される調剤薬局を目指して



株式会社メディオック

愛知県本社  
〒464-0067 愛知県名古屋市千種区池下2丁目2番2号 e池下1階  
TEL:052-764-2002 FAX:052-764-2006

三重県本社  
〒510-8015 三重県四日市市松原町15番16号 こぶた薬局  
TEL:059-361-7878 FAX:059-361-7877

# 第23回 日本認知症グループホーム全国大会 in 三重

**テーマ** 集え！認知症ケアの未来のために  
～ 地域拠点としての役割を考える ～

## 趣旨

認知症ケアの未来は？グループホームの未来は？

令和2年から猛威を奮っている新型コロナウイルス。このパンデミックにより今までグループホームケアで取り組んでいた地域との繋がりやご家族との交流が困難な状況となりました。皆様大変なご苦労をされていると思います。さらに令和3年4月の介護報酬改定では感染症や災害対策などBCPの作成が義務化されたりLIFEなど新しい取組が必要とされたりと多くの課題が出てきました。「唯でさえ人手不足で大変なのに」と感じられた方も多いでしょう。日々の業務に追われる中で、個々で対応していくには限界があります。

しかし、「公益社団法人 日本認知症グループホーム協会」にはたくさんの仲間がいます。

今回のテーマは『集え！認知症ケアの未来のために～地域拠点としての役割を考える～』としました。グループホームは地域密着型サービスとしてこれまで以上に地域拠点としての役割が期待されています。また、当協会の運営基本方針でも「地域包括ケアの拠点となる」事が謳われています。全国での素晴らしい取り組みを学び、認知症ケアの未来のために語らい合いましょう。

令和4年度は第23回日本認知症グループホーム全国大会「in三重」として三重県津市で開催いたします。開催方法は令和3年度同様、現地とオンラインの「ハイブリッド大会」とします。

厚生労働省や認知症ケアの先端を行く講師の方々をお招きし、大いに語って頂きます。

また、福祉介護用品展示会も同時開催しますのでぜひ実際に触ったり体験したりしてください。

恒例となりました「経営を語る場」では、経営の問題点（今年は人手不足について）を具体的な事例を交えながら有益な情報交換を行なっていきたくと考えています。

なお、メインプログラムや演題は、大会終了後も令和5年4月末日まで視聴可能となります。

『過去は変えることは出来ないが、未来は変えることが出来る。』

他人を変えることは出来ないが、自分が変わることは出来る。』

この全国大会に集いより多くを学び成長すれば、周りの人や地域の認知症ケアが変わります。グループホームが認知症ケアの地域拠点となれるよう、一緒にがんばっていきましょう！

**期 日** 令和4年10月26日（水）・27日（木）

**会 場** 三重県総合文化センター（〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234）

**主 催** 公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

**運 営** 三重大会実行委員会

**対 象** 会員（代表者・職員等）、認知症グループホーム事業者、利用者、家族、行政、学生、運営推進会議委員、地域密着型サービス・特養・老健・慢性期医療機関・有料老人ホーム等介護・福祉・医療関係者、一般市民など

## 後援

厚生労働省／三重県／津市／松阪市／鈴鹿市／亀山市／公益社団法人日本医師会／社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター／社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター／社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター／公益財団法人さわやか福祉財団／公益社団法人認知症の人と家族の会／公益社団法人全国老人福祉施設協議会／公益社団法人全国老人保健施設協会／公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会／一般社団法人日本慢性期医療協会／住友生命保険相互会社／社会福祉法人全国社会福祉協議会／三重県老人保健施設協会／三重県老人福祉施設協会／社団法人三重県地域密着型サービス協議会／公益社団法人三重県医師会／一般社団法人三重県介護福祉士会／公益社団法人三重県看護協会／公益社団法人認知症の人と家族の会三重県支部／公益社団法人三重県歯科医師会／一般社団法人三重県介護支援専門員協会／社会福祉法人三重県社会福祉協議会／国立研究開発法人国立長寿医療研究センター／社会福祉法人全国社会福祉協議会全国ホームヘルパー協議会／公益財団法人介護労働安定センター／公益財団法人全国老人クラブ連合会／公益財団法人テクノエイド協会／公益財団法人日本訪問看護財団／公益社団法人全国有料老人ホーム協会／公益社団法人全日本病院協会／公益社団法人日本栄養士会／公益社団法人日本介護福祉士会／公益社団法人日本看護協会／公益社団法人日本歯科医師会／公益社団法人日本歯科衛生士会／公益社団法人日本社会福祉士会／公益社団法人日本精神科病院協会／公益社団法人日本精神保健福祉士協会／公益社団法人日本薬剤師会／公益社団法人日本理学療法士協会／一般社団法人シルバーサービス振興会／一般社団法人全国介護付きホーム協会／一般社団法人全国デイ・ケア協会／一般社団法人全国訪問看護事業協会／一般社団法人日本医療法人協会／一般社団法人日本介護支援専門員協会／一般社団法人日本言語聴覚士協会／一般社団法人日本作業療法士協会／一般社団法人日本認知症ケア学会／一般社団法人日本病院会／一般社団法人日本訪問リハビリテーション協会／一般社団法人日本認知症学会／公益社団法人三重県栄養士会／一般社団法人三重県作業療法士会／一般社団法人三重県社会福祉士会／一般社団法人三重県薬剤師会／一般社団法人三重県理学療法士会／一般財団法人三重県老人クラブ連合会／三重県言語聴覚士会／特定非営利活動法人三重県歯科衛生士会／三重県精神保健福祉士協会／三重テレビ放送株式会社／NHK津放送局／三重エフエム放送株式会社

# 目次

## ごあいさつ

公益社団法人日本認知症グループホーム協会 会長 河崎 茂子 .....	2
第23回日本認知症グループホーム全国大会 大会実行委員長 坂倉 英樹 ..	4
大会次第のご案内 .....	6
分科会プログラム .....	8
会場案内図 .....	12
大会参加者へのご案内・注意事項 .....	15
認知症ケア専門士単位の認定について .....	16
第22回日本認知症グループホーム全国大会演題表彰者 .....	17

## 【10月26日（水）】

基調講演 .....	19
特別講演 .....	23
教育講演 .....	29
地域拠点事例発表会 .....	35
認知症グループホームの経営を語る場～経営者、管理者を中心に～ .....	39
『我が現場自慢話や失敗談』～職員同士、大いに語ろう～ .....	43

## 【10月27日（木）】

グループホームケア実践士ブロンズ級記念講演「認知症グループホームにおけるケアのあり方」 ..	47
シンポジウム .....	51

## 【分科会】

分科会Ⅰ .....	57
分科会Ⅱ .....	69
分科会Ⅲ .....	81
分科会Ⅳ .....	93
分科会Ⅴ .....	103
分科会Ⅵ .....	113

広 告 .....	123
出展・寄付 .....	147
交通のご案内 .....	149

ごあいさつ

## “認知症支援の先駆者”との誇りを胸に



公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

会長 河崎 茂子

令和4年10月26日、27日の両日、三重県津市において、我が協会が第23回日本認知症グループホーム全国大会を、ハイブリッド方式で開催することに深い感慨を覚えます。テーマは「集え！認知症ケアの未来のため～地域拠点としての役割を考える～」。まさに時との出会いを感じます。

いまだ世の中は、感染症の影響に大きく左右されています。それは我々グループホームも例外ではありません。クラスター発生や日々のグループホーム運営にご苦勞されている皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

また振り返れば、令和4年度上半期は、自然災害の発生や、首相経験者の不慮の死、エリザベス女王のご葬儀等、思いもかけない出来事が続いています。その中で、現在、国を挙げて、全世代型社会保障制度構築が始まっています。私たちグループホームにとって、未来に向けた役割を確認し、さらなる発展が求められています。

一方、近くに視点を転じれば、当協会は、次期介護報酬改定に向けて、全ブロックにおいて、支部長を交えた意見交換会を開催。会員の皆さまの意見・要望を聴き取ることができました。認知症グループホームの未来を共に考える会での意見交換会等、介護報酬改定への準備を着々と進めています。

さらに、当協会は、昨年度より、全国老人保健施設協会と全国老人福祉施設協議会とともに、3団体で、認知症介護研究・研修東京センターが受託した「BPSDの予防・軽減等を目的とした認知症ケアモデルの普及促進に関する調査研究」に協力しています。

私は、グループホームは認知症支援の先駆者であると自負しています。この大会が、我々の蓄積した知識、技術、実践を確認し、さらに深め、広く国民に発信していく場となることを信じています。

大会は、多彩な内容となっています。第一日目は、厚生労働省の担当官をお招きする基調講演。「認知症グループホームを考える議員連盟」会長の田村憲久衆議院議員による特別講演と大阪大学の池田学教授による教育講演。さらには、地域拠点事例発表会、認知症グループホームの経営を語る場、我が現場自慢や失敗談等、多岐にわたっています。二日目の午前中は6つの分科会で行われる演題発表と資格認定制度「グループホームケア実践士」研修会。大会の締めくくりのシンポジウムは、大会テーマ「集え！認知症ケアの未来のため～地域拠点としての役割を考える～」について、グループホームの現場、ご家族、医療、行政の立場で、4人のシンポジストが意見を交換します。

最後に、本大会の運営にお力を注がれた坂倉英樹大会実行委員長をはじめ東海・北陸ブロックの皆さまに、心から感謝を申し上げます。

私は、大会に集う皆さまからの発信を心に刻み、認知症グループホームのあるべき未来の形に向かって、皆さまの心一つに、いかなる試練も乗り越えて、力強い一歩を進めてまいります。

ごあいさつ

## 「集え！認知症ケアの未来のために」

～地域拠点としての役割を考える～



第23回日本認知症グループホーム全国大会

大会実行委員長 **坂倉 英樹**

「第23回日本認知症グループホーム全国大会in三重」に、全国各地から志を同じくする多くの皆様にご参加いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスが変異を繰り返し、ここ数ヶ月の第7波では多くの施設でクラスターが発生しました。その為、ご利用者と家族の面会制限や職員の外出制限などの対応がなされていきました。やむを得ない事とはいえ、本当にこのままで良いのでしょうか。

そうした想いから、今回のテーマを「集え！認知症ケアの未来のために～地域拠点としての役割を考える～」としました。認知症の人にとって、その日その時その瞬間がとても大切です。残された人生を、その人らしく馴染みの関係を大切に暮らしていただく為に、私たちにできる事を皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

令和元年認知症施策推進関係閣僚会議において、「認知症施策推進大綱」がとりまとめられ「特に認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）については、認知症の人のみを対象としたサービスであり、地域における認知症ケアの拠点として、その機能を地域に展開し、共用型認知症対応型通所介護や緊急時短期利用、認知症カフェ等の事業を積極的に行っていくことが期待される。（一部抜粋）」と認知症グループホームが地域拠点となることが期待されています。

そこで三重大会では、「地域拠点事例発表会」として全国より3事例を発表していただく事としました。それぞれの取組みへの想いや良かった点、課題などを皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

恒例の特別講演には、元厚生労働大臣で認知症グループホームを考える議員

連盟会長の田村憲久氏に「社会保障制度の現状と今後の課題について」ご登壇頂きます。

教育講演では、「熊本モデル」を発案された現大阪大学院医学系研究科教授池田学氏に、最新の認知症情報を教えて頂きます。

毎回好評の「認知症グループホームの経営を語る場」に加え、今回初の試みとして、「我が現場 自慢話や失敗談～職員同士、大いに語ろう～」を開催します。演題発表するところまでいかないけど、自施設のちょっとした自慢や失敗を全国の仲間と気軽に話せるように企画しました。

また、2日目の分科会と同じ時間に日本認知症グループホーム協会が認定している「グループホームケア実践士」の公開講座が開催されます。この「グループホームケア実践士」には、ブロンズ・シルバー・ゴールド・プラチナの4種類の資格があり、グループホームに特化した学びが特徴です。(自由参加となっていますので、当日直接レセプションルームにお越しください。但し、資格認定には、この講座の他にそれぞれE-Learningや集合研修などを受講する必要があります)

また、シンポジウムでは今回のテーマについて討論していただき、地域拠点としての役割を見出せればと思います。

“美し国三重”には今月解禁された伊勢海老や牡蠣をはじめ美味しいものが沢山ありますので、ぜひ堪能して三重県を楽しんで行ってください。

最後に、このコロナ禍でお忙しいなか時間を作ってご参加していただいた皆様、そして大会の準備に共に汗を流して下さった実行委員会や協会理事、事務局の皆様、また準備委員会としてお世話になりました津市健康福祉部、三重県社会福祉協議会、認知症の人と家族の会三重県支部の皆様、本当にありがとうございました。心より御礼を申し上げます。

# 大会次第のご案内

**1日目**

**10月26日(水)**

9:00	受付開始		
9:30	オープニングセレモニー 中ホール		
10:00	<b>開会式</b> 開会宣言 大会実行委員会委員長 三重県支部長 坂倉 英樹 大会長（主催者）挨拶 会長 河崎 茂子 来賓祝辞、来賓紹介 <b>表彰式</b> 協会表彰、演題表彰 中ホール		
11:00	<b>基調講演</b> 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課課長 笹子 宗一郎 氏 中ホール		
12:00	昼食休憩		
13:30	<b>特別講演</b> 「社会保障制度の現状と今後の課題について」 衆議院議員 田村 憲久 氏（認知症グループホームを考える議員連盟 会長） 中ホール		
14:30	休憩		
15:10	<b>教育講演</b> 「医療・介護の連携と認知症グループホームへの期待」 大阪大学大学院医学系研究科精神医学教室教授 池田 学 氏 中ホール		
16:30	休憩		
16:40	地域拠点 事例発表会  （中ホール）	認知症 グループホームの 経営を語る場 ～経営者、管理者を 中心に～  （レセプションルーム）	『我が現場 自慢話や失敗談』 ～職員同士、 大いに語ろう～  （大会議室）
18:00	1日目終了		
19:00	意見交換会		
21:00	意見交換会終了		

**2日目****10月27日(木)**

9:00	受付開始							
9:30	分科会Ⅰ (演題発表)  (中ホール)	分科会Ⅱ (演題発表)  (大会議室)	分科会Ⅲ (演題発表)  (中会議室)	分科会Ⅳ (演題発表)  (リハーサル室1)	分科会Ⅴ (演題発表)  (リハーサル室2)	分科会Ⅵ (演題発表)  (ワークショップ室)	グループホーム ケア実践士プロ フェッショナル級記念講演 「認知症グループ ホームにおける ケアのあり方」  (リセプションルーム)	
12:00	昼食休憩							
13:30	<b>シンポジウム</b> <b>「集え！認知症ケアの未来のために ～地域拠点としての役割を考える～」</b> <b>シンポジスト</b> 公益社団法人日本認知症グループホーム協会 石川県支部長 社会福祉法人共友会 理事長 岩尾 貢氏 公益社団法人認知症の人と家族の会 三重県支部 代表 中川 絵里子氏 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター もの忘れセンター連携システム室長 堀部 賢太郎氏 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長補佐 佐藤 敏彦氏  <b>座長</b> 公益社団法人日本認知症グループホーム協会 副会長 唐澤 剛  中ホール							
15:10	<b>閉会式</b> 大会総括 総務委員長 宮長 定男 次回大会挨拶 次回大会実行委員長 宮長東京都支部長 次回大会旗引き継ぎ 閉会挨拶 大会実行委員会副実行委員長  中ホール							
16:00	終了							

# 分科会プログラム

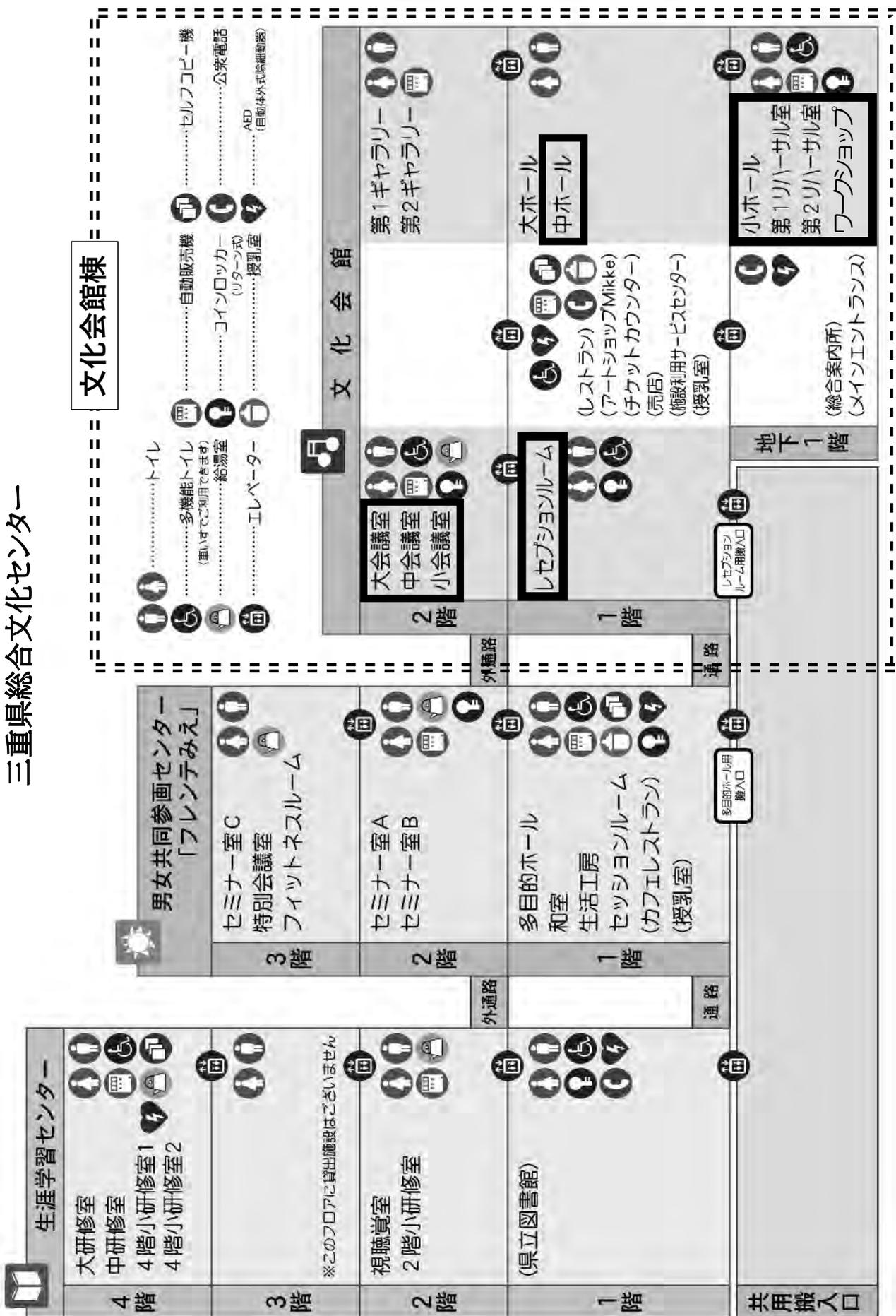
発表区分・座長	演題番号	演 題	副 題
分科会Ⅰ 10月27日(木) 会場 中ホール 座長 藤田 浩次 中野 裕紀	I-①	介護の拠点、地域資源となるケアを目指す	グループホームケアの持てる力を地域の安心のために
	I-②	認知症ケアの拠点を目指す	あって良かった福の神！
	I-③	共用型デイならではの効果と課題	その詳細と成果の報告
	I-④	注文を間違えるカフェ in かまくら	みんな！サステナブルでいこう。
	I-⑤	地域に集まれ「ほ～ほけきょ」	～多職種連携による認知症カフェづくり～
	I-⑥	家族様の想い 自宅での看取り	馴染みの景色
	I-⑦	グループホームショートステイの効果と課題	その詳細と活動成果の報告
	I-⑧	住み慣れた家での暮らしに戻る為に	～家庭復帰ができた～
	I-⑨	共用型デイ・緊急ショート利用後にGH入居となった事例を振り返って	
分科会Ⅱ 10月27日(木) 会場 大会議室 座長 中村 考一 森川みなこ	II-①	家(うち)に行こって	変わらない生活であるために
	II-②	その人らしさを支える認知症ケア	職員個々の認知症ケアの質の向上を目指して
	II-③	その人らしさを取り戻す	～きょうだいとの絆～
	II-④	本当に帰りたい家	～さてと、ごはんつくらなきゃ～
	II-⑤	安心して生活できる場所	チームケア
	II-⑥	外出支援って特別なの？	～お腹がすいたからスーパーへ行ってきました～
	II-⑦	みんなで支える認知症ケアを目指して	～その人らしく穏やかに過ごせるために大切なこと～
	II-⑧	これならできる！これくらいできる！	今、自分が楽しんでできること
	II-⑨	コロナ禍で行った地域参加	～初めての協同制作・臨床美術～
分科会Ⅲ 10月27日(木) 会場 中会議室 座長 宮本 憲男 番 香月	III-①	入居者のQOL向上に向けた家族との連携・協働活動	
	III-②	良質な睡眠で血圧を下げる	快適な環境で安心して過ごしてもらおう
	III-③	日本版BPSDケアプログラムを実践して	質の高いケアを目指して
	III-④	とめない介護	～強みを活かしたケアに繋げる為に～
	III-⑤	チームで虐待の芽をつみ取って	不適切ケアをなくすとりくみ
	III-⑥	身体拘束廃止取組委員会について	意義のある話し合いにするためには
	III-⑦	電子記録導入で業務効率化に挑戦！	電子記録導入による経過報告
	III-⑧	ICT機器活用に至るプロセス	苦手意識を無くして習熟度UP
	III-⑨	ICT高齢者生活支援システムの実践 第3報	Apple Watch、iPhone、多職種連携による地域包括ケアの実践

グループホーム名	発 表 者	都道府県
グループホームユピテル三田	坂口 亮	兵庫県
ぐるーぶほーむ福の神	細田 裕子	石川県
株式会社QOLサービス ありがとうグループホーム	岡本 由美子	広島県
花物語かまくら	米島 庸子	神奈川県
グループホーム さくら	平野 雄大	三重県
グループホーム やまぶき	川北 由美子	三重県
株式会社QOLサービス ありがとうグループホーム	神尾 功雄	広島県
グループホーム つどいの家・桜町	小林 靖幸	新潟県
グループホームユピテル三田	三島 理恵	兵庫県
グループホーム 我が家	成田 美代子	新潟県
グループホーム ハートアルファ明石	梅田 敦史	兵庫県
グループホーム せせらぎ	前田 芳美	佐賀県
グループホーム 縁	高橋 築	新潟県
みどりの森グループホーム	服部 祥恵	福井県
サポートハウスごくらく・サポートハウスおおぼり	若園 メグミ・小嶋 真菜	愛知県
グループホームユピテル三田	松島 智子	兵庫県
グループホーム サクラ	上野 由紀	長崎県
グループホーム やまぶき	宮前 那月	神奈川県
株式会社QOLサービス ありがとうグループホーム	古川 恭子	広島県
グループホーム グレイスフル辰野	中村 元宣	長野県
グループホームユピテル三田	上本 真奈美	兵庫県
グループホーム もやいの家 泉	福手 昂大	岐阜県
認知症グループホーム寿限無	藤川 道志	東京都
グループホーム さと	吉本 治彦	福井県
グループホーム はるや	水畑 昌之	岡山県
グループホーム まんてん塩津	飯田 忠	滋賀県
グループホーム こもれば家族・国分寺	佐藤 弘	東京都

発表区分・座長	演題番号	演 題	副 題
分科会Ⅳ 10月27日（木） 会場 リハーサル室1 座長 近藤るみ子 星 歩	Ⅳ-①	災害に備えて	～どうしたら入居者・職員を守るの？～
	Ⅳ-②	アクシデントからみるケア	アクシデントを振り返って
	Ⅳ-③	コロナ禍での行事の取り組み	コロナだから出来ないではなくコロナでも出来るを目指して
	Ⅳ-④	100歳の認知症高齢者の新型コロナ感染者の生活支援	隔離期間中の生活支援、身体機能低下を考える
	Ⅳ-⑤	グループホームの火災避難	認知症高齢者の安全な避難
	Ⅳ-⑥	薬剤インシデントをなくしたい	PLAN・DO・CHECK・ACTIONの実施での経過
	Ⅳ-⑦	服薬事故をなくすために	～フローチャートからの取り組み～
分科会Ⅴ 10月27日（木） 会場 リハーサル室2 座長 迫田耕一郎 藤原 富子	Ⅴ-①	過疎地における看取り支援の為にチーム作り	ホームで最後までを叶えるために
	Ⅴ-②	思いをひとつに！	食べることは生きること
	Ⅴ-③	笑顔で迎える人生の卒業式…	暮らしを通じ、本人・家族・医療・職員が支えあう看取り
	Ⅴ-④	最後までその人らしさを支援する	～重度者の活動の工夫とターミナルケア～
	Ⅴ-⑤	コロナ禍での家族との関わり	～「家族の絆と食事」～
	Ⅴ-⑥	食事から生活習慣病を予防・改善する	一健康的な生活を送る為に一
	Ⅴ-⑦	腸内環境改善をめざした取り組み	
	Ⅴ-⑧	皮膚ケアの継続でQOLの向上を！	～生活を支える為に～
分科会Ⅵ 10月27日（木） 会場 ワークショップ室 座長 田邊 恒一 西野 幸治	Ⅵ-①	週休3日制度導入のメリット	自分達の働き方を自分達で考える
	Ⅵ-②	今ある人材（財）を大切に	～異文化との共生に向けて～
	Ⅵ-③	現場で輝くアクティブシニア	～80代の現役スタッフ～
	Ⅵ-④	グループホームで働いて	変化した介護への考え
	Ⅵ-⑤	働く人の輪を広げて	～新米管理者のチャレンジ～
	Ⅵ-⑥	利用者も職員もハッピー！ハッピー！	～ポジティブ日記で前向きに～
	Ⅵ-⑦	認知症ケアの推進、維持、向上を目指して	～D.C.C.で学び、人を育て、現場に還元していく～
	Ⅵ-⑧	事業所の特色と人材定着の関係性	～理念の理解と指針の具体化の大切さ～

グループホーム名	発 表 者	都道府県
グループホーム さわらび	宮本 貴行・前沢 光枝	茨城県
みどりの森グループホーム	天谷 由佳	福井県
ベルアモールハウス	北川 亮輔	大阪府
グループホーム せせらぎ	高橋 恵子	熊本県
グループホームユピテル三田	奥野 広子	兵庫県
グループホーム 大阪緑ヶ丘	玉置 翔太	大阪府
グループホーム なるみ	穂田 真由子	鳥取県
グループホーム どんぐりの里	池野 大介	北海道
グループホーム お元気ハウス	荒巻 美樹	佐賀県
グループホーム レモンの里	倉田 典子	三重県
株式会社QOLサービス ありがとうグループホーム	吉田 悠亮	広島県
グループホーム ゆうあい寺田	田村 美沙	京都府
グループホーム 風の里	岡田 隆寛	和歌山県
グループホーム オアシスキズリ	牧野 義則	大阪府
高齢者グループホームふるさと	兼瀬 舞	熊本県
グループホーム ふかふか・はうす	佐藤 和哉	宮城県
グループホーム ふれあい明石	堂内 仁志	兵庫県
サポートハウス 東名ながくて	市川 満喜子・永田 雄哉	愛知県
グループホーム 幸	佐藤 諒	福井県
グループホーム すずらん紡	岡部 勇太	福島県
グループホーム すみれ大寛の苑	君島 悠香	栃木県
グループホーム もやいの家 泉	安田 健一	岐阜県
グループホーム 楽ちんの家 笑楽	細田 奈穂	福井県

# 第23回全国大会使用会場 三重県総合文化センター



## 中ホール (1F)

1日目 (10月26日)  
開会式／基調講演／特別講演／教育講演／地域拠点事例発表会

2日目 (10月27日)  
分科会会場1／シンポジウム／閉会式

## 大会議室 (2F)

1日目 (10月26日) : 「我が現場自慢  
話や失敗談」

2日目 (10月27日) : 分科会会場2

## 中会議室 (2F)

2日目 (10月27日) : 分科会会場3

## レセプションルーム (1F)

1日目 (10月26日) : 認知症グループ  
プホームの経営を語る場

2日目 (10月27日) : 「グループ  
プホームケア実践士 (ブロンズ  
級)」講演

10月26日～27日

## 小ホール (B1F)

福祉介護用品展示

2日目 (10月27日)

## 第1リハーサル室 (B1F)

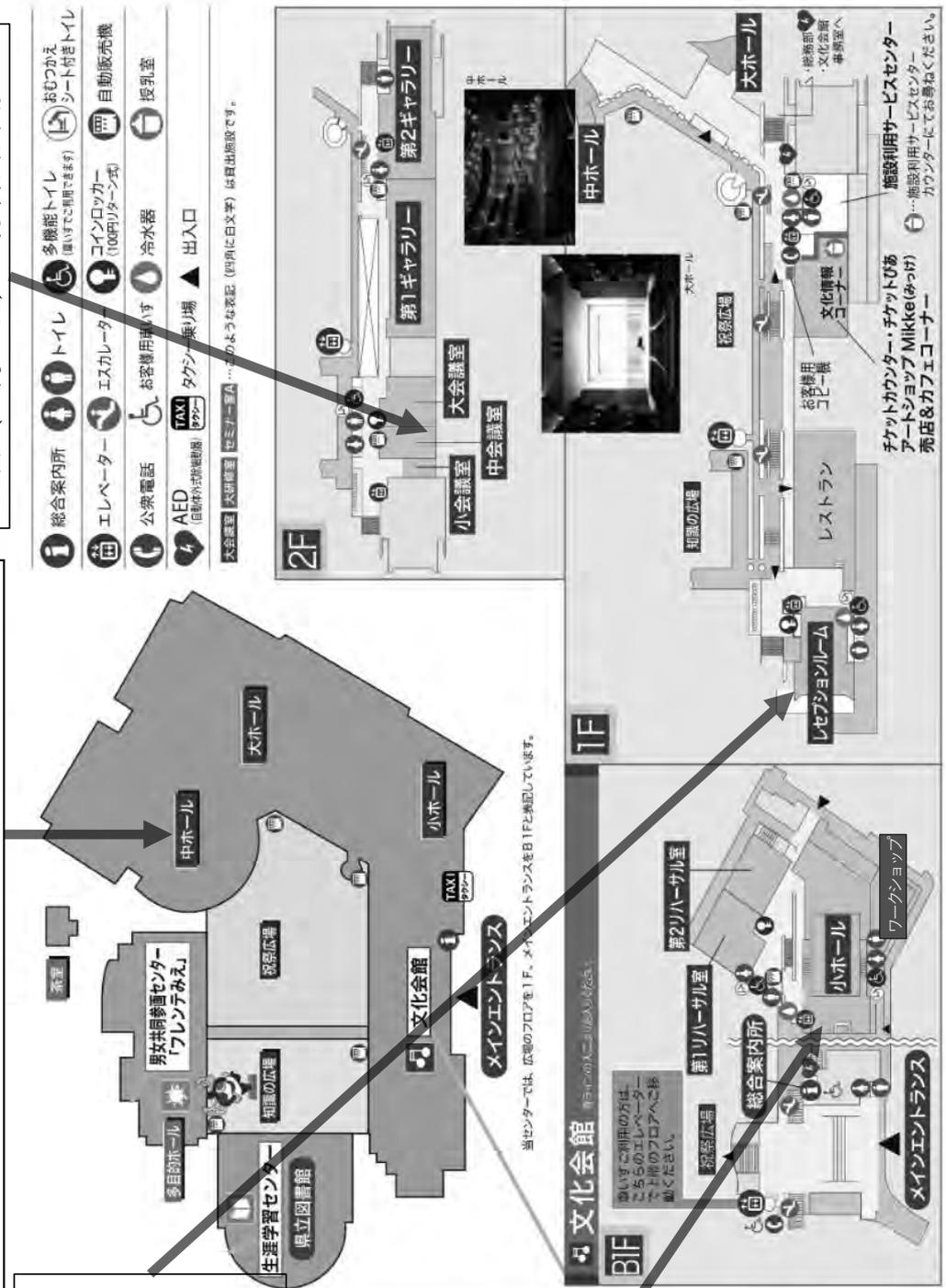
分科会会場4

## 第2リハーサル室 (B1F)

分科会会場5

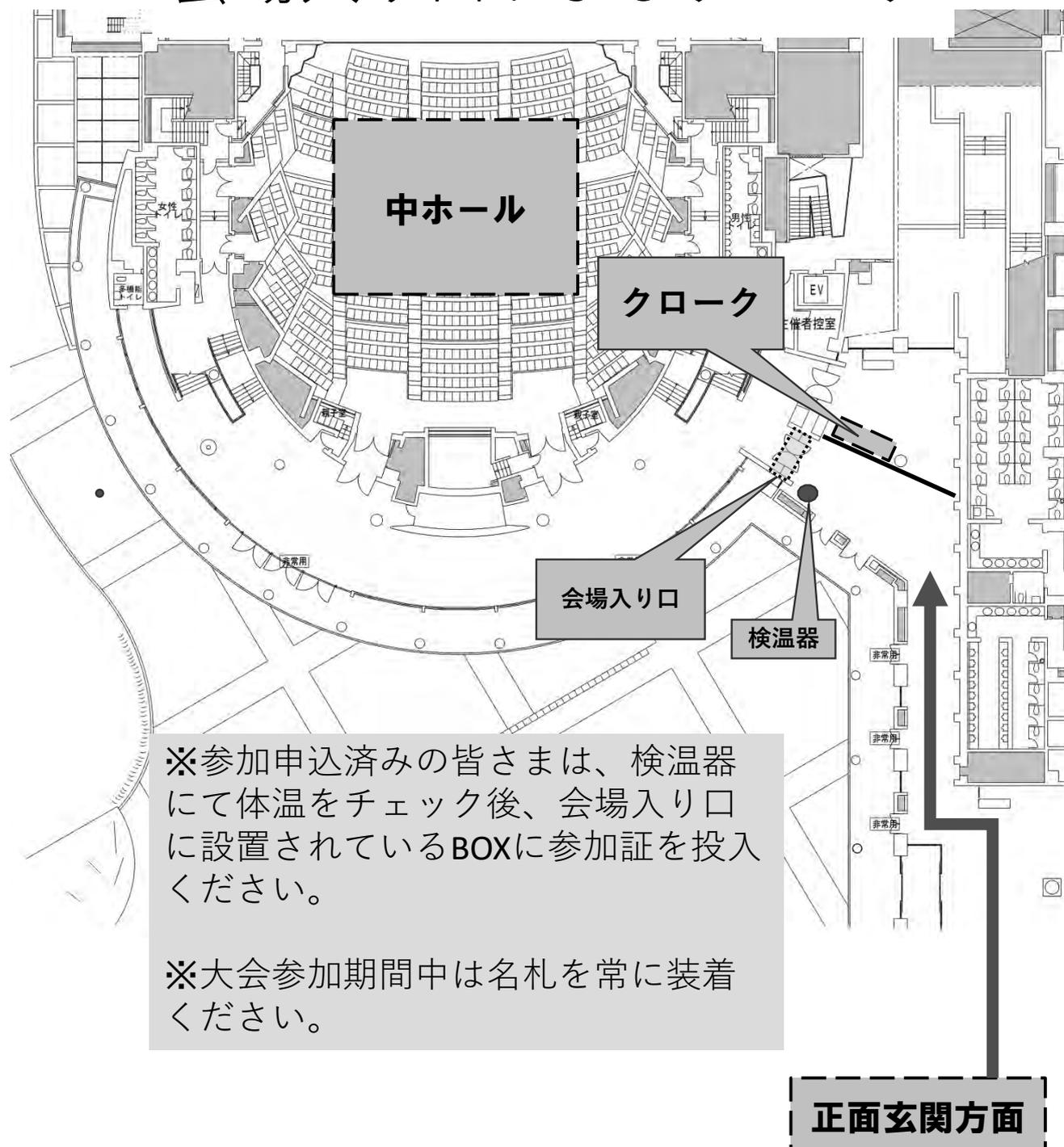
## ワークショップ (B1F)

分科会会場6



# 三重県総合文化センター 中ホール

## 会場入り口およびクローク



# 大会参加者へのご案内・注意事項

## ■総合案内

- 総合案内を設けております。ご不明な点などございましたらご利用ください。  
(1階受付横)

## ■昼食

- 「お弁当引換券」をお持ちの方は、11時55分より引換券に記載されている部屋にて、昼食弁当の引き換えを行います。
- 会場内の食事場所は、引換券に記載されている部屋に限らせていただきます。  
1F中ホール内は一切の飲食物の持ち込みが禁止されております。
- 食べ終えた弁当箱等は各部屋内に設置するゴミ箱まで各自お持ちください。

## ■懇親会

- 10月26日(第1日目)19時00分より「グリーンパーク津」6Fにて行います。
- 着席形式のため、当日急な参加はできませんのでご了承ください。

## ■クローク

- 手荷物については中ホール前クロークにてお預かりいたします。

## ■講演・分科会等

- 携帯電話の電源はマナーモードに設定しておいてください。
- 各講演の撮影、録音等のご遠慮願います。なお、分科会発表での自職場の発表者については他の参加者に迷惑にならないようにお願いします。
- 分科会は会場を自由にご移動いただけます。ただし、発表者、参加者に配慮し、発表の切れ目を利用してご移動ください。
- 2日目「グループホームケア実践士」記念講演は自由に参加いただけます。

## ■会場内禁煙について

会場内指定の場所以外は全面禁煙です。ご理解お願い申し上げます。(屋外2F広場回廊に喫煙コーナーが設置されています)

# 認知症ケア専門士単位の認定について

## 1. 本大会は認知症ケア専門士の単位認定事業になります。

認知症ケア専門士単位：3単位

※分科会・ポスターセッション発表者は1単位加算

## 2. 単位認定の手続きについて

大会参加者には、大会名、開催日、認定コードを記載した、参加者証明書（参加者名札裏面）を発行いたします。（発表者には発表証明書を発行いたしますので、発行を希望される方は、大会終了後、日本GH協事務局（TEL 03-5366-2157 担当 片山）までご連絡ください。）

本大会への参加単位は、日本認知症ケア学会ホームページの単位確認画面には掲載されません。単位の登録は各自で行うようにしてください。参加証明書（参加者名札裏面）を各自で保管し、資格更新時にご提出ください。（参加者証明書、発表証明書の再発行は致しませんのでご留意願います。）

# 第22回日本認知症グループホーム全国大会演題表彰者

---

## 優秀奨励賞（2題）

- ・「どんぐりの玄関飾り～利用者様の楽しみから役割に繋がるケア～」  
社会福祉法人豊資会  
グループホームどんぐり 貞木 良太（福岡県）
- ・「認知症高齢者の食生活自立支援～グループホームでの食生活自立支援の評価～」  
医療法人アカシア会  
グループホームアカシアの家 高杉 春代（埼玉県）

## 奨励賞（6題）

- ・「薬ではなく代替ケアで～自然排便を目指して～」  
株式会社 QOL サービス  
多機能地域ケアホームありがとうグループホーム 鍵田 朋美（広島県）
- ・「にやり・ほっと（ハッピーマイルメモ）の活用」  
社会福祉法人生愛会  
グループホーム小倉ゲンジョウ 早川 研史（大分県）
- ・「新型コロナウイルス感染症が施設で発生した場合の対応～法人の枠を超えた応援体制の経験（宮城県の取り組み）～」  
清山会医療福祉グループ  
清山会医療福祉グループ 事業支援室 鈴木 徳（宮城県）
- ・「生活機能向上連携加算におけるリハビリテーション専門職の新たな試み」  
社会医療法人 慈薫会  
グループホーム大阪緑ヶ丘 高尾 耕平（大阪府）
- ・「最期は住み慣れたグループホームで～意向に沿った看取り支援を通して～」  
株式会社いきいき  
グループホームいきいき良花居 高増 さおり（福岡県）
- ・「新型コロナ禍のグループホームの看取り～コロナ禍で可能な限り、家族と看取るために～」  
有限会社せせらぎ  
グループホーム せせらぎ 森 ひかる（熊本県）



# 基調講演

10月26日（水） 11：00～12：00 / 中ホール

---

## 【講師】

厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長 笹子 宗一郎 氏







# 特別講演

10月26日（水）13：30～14：30／中ホール

---

「社会保障制度の現状と今後の課題について」

衆議院議員 田村 憲久 氏  
(認知症グループホームを考える議員連盟 会長)





衆議院議員

田村 憲久 (たむら のりひさ) 氏

- 【生年月日】 昭和39年12月15日 現在57歳
- 【選挙区】 衆議院三重県第1選挙区(津市・松阪市)
- 【学歴】 昭和58年3月 三重県立松阪高校卒業  
昭和63年3月 国立千葉大学法経学部卒業
- 【経歴】 平成8年10月 衆議院議員 初当選  
令和3年10月 衆議院議員 9期連続当選
- 【主な経歴】 厚生労働大臣(2回目)  
働き方改革担当大臣  
裁判官訴追委員会 委員長  
総務副大臣  
文部科学大臣政務官  
厚生労働大臣政務官  
衆議院 厚生労働委員会 委員長  
自由民主党政務調査会 会長代理  
自由民主党新型コロナウイルス関連肺炎対策本部 本部長  
自由民主党 厚生労働部会長 他



# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.



# 教育講演

10月26日（水） 15：10～16：30 / 中ホール

---

## 「医療・介護の連携と 認知症グループホームへの期待」

### 【講師】

大阪大学大学院医学系研究科精神医学教室教授 **池田 学** 氏

新オレンジプラン基本的な考え方である、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」ためには、医療と介護の連携が不可欠であることは言うまでもないことです。本講演では、医療者の立場から、医療と介護の連携に何が必要なのか、どのような連携が当事者や家族から求められているのか、認知症グループホームへの期待も込めて考えてみたいと思います。





大阪大学大学院 医学系研究科 精神医学教室教授  
池田 学 (いけだ まなぶ) 氏

1984年東京大学理学部卒業。1988年大阪大学医学部卒業。1994年兵庫県立高齢者脳機能研究センター研究員兼医長。1996年愛媛大学医学部精神科神経科助手。2000年よりケンブリッジ大学神経科へ留学。2007年より、熊本大学大学院生命科学研究部神経精神医学分野教授。2016年5月より、現職。

主要研究領域

老年精神医学, 神経心理学など

所属学会等

- ・日本老年精神医学会理事長
  - ・日本神経心理学会理事長
  - ・日本精神神経学会副理事長
  - ・International Psychogeriatric Association (国際老年精神医学会) 理事長
  - ・Asian Society Against Dementia (アジア認知症学会) 理事
  - ・日本認知症学会理事
- など

主要著書

- ・池田 学, 中公新書 認知症, 中央公論新社, 東京, 2010
  - ・池田 学 (編著), 日常診療に必要な認知症症候学, 新興医学出版社, 東京, 2014
- など



# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.



# 地域拠点事例発表会

10月26日（水） 16：40～18：00 / 中ホール

---

【座長】

公益社団法人日本認知症グループホーム協会  
常務理事

佐々木 薫



#### **福島県須賀川市 グループホームすずらんあかり「認知症伴走型相談支援事業」**

認知症伴走型相談支援事業を市の委託を受けてスタートしました。認知症という病気を抱えながら在宅で暮らし、本人も、家族も戸惑いを感じている時、一緒に考えてくれる人がいるだけで少し息をつける間ができるのだと、相談支援を行って感じています。その開設から今までの経過を報告し、皆さんとともに課題や可能性を考えていきたいと思えます。

#### **愛知県豊橋市 グループホームフジ「子ども食堂ふえりこ」**

当事業所では毎月1回、管理栄養士による安心して安全な食事を提供する子ども食堂を開催しています。併せて学習支援やレクリエーションなども実施。開催がきっかけで高齢者も集まり、雑巾を縫うボランティアグループもでき、地元の学校に寄付して喜ばれています。子どもや高齢者の居場所になり、地域に喜ばれている点などについて発表を行いますので、参考にしていただければと思います

#### **三重県津市 グループホームレモンの里「地域をつなぐコンサート」**

当ホームの理念は『健康とオープン』であり、利用者が歌う能動的コンサートに取り組みました。市外の事業所や特別支援学校などへの出前コンサートや、市民ホールで交流コンサートを実施してきました。コンセプトは『観客席を空にする』です。観客も舞台に上がり、皆が舞台で思い切り歌おう……。そして今年は6,000本のチューリップが咲き乱れるレモンの里のガーデンでの、屋外コンサートに発展しました。

今回は、その裏話と成果、そしてグループホーム運営への効果について発表します。



# 認知症グループホームの経営を語る場～経営者、管理者を中心に～

10月26日（水） 16：40～18：00 / レセプションルーム

---

【座長】

医療法人 敬英会 理事長 光山 誠 氏



今年の「経営を語る場」は、人手不足に絞って語り合い、情報交換します。人材派遣や人材紹介の利用は常態化しつつあって、経営への影響も大きくなってきています。また期待されている技能実習や特定技能は、現在どのような形態でグループホームで活用されているのか、あれもこれも、何でもありで語り尽くしましょう。



# 『我が現場自慢話や失敗談』 ～職員同士、大いに語ろう～

10月26日（水）16：40～18：00／大会議室

---

【座長】

公益社団法人日本認知症グループホーム協会  
常務理事

江頭 瑞穂



近年の大会では、グループホームの経営者層向けの「認知症グループホームの経営を語る場」が好評でしたが、グループホーム職員向けの「語り場」を実施して欲しい、という声も多くいただいていた。

そこで今大会では初めてグループホーム職員向けプログラムとしまして、「我が現場自慢話・失敗談～職員同士、大いに語ろう～」を企画いたしました。

こちらのプログラムでは、現場の職員の皆さまに集まっていただき、「演題発表」するほどではないが、自ホームで取り組んでいる「自慢できる」特徴的な取組みを発表いただいたり、あるいは自らの「失敗談」「あるある話」とそれから学んだこと・気がついたことを紹介いただき、全国の仲間たちとの連携や知識の共有などを図っていただきたいと考えています。



# グループホームケア実践士ブロンズ級記念講演「認知症グループホームにおけるケアのあり方」

10月27日（木）9：30～12：00／レセプションルーム

---

## 【講師】

医療法人 活人会 高齢者グループホーム 横浜ゆうゆう 施設長 井上 義臣 氏







# シンポジウム

10月27日（木）13：30～15：10／中ホール

---

## 集え！認知症ケアの未来のために ～地域拠点としての役割を考える～

### 【シンポジスト】

公益社団法人日本認知症グループホーム協会 石川県支部長 岩尾 貢 氏  
社会福祉法人共友会 理事長

公益社団法人認知症の人と家族の会 三重県支部 代表 中川 絵里子 氏

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 堀部 賢太郎 氏  
もの忘れセンター連携システム室長

厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長補佐 佐藤 敏彦 氏

### 【座長】

公益社団法人日本認知症グループホーム協会 副会長 唐澤 剛





公益社団法人日本認知症グループホーム協会 石川県支部長  
社会福祉法人共友会 理事長

岩尾 貢 (いわお みつぐ) 氏

1969年精神科病院に精神科ソーシャルワーカーとして勤務。主に精神障害者の生活支援及び就労支援に取り組む。1970年代に入り認知症問題を重視。認知症当事者の理解には行動の意味を問い続ける必要があるということから「かかわり」と「つながり」を実践課題とし、いち早く認知症グループホームの地域におけるメゾレベルの取り組みの重要性を主張。



公益社団法人認知症の人と家族の会 三重県支部 代表

中川 絵里子 (なかがわ えりこ) 氏

2017年より支部代表となり現在に至る。三重県社会福祉協議会 地域密着型サービス型外部評価審査委員、三重県福祉サービス運営適正化委員選考委員、三重県認知症施策審議委員、三重県若年認知症ネットワーク協議会委員など、利用者家族として関わっている。三重県認知症コールセンター、ピアサポート支援活動受託運営。



国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター  
もの忘れセンター連携システム室長

## 堀部 賢太郎 (ほりべ けんたろう) 氏

平成5年卒。名古屋市第二赤十字病院等において神経内科医として勤務ののち、平成22年より厚労省老健局において認知症対策専門官として初代オレンジプランやWHO報告書等に携わった。平成27年から日本医療研究開発機構（AMED）においてORANGEレジストリ等の研究支援業務に関わり、平成28年4月より現職。

# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.



# 分科会 I

10月27日（木） 9：25～12：00 / 中ホール

---

**座長** 株式会社 ケアフル・ケア 代表取締役 藤田 浩次 氏

**座長** 社会福祉法人長久福祉会 介護事業グループ施設長 中野 裕紀 氏

テーマ「地域拠点・地域連携・認知症カフェ等」

9:25～ 開会挨拶

時間	演題 / 副題	所属	発表者 (都道府県)
9:30 }	介護の拠点、地域資源となるケアを目指す グループホームケアの持てる力を地域の安心のために	グループホームユピテル三田	坂口 亮 (兵庫県)
9:45 }	認知症ケアの拠点をを目指す あって良かった福の神!	ぐるーぷほーむ福の神	細田 裕子 (石川県)
10:00 }	共用型デイならではの効果と課題 その詳細と成果の報告	株式会社QOLサービス ありがとうグループホーム	岡本由美子 (広島県)
10:15 }	注文を間違えるカフェ inかまくら みんな! サステナブルでいこう。	花物語かまくら	米島 庸子 (神奈川県)
<b>10:30～ 休憩</b>			
10:45 }	地域に集まれ「ほ～ほけきょ」 ～多職種連携による認知症カフェづくり～	グループホーム さくら	平野 雄大 (三重県)
11:00 }	家族様の想い 自宅での看取り 馴染みの景色	グループホーム やまぶき	川北由美子 (三重県)
11:15 }	グループホームショートステイの効果と課題 その詳細と活動成果の報告	株式会社QOLサービス ありがとうグループホーム	神尾 功雄 (広島県)
11:30 }	住み慣れた家での暮らしに戻る為に ～家庭復帰ができた～	グループホーム つどいの家・桜町	小林 靖幸 (新潟県)
11:45 }	共用型デイ・緊急ショート利用後にGH入居となった事例を振り返って	グループホームユピテル三田	三島 理恵 (兵庫県)
<b>総 評</b>	<b>※各演題は発表10分、質疑応答5分</b>		

## 介護の拠点、地域資源となるケアを目指す

## ◆キーワード

- 1 共用型デイ
- 2 緊急ショートステイ
- 3 地域資源

グループホームケアの持てる力を地域の安心のために

兵庫県 三田市

ぐるーぷほーむ ゆびてる さんだ  
グループホーム ユピテル 三田発表者：課長 さかぐち りょう  
坂口 亮共同研究者：田辺 たなべ ともこ  
智子 三島 みしま りえ  
理恵平成15年8月1日開設 3ユニット定員27名  
2線3駅から3分程度の立地平成23年共用型デイサービス 開設  
平成29年定期巡回随時対応型訪問介護看護 開設

(取り組んだ課題・はじめに)

ご家族で自宅介護をしていたが若く健脚で一日中外を出歩き、他人の家に入り込むなど対応に限界を感じ介護サービスを受けることを決意。しかしながらご本人の対応が難しくケアマネジャーが今までに対応したことのない認知症であり適切なアドバイスを含めサービスに繋げることが出来ず認知症専門であるグループホーム（以下GH）に相談を受けた。認知症の対応の事ならGHへ任せたら安心との事で共用型デイサービスを利用する運びとなった。対応を工夫しながら共用型デイサービスを継続し必要時は緊急ショートステイを受け入れ現在は定期巡回随時対応型介護看護のサービスへと多彩なサービスを組み合わせ現在はご家族と力を合わせて対象者の在宅生活を支えて行っている。現在に至るまでのケアの方法や対応の軌跡をここに報告する。

(倫理的配慮)

個人が特定できないようにプライバシーへの配慮を行いご利用者及びご家族の許可を得ている。

(対象者) A氏 77歳 女性 要介護3  
前頭葉側頭型認知症（ピック病）

平成26年ごろから自営の工場での作業に集中できず、すぐ持ち場を離れてしまうなど常同行動が徐々に出現。ようやくつながったデイケアサービスではスタッフの扉を開ける様子を観察してと外に出て帰宅してしまい継続に至らず。

決まった時間に夫を誘いドライブに出かける、長時間のドライブを要求、時間があると自宅周辺を歩きまわり家に入り込む等するため家族の関わる時間が増え、介護負担が増加していった。

(具体的な取り組み)

## 1. 共用型デイサービス導入に至るまで

共用デイを促しても送迎車には乗らないので調理ボランティアを依頼しホームへの来訪に慣れて頂く事を足掛かりとした。開始当初は受け入れが難しくなかなか来訪していただく事が出来なかった。回数を重ねることで何とか信用されるようになり来訪出来るようになる。ボランティアとして来訪することを受け入れてもらうことが出来た。不定期ではあつ

たがデイを利用する足掛かりを得ることが出来た。

## 2. デイサービスの利用継続へ向けた取り組み

調理ボランティアとして利用を続けていく中、集中して調理が行える内容、集中して調理が行える時間などを関わりの中で探って行った。調理をするが野菜を少し切っては姿を消す、一通り作業が終わると帰宅要求に繋がっていくことが関わりの中で分かった。不得意や興味のない調理は即帰宅要求に繋がるので、集中が途切れるタイミングでお茶を用意した。玄関から出ようとするなどの行為が頻繁にみられ、スタッフがマンツーマン対応をした。得意な卓球をしたり、好きな歌手の歌を鑑賞するなど工夫し送迎から帰るまで気が抜けない状況であった。

## 3. 利用の中止

比較的長期にわたりデイサービスの利用を継続出来ていた。自宅で転倒し、鎖骨骨折、その他外傷が発生。通院もあり次第に迎えに行っても休むことが多くなってきた。ご本人及び夫の意向で共用型デイサービスの利用を中止することになった。

## 4. 緊急ショートステイ

夫が剣道の試合に参加したいが外出できず困っていた事があり、当ホームの緊急ショートステイで利用を再開することとなった。この頃には要介護1から要介護3となり、より目が離せない状況となりデイサービスではなく定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスを利用となった。

(活動の成果と評価)

ピック病という常同行動が特徴的な認知症の方へ関わる中で、当ホームが運営している共用型デイ、緊急ショート、定期巡回随時対応型訪問介護看護を臨機応変に組み合わせ柔軟に対応することが出来ている。

(今後の課題・考察・まとめ)

グループホームでのケアを経験したスタッフが共用デイ、定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスを一体的に提供したことにより、グループホームでの認知症ケアを地域へ向けて発揮することが出来た一つの例ではないかと考える。グループホームでの認知症ケアを地域へ向けて発揮することが出来た一つの例ではないかと考察する。

## 認知症ケアの拠点をめざす

## ◆キーワード

- 1 地域拠点
- 2 認知症ケア
- 3 役割

あつて良かった福の神！

石川県・羽咋市

ぐるーぷほーむ ふくのかみ 福の神発表者：細田 裕子 ほそだ ゆうこ共同研究者：北出 由美子 きたで ゆみこ

提供サービス：認知症対応型共同生活介護・共用デイ  
 開設：平成 23 年 8 月  
 定員：18 名（9 名×2 ユニット）

地域の中で人として生きる力を発揮できるケアの実践を  
 理念に掲げ認知症を患った人でも一人の人として尊重し  
 思いを受け止め共感するところから支援を始めます

(取り組んだ課題・はじめに)

ぐるーぷほーむ福の神は利用者が今までの生活が継続できることを追求し、本人の思いや願いを叶える支援を目指している。

今回、私たちは地域の方々と共に考えながら地域の拠点としての取り組みを報告する。

(倫理的配慮)

今回の発表に際して、研究発表の趣旨を本人および家族に説明し同意を得ている

(具体的な取り組み)

- ・地域のニーズが生きがいに繋がった就労支援

平成 26 年に当ホームに入所された A 様。74 歳とまだ若く簡単なことなら出来る力を持っていた。A 様の生活保護を受給しながらの生活は好きなものを買う余裕もなく、また入居者の方とも馴染めず、部屋に閉じこもりになることも度々あった。入所して 1 年が経った頃、運営推進会議の場で公園のトイレ掃除をしてくれる人がいなくて困っているとの話が上がった。A 様は昔旅館や病院で清掃の仕事をしており、これなら出来るのではと本人にお話をさせて頂いた。「するよ！うれしい！お金も当たるの？」と大喜び。その後、2 週間に 1 度のトイレ掃除の仕事をするようになった。

公園はホームから歩いて 10 分くらいのところにあった。1 日に何度も出かけたり、やがて責任感からか毎日掃除に行くようになった。風が強くても雨が降っても寒い雪の日でも 7 年間毎日通っている。

- ・GH の機能を福祉避難所として地域に還元

平成 23 年 8 月からスタートした福の神では羽咋市と福祉避難所として提携を結んでいる。

2 年前の大雪の際、市から急遽避難所として使わせて欲しいとの依頼があった。B 様のご自宅は大雪で倒壊の恐れがあり、また家には暖房器具もないとのことだった。ショートステイの利用を拒み、近くの福の神に泊まってもいいよと言われ夕方にはホームに來られた。その時は全身ずぶ濡れ、身体も震えていたため温かいお風呂に入り一晩泊まった。翌日には「家が心配や！猫もどうしとるか心配でならん！家に帰る」と言われ大雪で道もともに通れ

ない状況だったが、猫に餌をあげたいとの願いを叶え毎日 10 日間通った。この時はグループホームだからこそ出来る強みを感じた。この事例を運営推進会議で発表した。その後、民生委員から詳しく話を聞かせて欲しいと言われ会議の場に参加させて頂いた。

- ・認知症地域推進員として

羽咋市には認知症地域推進員が 7 名おり、その中の 2 名が当法人の職員である。またキャラバンメイトとして 5 名の職員が活動しており、地域の困りごと相談、各町のサロンや職場に出かけ認知症への理解や接し方の講座を行い認知症に対する考え方を啓発している。その他、町内には 4 か所の認知症カフェを行いつつでも気軽に相談できる場を提供し、「あつて良かった」と思われる福の神を目指している。また、最近では地域支えあい事業の中で第 2 層の協議体作りに積極的に参加している。

(活動の成果と評価)

- ・認知症になっても働くことが出来、地域で生き生きと暮らせことは A さんにとっての願いを実現できた。7 年が経ち身体も少しずつ変化しているが年 2 回の報酬を楽しみに仕事に励んでいる。

- ・地域には、大きな川や山があり雪も多くいつ災害が起こるかかわからない。いつでも泊まれる場所として福の神があることが住民にとって安全・安心できる場所となっている。B 様は福の神が家に近いことや地域に配る「福の神通信」から日頃の福の神の様子を知り得て宿泊される動機に繋がった。

- ・4 か所での認知症カフェは地域の交流の場となっている。その時々で地域の方からの意見・要望など取り入れながら 6 年間継続している。

- ・(今後の課題・考察・まとめ)

今まで地域密着型サービスとして 3 つの具体的な取り組み以上行っているが、よりこれからも「あつて良かった福の神！」を目指し、地域の協力体制を密にし、認知症の方々を支える地域づくりに取り組みたいと考えている。そのためには地域で生活支援協議体を作り始めているので、その活動を活発化させ住民主体の支えあいに福祉の拠点として住民の downstream を行って行きたい。

## 共用型デイならではの効果と課題

## ◆キーワード

- 1 共用型デイサービス
- 2 グループホーム
- 3 効果と課題

## その詳細と成果の報告

広島県・福山市

かぶしきがいしゃ きゅーおーえる  
株式会社 QOL サービス ありがとうグループホーム

おかもと ゆみこ

発表者：介護職 岡本 由美子

ふくば はづき

共同研究者：福場 葉月

## 施設概念

2004 年開設 木造 2 回建て 1 階部分 定員 18 名 要介護①1 名、②2 名、③1 名、④4 名、⑤10 名  
職員数 22 名（常勤 15 名）、共用デイ・ショート実施

共用型デイ；平成 18 年度に創設、GH の共用スペースを活用して DS を提供する形態、定員は 1 ユニット 3 名

## 1. はじめに

認知症グループホーム（以下 GH）の収入を向上させる方策として共用型認知症対応通所介護（以下共用デイ）やショートが注目されているが、実際に共用デイを実施している GH は少ない。

R4、3 月介護給付等実態調査等によると、GH は 124,075 で、共用デイは 538 であり、共用デイを利用実施している GH は 3.8% しかない。

当 GH は、平成 29 年 5 月 1 日より福山市初の共用型認知症対応通所介護を開設し現在に至っている。GH の収入を上げ、職員の賃金アップ、職員確保で安定経営を実現するために、共用デイ実施は重要と考えるため、共用デイ開設の資料とすべく当法人の状況について提示する。

## 2. 倫理的配慮

GH・共用型デイの利用者・家族及び管理者に発表内容を説明し発表及び写真掲載の承諾を得た。

## 3. 共用型デイについて

## (1) 共用デイとは

共用デイとは、GH の共有スペースを活用してデイサービスを提供する形態であり、H18 年度に創設された。現在、請求件数 2,000 件、23,000 日分の実施となっている。1 事業所平均 3.7 件、42.8 日実施、1 人あたり 11.5 日実施（週 2.6 回利用）となる。施設基準は緩やかで、追加設備は不要。定員は 1 ユニット 3 名までとなっている。

他のデイに比べて単価が低い（7～8 時間の場合）

	地域密着	認知対応	共用型
要介護 1	750 単位/日	992 単位/日	522 単位/日
要介護 2	887 単位/日	1100 単位/日	541 単位/日

## (2) 当法人共用デイについて

定員	3 名×2 ユニット=計 6 名
営業日	月～土曜日（お盆、年末年始休業）
提供時間	午前 9 時～午後 16 時 30 分
延長利用あり	午前 7 時～午後 21 時まで利用可能

## (3) 共用型デイの効果

## 1) 事業所側の効果・メリット

- ・収入のアップ
- ・次の入居者の確保
- ・職員の育成やモチベーションのアップ

## 2) 利用者・家族側の効果

- ・利用料が安い
- ・長時間の延長利用も可能（早朝から夜まで可）
- ・当ホームの環境に慣れることでスムーズな入居ができる
- ・入居者側に人的交流ができる

## 3) 共用型デイの運営の課題

- ・単価が低いことから当ホームでは 6 名中 3 名の方が週 4～6 日の利用となっている。利用回数の多い方（例：週 6 日）が体調不良・入院などにより欠席した場合、もともとの定員が少ない為、キャンセルによる収入減の影響が大きい。
- ・送迎スタッフの確保  
入居者のケアもあるため送迎スタッフに多くの人数をとれない。デイの時間をずらす、利用範囲を限定するなど対応が可能となる。
- ・延長利用  
9 時間以上の利用の場合 5 時間まで延長デイが可能（1 時間あたり 50 単位の加算）。延長の場合は家族への送迎を依頼しているので片道 47 単位の送迎減算となる。

## 4) 今後の展望

- ・様々な利用形態の受け入れ体制の構築  
例：1 日 2 回転、夜間デイ等
- ・デイの機能拡大を図る  
例：認知リハ、  
症状別デイ（脳血管性認知症・  
ピック病・レビー小体型認知症等）

等のご利用者・ご家族のニーズに応えるデイのシステム拡充を図る。

## 注文を間違えるカフェ in かまくら

## ◆キーワード

- 1 認知症カフェ
- 2 本人大使
- 3 てへぺろ文化

みんな！サステナブルでいこう。

神奈川県・鎌倉市

にんちしょうたいおうがたきょうどうせいかつかいご はなものがたり  
認知症対応型共同生活介護・花物語かまくら

共同研究者：まつおひろこ もりひろこ かんごおりふきこ  
つるみゆうこ よねしまとしかつ  
松尾弘子・森広子・神郡芙貴子・  
鶴見優子・米島稔雄

しせつちやう よねしま ようこ  
発表者：施設長・米島 庸子

この取り組みは、地域への認知症啓蒙活動とコロナ渦でADL低下がある中で、生活のハリやりがいやに繋がりました。

高齢者グループホーム、認知症の進行の軽減を目指してモンテッソーリ・ケアを導入しております。

## （取り組んだ課題・はじめに）

認知症があっても地域の方と一緒に社会貢献できる場所、「注文を間違えるカフェ in かまくら」を創出し間違える事を受け入れ間違える事を一緒に楽しむことを目的として取り組みました。普段から、地域の方々と認知症カフェを毎月開催しておりました。鎌倉プリンスホテルの協力で感染予防をしつつ、認知症の人がホールスタッフを務めるカフェ「注文を間違えるカフェ in かまくら」を開催いたしました。

## （倫理的配慮）

本事例を報告するにあたり、注文を間違えるカフェ参加者に対し趣旨及びプラエバシーの保護について口頭及び書面にて説明し同意を得た。所属機関の長に承諾を得た。

## （具体的な取り組み）

認知症の人がホールスタッフを務めるカフェ「注文を間違えるカフェ in かまくら」を開催し「間違えちゃったけどごめんね～」と言いながら、「てへ」っと照れ笑いを浮かべ、「ペロ」っと舌を出す、お茶目でいたずら好きの人の表情を表現した「てへぺろ」をイメージして間違いを受け入れられる環境を創り、楽しみ、そこで、多種多様な方々の社会貢献の場を創出します。2020年からコーヒーの出し方やケーキの提供の仕方等の練習をはじめ、感染拡大の為、2021年4月、2022年3月、4月と3回延期となりました。その間、安全な時期に鎌倉プリンスホテルの方からお皿やお盆の扱い方、コーヒーカップの扱い方等学びの時間もありました。

（活動の成果と評価）2020年から2年間ご支援を頂き、準備いたしました。コロナ渦で3回の延期を経験し、そのたびに皆様から強く支えて頂き2022年4月18日（月）に注文を間違えるカフェ in かまくらが無事、開催出来ましたことをご報告いたします。感染対策を講じて人数制限を行い100名から30名に変更の上、参加して頂きました。テーブルも密

にならないよう配置し、マスク会食の形で開催されました。タウンニュースや鎌倉FMの取材もございました。翌日は、鎌倉市長のブログにも記載して頂き、多くの方に情報共有して頂きました。注文を間違えるカフェ in かまくらの準備中を動画にして2021年11月ユーチューブの「かなふくチャンネル」の場を借り、全国から見て頂くことが出来ました。認知症のある人がホールスタッフを務める注文を間違えるカフェ in かまくらの練習は、コロナ渦で日常生活の中で出来る事が少なくなる中、カフェの練習が私たちの心を支えてくれました。美味しい飲み物を用意する、丁寧にお出しする。美味しいケーキを用意する、丁寧に注文通りお出しする練習が、励みになり明日への希望となりました。

## （今後の課題・考察・まとめ）

認知症があってもおおらかに周りの方々に受け止めて頂けると、何でもできるような気持ちになれました。何が起きてもおおらかに受け止めて頂いた注文を間違えるカフェ in かまくらが日常になる事を夢見てさらに活動を続けて参ります。鎌倉プリンホテルのご協力や後援して下さった鎌倉市及び鎌倉市社会福祉協議会、ご家族様、地域の方々等、感謝の気持ちをお伝えしていきたいです。本当にありがとうございました。神奈川県でオレンジ大使と呼び認知症本人が活躍していく活動に参加されている方々も積極的に参加頂きました。どこかで注文を間違えるカフェ in かまくらと同様な活動のきっかけになれば幸いです。

## （参考・文献など）

小国士朗著：注文を間違える料理店のつくりかた  
方丈社 2017年

中川春彦：プリコラージュ特集てへぺろキッチン  
のつくり方 2020年2・3月号

## 地域に集まれ「ほ～ほけきよ」

## ◆キーワード

- 1 認知症カフェ
- 2 地域拠点
- 3 地域連携

～多職種連携による認知症カフェづくり～

三重県・松阪市

グループホーム さくら

発表者：管理者 平野雄大 (GH さくら)

共同研究者：山本樹利 (第五包括)  
 加藤恭子 (GH やまぶき) 岩本佳樹 (GH 木もれび)  
 松本清 (GH カトレア)

三重県の中勢部に位置する松阪市の第五地域包括支援センターと4つのGHの共同企画

南勢病院のデイケア棟を拠点に月1回のカフェを運営地域や行政、包括、GH、病院等たくさんの方々を巻き込んだ活動的かつ地域に密着した認知症カフェ

(取り組んだ課題・はじめに)

「GHに入居してみえる方はなんでこんなに重くなってからしか入居してこないのか？」とGH管理者の素朴な疑問からこの活動はスタートしました。その解答を求め、色々な業種の方々に相談を持ち掛け、色々な意見の集大成が「認知症カフェ」という形に繋がりました。

「さあ、何から始めるの？」沢山のスタッフが集まり、手探り状態から始め、他地域で活発に活動している所への見学や繰り返される会議。課題は山積。準備期間は1年以上かかりました。

○松阪地区では認知症カフェの実施は消極的  
 ○当事者目線のカフェがない  
 ○施設家族会の延長ではないカフェ  
 ○開催場所、資金、スタッフなど物理的な問題  
 ○啓発・継続・維持  
 ○地域とのつながり  
 等、いろんな問題にひとつひとつ時間をかけて解決していきました。

(倫理的配慮)

発表にあたり利用者様及び地域の方々の個人が特定できるような映像や情報は許可を得られたもの以外は伏せております。

(具体的な取り組み)

第五地域包括支援センターに相談し、地域課題として取り扱ってもらい、地域ケア会議が開催されました。4つのGH管理者、松阪市高齢者支援課職員、南勢病院 PSW 等が関わっていく事になりました。地域ケア会議は計6回開催され、その中で課題の検討や鈴鹿や桑名で注目度の高い認知症カフェの視察を行いました。認知症カフェの名称の「ほ～ほけきよ」は、松阪市の鳥である「うぐいす」をモチーフとして、マスコットの画像を作成しました。資金面は最後まで課題になりましたが、南勢病院のバックアップを受けることができて、平成30年9月13日のオープンに繋ぐことができました。

開催は毎月第2木曜日、10:00～11:30  
 参加費は茶菓子代100円、会場は南勢病院 デイケア

ア棟、内容は

- 受付後1Fでは活動スペースとして、「カラオケ」や「体操」等を、2Fでは「認知症相談」「家族介護の相談コーナー」「茶和会」等を開催
- 月替わりで「認知症について」講師のお話を聞いたり、「栄養について」管理栄養士のお話を聞いたりして充実した時間を過ごして頂きました。
- スタッフや講師はすべてボランティア、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員、いきいきサポーターの方々も毎回参加してくれました。(活動の成果と評価)

活動当初は10名にも満たない参加者でしたが、講座等の催しを取り入れる事で、回を重ねるたびに参加人数は増えていき、多い時で20名の方が参加する事もありました。それには、行政やマスコミ等様々な媒体での広報や参加者による口コミ等で知名度も上がっていったものと思われます。

○認知症カフェでありながら沢山の要素を含んだ活動

- 多種多様の職種の方々との協働
- 幅広い層に利用してもらえた
- 認知症関連に対する啓発
- 早い段階での認知症の方々との関わり
- 精神科病院への理解等が挙げられます。こういった成果の証が参加人員の増加に表れていると思われます。

(今後の課題・考察・まとめ)

- 「伴走型支援」に近いものになればと思うところ
  - 「家族」の部分も置き去りにしてはいけない
  - コロナと共に行う難しさ
- 課題はたくさんありますが、「高齢者にやさしいまちづくり」を目指している松阪市に居住し、この仕事に就けていることに感謝しながら、まずは認知症カフェ「ほ～ほけきよ」の再開に向けてスタッフ一丸で頑張ります。

(参考・文献など)

特になし

## 家族様の想い 自宅での看取り

## ◆キーワード

- 1 医療との関わり
- 2 ご本人と家族の支え
- 3 絆

## 馴染みの景色

三重県・松阪市

にんちしょうたいおうがたきょうどうせいかつかいご

認知症対応型共同生活介護

ぐる-ぶほ-むやまぶき

グループホームやまぶき

発表者：介護リーダー かわぎた ゆみこ 川北 由美子共同研究者：介護支援専門員 そえだ れいこ 添田 麗子

認知症対応型共同生活介護

平成15年9月開設 2ユニット 18名定員

介護理念： 笑顔 真心 思いやり

(取り組んだ課題・はじめに)

平成30年10月グループホームやまぶきに入居されたM様、93歳。いつも朗らかで、でも一目おかれ、入居者様・スタッフからとても厚い信頼を寄せる存在でした。この方が、令和3年春頃より「前立腺癌よりの骨転移」が悪化し、余命を告げられる段階になり、今後施設として、スタッフとしてどうしていったらいいかを考えた時、ご家族様の想いである「自宅での看取り」を受け止め、最期をどう支えていくかという課題に取り組みました。

(倫理的配慮)

事例報告にあたり、ご家族様の承諾を得ました。演題内容についてもご確認頂き、賛同頂きました。

(具体的な取り組み)

M様、前立腺癌からの骨転移は5年前。R3年春頃よりCT所見から骨の変形が顕著となり、抗癌剤投与を行うも「余命6ヶ月」と宣告を受けたことを娘様より報告を受けると同時に、「可能なのであれば自宅で看取りたい」との意向も受ける。

この「自宅での看取り」という意向は、「最期の時期」をご家族様にどう繋げていくかが大きな課題であり、スタッフ一同で何度も話し合いました。

- 毎日、動画やコメントでご家族様と現状を共有
- 主治医にこまめな報告・職員間共有・指示実行
- 居室ではなく、皆とホールでの時間を過ごす
- 笑顔での会話、触れ合う時間を増やす精神的ケア
- 普段通りの入浴・レクリエーション参加等体調に合わせた支援

あらゆる出来ることを考え、実行しました。

高齢者といえども癌の進行は早く、嚥下状態の低下にも及び、お孫様が言語聴覚士なので施設スタッフに指導して頂き取り組む毎日でした。

そんな中、令和4年2月23日、「虚血性腸炎」を発症し、大好きだった食事が水分とエンシュアのみと主治医からの指示がある。3月11日からは微熱も続き、体力も消耗し、傾眠が続く状態になり、娘様はここで「医療機関にお願いしたい」との意向を話されると同時に、「自宅での看取り」を強く念頭に置くようになられる。

「誤嚥性肺炎」のため入院となりましたが、自宅での「看取り」に向けて、主治医、居宅の担当ケアマネ、グループホーム（以下GH）やまぶきで密な連携を行い、自宅での「看取り」が実現出来る様サポートしました。入院期間は、令和4年3月14日から23日となり、ご家族様の配慮で23日は一旦GHやまぶきに戻り、馴染の顔や環境の中で過ごし、翌日ご自宅へ送り届けさせていただきました。本人、家族、GHやまぶきに絆があるように感じられました。

(活動の成果と評価)

全体観察を丁寧に行い変調の発見に努める。気になることは主治医へ報告し、今やらなくてはならない事を指示していただきました。医師との密な連携で安心して支援が出来ました。グループホームは生活の場であり、座ってられる間は皆様のお顔が見えるホールで過ごしていただき、普段通りの笑い声を共有していただきました。ご家族様も頻りに面会に来て頂き、これこそ緩和ケアだと思いました。言語聴覚士であるお孫様からも嚥下指導を受け実践させていただきました。栄養士との連携も図りお好きなものを安全性に配慮し調理していただきました。心身機能が低下していく中、食事は最後まで残された楽しみであり、一丸となり取り組ませていただきました。日々変化する病状に合わせ、向かい合い支援を行う職員の姿に「第二の家族」とご家族様からも評価されました。

(今後の課題・考察・まとめ)

- 「看取り」に対してのご本人様の意思・家族の想いを早くから確認し、体制を整える
- 今回関わっていただいた主治医、居宅ケアマネ、訪問医療・訪問介護との連携の必要性和確認
- 最期の大切な時間を共有させていただいたことに感謝し、又、誇りに思い、今後ケアに繋げていきたいと思えます

ご家族様より

「退所後もいつでも戻ってきてもらっていいよの言葉を支えに頑張れました」とお言葉をもらいました。

(参考・文献など)

なし

演題番号
I-⑦

# グループホームショートステイの効果と課題

## ◆キーワード

- 1 ショートステイ
- 2 グループホーム
- 3 効果と課題

## その詳細と活動成果の報告

広島県・福山市

かぶしきがいしゃ きゅーおーえる

(株) QOL サービス ありがとうグループホーム

発表者：介護職 高橋 昇一

共同研究者：津島 年雄

<b>施設概要</b> 木造2階建て階部分 定員18名 要介護度①1名、②2名、③1名、④4名、⑤10名 職員数22名(常勤15名)共用デイ・ショート実施	<b>グループホームの算定加算</b> 初期加算、栄養スクリーニング、口腔衛生、医療連携、サービス体制強化I、認知症専門I、夜間支援、処遇改善、ベア支援。入居待ち84~100名
--	---

### 1. はじめに

認知症グループホーム(以下GH)はR4年3月現在14075事業所ある※。GHの収益を高めることは、職員の待遇アップ、安定的・継続的運営に重要だが、GHの入居は定員が決められ、1人当たりの報酬は上限がある。入居定員が一定下ではGHの収入を増やすために、ショートステイ(以下SS)の活用とデイサービスの活用が必要である。またSS自体が不足している地域も多く、GHでのSS実施はその不足緩和にも寄与できる。また国はGHに「地域拠点化」も求めており、SSの実施は、地域拠点化にもプラスとなる。

R4年3月現在GHでSSを実施している事業所は、247事業所※と、全体の2%未満。SS推進のために今回当法人での運営状況について報告する。

※(R4年3月 介護動向実態調査より)

### 2. 倫理的配慮

GHとSSのご利用者並びにご家族に発表内容を説明し写真掲載の承諾を得た。

### 3. SSについて

#### (1) SSの基準等

- 名称：「短期利用認知症対応型共同生活介護」
- 定員：1ユニットに1名まで。
- 緊急に短期利用が必要な者に対して7日まで。(家族の疾病等やむを得ない時は14日まで)。
- 部屋：個室か7.43㎡以上の個室的な場所。
- 基本単価は、入居よりも3.5%程度高く設定。

#### (2) 当GHのSSの紹介

- 令和元年6月1日開始。定員2名。
- 算定加算
  - 1) 短期共同生活支援体制加算Ⅱ
  - 2) 短期共同生活医療連携体制加算Ⅰ
  - 3) 短期共同サービス提供体制強化加算Ⅰイ
  - 4) 短期共同生活処遇改善加算Ⅰ
  - 5) 短期共同生活特定処遇改善加算Ⅰ
- SSの職員：GH職員が兼務。
- 設備：既存の空きスペースと空き室を活用。送迎車もデイサービスと兼用。新規設備はベッド・寝具程度。

#### (3) SS利用者の一日の活動例

- 18:00 家族・CMの依頼で緊急ショート開始。送迎にて来所。夕食。
- 19:00 トイレ・就寝
- 20:00 安否確認  
以後1時間おきの安否確認と体位変換など。
- 翌7:00 起床・整容
- 7:30 朝食
- 10:00 送迎にて帰宅

### 4. SSの効果・メリット

#### (1) 事業所の効果・メリット

- 収入面のアップ(詳細は発表当日に報告)
- 入居者確保につながりやすい

#### (2) 職員の視点から

- ケアの視点：在宅ケアの視点が高まる。  
例：入居者の一時帰宅支援など
- 自宅の視点：「家庭生活」が把握できる→GHで求められている「家庭的環境」に活かせる。
- 交流が増える：利用者・家族との交流が増す

#### (3) 利用者・家族の効果・メリット

- 本人の入居がスムーズに行く
- 家族のレスパイトケア
- 実際の家族の声(詳細は発表当日に報告する)

### 5. SSの課題・デメリット

- 外部CMとの連携(取り扱いケースが少ない為)
- 「緊急」や「7日ないし14日」という条件があるため長期の利用は困難。例えば1泊2日だと3回利用して6日になるので直ぐに限定日数に到達する。
- 地域における知名度が高くないので各方面へのPRが必要。

### 6. 考察(詳細は発表当日に報告する)

- 地域向け見学会を開き、GH・SSなどの紹介をする(地域住民やケアマネジャーへの)。
- CM等に要件について確実に説明する
- 交流のある居宅介護支援事業所等に説明し地域のニーズを把握する。
- 国に対して日数等の緩和について求めていく。  
例：1日→1泊の表現へ

# 住み慣れた家での暮らしに戻る為に

## ◆キーワード

- 1 本人の想い
- 2 住み慣れた家
- 3 生活の在り方

～家庭復帰ができた～

新潟県・燕市

しゃかいふくしほうじんさくらのさとふくしかい

いえ さくらまち

社会福祉法人桜井の里福祉会 グループホームつどいの家・桜町

発表者：介護職員 小林 靖幸

共同研究者：成田 茂雄 他ユニット職員

平成 27 年 3 月開設 小規模多機能ホーム併設  
2 ユニット定員 18 名

「住み慣れた地域でいつまでも暮らしたい」を基本理念とし、お一人おひとりのこれまでとこれからの暮らしを大切にしていこう支援していきます。

(A 様の紹介及び倫理的配慮について)

A 様 73 歳、男性、要介護 1、認知症高齢者自立度：I、アルツハイマー型認知症、病歴は糖尿病、高血圧症。令和 2 年 6 月に小脳出血を発症し入院され、その後リハビリを経て病院、ショートステイを利用しご家族の希望で令和 2 年 10 月に当グループホーム（以下「つどい」）に入居となる。入居時は認知症の診断はあったが比較的軽度で自分の想いも伝えることが出来ていた。生まれ育ったご自宅で農家を営み、合わせて運送業に力を入れて来られていた。入居時より自宅への想いが強く、家での生活を強く望んでいられた。ご本人の希望を叶える為にはどうしたらよいか、ご家族と相談をしながら家庭復帰に向けて取り組んだことを報告する。倫理的配慮として発表にあたり、ご利用者・ご家族に了承を得ている。

(入居されてからの A 様の想い)

入居するまで病院やショートステイで歩行訓練や筋力向上のリハビリを行ってきた。つどいに入居してからは身の周りのことについてはご自分で行っていた。職員が「ここでしたいことはありますか?」「どんな生活を送りたいですか?」と伺うと「したいことはねえ。ご飯を作ってみてえな。」と生活に前向きで、食事作りや茶わん洗い、食器を下膳したりされていた。しかし、しばらくすると「ここにいたら頭が変になる。俺はここにいる人と比べてまだ若いんだから。」と話すことが多くなってきた。

(家に帰りたい気持ちを抑えきれない A 様)

入院してからつどいへ入居するまでご自宅へ帰ることが出来ず、入居後もご家族と電話で連絡を取り合うのがコロナ禍ということもあって自宅へ行くことは難しかった。ある日の夜、募り募った帰りたい気持ちが爆発し「これから脱出する。」と夜勤職員に告げて非常口から出られ、職員が共に歩き自宅に向かった。家族は突然のことで驚いていたが、その日はご自宅で一晩過ごし翌日の朝家族に送られつどいに戻って来た。A 様のご自宅での生活を強く望んでいること、まだ俺はできる!と感じていることを改めて気づいた。つどいに入居してやりたいことを聞いた時に「ご飯を作ってみよう」と話された背景にはご

自宅へ戻った時にご家族に迷惑をかけないよう、また役に立てるようにできることをしようと考えていたのではないかと推測した。また、A 様の「まだ出来る!俺は家に帰って自分で生活できる」の言葉から 私たちはグループホームに入居しただけでここにいるものだと思込み、自宅へ戻って生活をするという考えに及ばなかったことに反省し家庭復帰の可能性を考えるようになった。

(医師、家族と相談し家庭復帰に向け取り組んだこと)

カンファレンス後ご本人の強い想いである『家で生活したい』に目標を設定し達成できるようにより具体的な内容で取り組んだ。A 様からは「俺はなんでもできるから。」と自信のある発言が聞かれた。家族にはケアプランの説明をしながら在宅での生活を望んでいることについて何度も話をしたが、病気の後遺症や本人の頑固な性格と家から出て地域の人に迷惑をかけるのではないかと不安から、当初家で面倒みることが難しいと言われた。ご本人、医師、ご家族、職員で改めてご自宅での生活に向けて話し合いを重ね、ご家族の介護負担と本人の希望を考え、通い・泊まり・訪問ができ柔軟な支援を行える小規模多機能サービスを提案しご家族も渋々承知され利用することになった。

(A 様が家庭復帰出来たことから気づけたこと)

A 様が家庭復帰できた要素として、A 様の年齢や想いの強さ・ご家族の協力を得られたこと・つどいに小規模多機能が併設されていたことが考えられる。ご自宅へ戻るといった願いが叶ったことは A 様にとって馴染みの暮らしに戻れる大きな喜びだったと思う。この事例からグループホームに入居後でも自宅に戻れる可能性があること、想いや願いを汲み取り実行することが大切であることに気づいた。またサービスを移行する際にご本人、ご家族や様々な意見を聴きながらその方の望む生活を考えていくことの難しさを感じた。

## ◆キーワード

- 1 GH入居の経緯
- 2 DBD13
- 3 家族とサービスの連携

兵庫県・三田市

グループホーム ユピテル三田

ゆびてる さんだ

発表者：管理者・理学療法士 三島 理恵

みしま りえ

共同研究者：田辺 智子

たなべ ともこ

平成15年8月開設 3ユニット定員27名

共用型デイサービス・共用型・緊急ショートステイ対応地域に積極的に出ている

(取り組んだ課題・はじめに)

当グループホーム(以下GH)では平成23年～共用型デイサービス(以下デイ)・ショートステイ(以下ショート)を、平成30年～緊急ショートを開始している。デイ・ショートが本格的に始動した平成25年4月以降にGHに入居した46名のうち、当デイ・ショートを利用していた方は19名(41.3%)であった。本発表では、この19名を振り返り、若干の考察を加え、報告する。

(倫理的配慮)

本発表では、個人が特定出来ないよう倫理的配慮をしている。

(具体的な取り組み～活動の成果と評価)

先に述べた19名の当デイ・ショートの利用状況、それらの開始時の年齢、介護度、認知症自立度、DASC21、認知症行動障害尺度(以下DBD13)、開始から入居までの期間、GH入居に至った経緯、家族構成、家族からの相談の有無と状況を調べた。

入居に至った要因にはいくつかのパターンがあった。行方不明、家族への暴力等で在宅生活の継続が困難と判断され、緊急ショートを利用し、以降もショートを利用しながら入居を待ったパターンA群が5例、他事業所での対応が困難で当デイ・ショートを利用しながら入居を待ったパターンB群が3例、入院後独居が困難と判断され、ショートを利用しながら入居を待ったパターンC群が2例、デイ・ショートを利用し、当GHの環境・スタッフに馴染みながら空室を待ったパターンD群が9例であった。先に述べたデータについて4群を比較すると、DBD13はA群とB群が高値を示していた。また、認知症自立度もA群とB群はIV又はMであり、C群とD群はⅢが中心であった。その他、年齢や介護度、DASC21の中でも排泄や歩行の自立度には大きな違いはなかった。入居までの期間についてはD群が長い傾向にはあったが、どの群もばらついていった。

各群の特徴について述べていく。A群に関しては、4例中2例は元々デイを利用していて突発的なエピソードが発生し、緊急ショートを利用している。全例とも急に連絡が入り、文字通り緊急ショートの利

用となっていた。利用後も在宅生活の継続は難しく、繰り返しショートを利用した後に入居となっていた。B群に関しては、DBD13が最も高く、認知症の対応としては難易度が高かったことが推察される。C群とD群はデイやショートを利用していく中で、家族が認知症の方にどう対応したらよいか、関わる中で不安等に対し相談に乗っていたケースが多かった。C群に関しては、そのような経過の中で入院となり、2例とも独居であったために退院後の受け入れ先がなく、ショート利用～入居となった。C群、D群に関しては、細やかな相談支援や訪問支援を行い家族と連携してご本人を支援していたこともあり、入居前から家族と信頼関係を築けていたと思われる。(今後の課題・考察・まとめ)

緊急ショートの利用や入居に繋がる指標としては、DBD13、つまり認知症の行動心理症状が大きく影響していることが分かった。A群のようにDBD13が高値で、かつ身体的にお元気である場合は、緊急に在宅生活を継続することができなくなる可能性があることに備える必要があると思われた。こういった方々に対しては、GHの緊急ショートがいざという時のセーフティネットの役割を担っていると言える。B群に関しては、既に別のショートステイを利用している、又はサービス付き高齢者住宅に住んでいることから、A群程緊急度は高くなかったが、対応の難易度が高く、認知症のことを良く知るGHスタッフの対応が望ましかったのだと考えられた。A群、B群ともに相談の連絡を頂いてから、迅速に受け入れ可能という返事をしており、認知症ケアの最後の砦として地域に貢献できていると自負している。D群のようにDBD13が高値でない場合は、デイ・ショートを利用しながら家族の負担の軽減を図ることで、在宅生活を少しでも長く継続できるのではないかと考えられた。

在宅における認知症の方の先の見立てを行う上で、今回の調査結果を活かして助言が出来るのではないかと感じた。今回は症例数が少ないため、傾向を分析したのみとなったが、今後症例数を重ね、考察を深めていきたい。



# 分科会Ⅱ

10月27日（木）9：25～12：00／大会議室

---

**座長** 社会福祉法人 浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 研修部長 中村 考一 氏

**座長** 社会福祉法人 弘和会 部長 森川 みなこ 氏

テーマ「地域連携・認知症ケア・生活支援等」

9:25～ 開会挨拶

時間	演題 / 副題	所属	発表者 (都道府県)
9:30 }	家(うち)に行こって 変わらない生活であるために	グループホーム 我が家	成田美代子 (新潟県)
9:45 }	その人らしさを支える認知症ケア 職員個々の認知症ケアの質の向上を目指して	グループホーム ハートアルファ明石	梅田 敦史 (兵庫県)
10:00 }	その人らしさを取り戻す ～きょうだいとの絆～	グループホーム せせらぎ	前田 芳美 (佐賀県)
10:15 }	本当に帰りたい家 ～さてと、ごはんつくらなきゃ～	グループホーム 縁	高橋 築 (新潟県)
<b>10:30～ 休憩</b>			
10:45 }	安心して生活できる場所 チームケア	みどりの森グループホーム	服部 祥恵 (福井県)
11:00 }	外出支援って特別な? ～お腹がすいたからスーパーへ行ってきました～	サポートハウスごくらく・ サポートハウスおおばり	若園メグミ・小嶋真菜 (愛知県)
11:15 }	みんなで支える認知症ケアを目指して ～その人らしく穏やかに過ごせるために大切なこと～	グループホームユピテル三田	松島 智子 (兵庫県)
11:30 }	これならできる!これくらいできる! 今、自分が楽しんでできること	グループホーム サクラ	上野 由紀 (長崎県)
11:45 }	コロナ禍で行った地域参加 ～初めての協同制作・臨床美術～	グループホーム やまぶき	宮前 那月 (神奈川県)
<b>総 評</b>	<b>※各演題は発表10分、質疑応答5分</b>		

## 家(うち)に行こって

## ◆キーワード

- 1 安心感
- 2 その人らしさ
- 3 継続

変わらない生活であるために

新潟県・燕市

しゃかいふくしほうじん さくらのさとふくしかい ぐるーぷほーむわがや  
 社会福祉法人 桜井の福祉会 グループホーム我が家

なりた みよこ  
 発表者：介護職員 成田 美代子

共同研究者：職員一同

新潟県燕市に平成17年6月、平屋1戸建て2ユニット。定員18名で開設し、共用型デイサービスも行っていました。今年の6月で17年目を迎える事ができました。

「もうひとつの我が家づくり」を運営理念に住み慣れた地域を大切に、やすらぎと落ち着ける居心地の良い我が家づくりを目指して支援しております。

(取り組んだ課題・はじめに)

「家にいたい」とご本人の想い。「グループホームに入居しても、家に居た時の様に過ごしてほしい」ご家族の想い。その想いを受け止め、支援してきた経緯を報告する。

(倫理的配慮)

今回の発表に関する資料・写真などについては、ご本人及びご家族にご了承頂いている。

&lt;事例紹介&gt;

A様 女性91歳 要介護3 45歳の時、夫を事故で亡くす。長男夫婦、孫4人のお世話をしながら暮らしていた。

平成18年 アルツハイマー型認知症と診断される。当初、介護サービスは利用されず、物忘れ等の症状はあったが、日課である神社のお参り、畑仕事などをしながら、ご自宅で過ごされていた。平成26年2月、当法人デイサービス利用される。A様は、デイサービス利用される日の朝も日課である神社のお参りをされていた。また、昼夜問わず外に出掛けたり、家族が止めても、見ていない時を見計らって裏口から出たりと、長男様とトラブルになる事が頻繁にあった。その為、次男様もご実家に泊まったりして、支援をされていた。

令和2年10月 グループホーム我が家(以下GH我が家)に入居される。長男様は、A様が家に居ることを大変だと思われ、厳しい口調で対応する事もあったが、入居する事により、日課のお参りが制限される事を心配し、入居する事に葛藤があった。入居の出来るタイミングで相談した際「そろそろなのかな」と入居を決定された。入居後、日課にしていた神社のお参りを職員が付き添い、週に2~3回程行っていたが、「家に帰りたい」「毎日行きたい」思いもあり、GH我が家を抜け出し、騒ぎになる事もあった。令和3年2月、気温の低い早朝、外に出られ転倒。右肩骨折される。

(具体的な取り組み)

&lt;家族の支援&gt;

骨折をされてから、両腕を振って歩く事ができず、歩行のバランスが崩れた。長男様「足だけが丈夫な

人だったから歩けなくなったことにショックなんだ。」と話され、以降、毎朝4時半頃、仕事へ行く前に長男様・次男様協力し、交代で散歩されるようになった。ご自宅にいた頃と同じように、日課としていた神社をコースに加えA様と手を繋ぎながら30分程の散歩を1年半近くされている。

&lt;職員の支援&gt;

毎朝、散歩時間に間に合うよう、A様に声を掛け散歩の準備の支援をしている。迎えに来られた時に昨日の様子をお伝えし、戻られた時には散歩での様子や普段気になる事などはないかお聞きしている。長男様・次男様と職員とが気軽に話ができる機会にもなっており、良好な関係性ができるよう努めている。また、毎朝、散歩をされても、日中「外に出掛けたい気持ち、家を思う気持ち」が強い時は、職員付き添い、A様の思いを受け止めながら散歩をしている。

(活動の成果と評価)

入居された事で、長男様はA様の事をゆっくり考える時間が持てるようになった。また、散歩を始めから、「家に帰りたい」と険しい表情をされる事が少なくなり、ご本人の表情が和らぐ時間が増え、一日の生活リズムも整ってきた。散歩の時間頃になると起床される姿も見られる。職員もA様に寄り添う事で、「外に行きたい」気持ちは、単に「家に帰りたい」ではなく、「お手洗いにいきたい」「お腹が空いた」等の違う意味で表現されることもある事が分かった。

(今後の課題・考察・まとめ)

毎日、長男様・次男様と会い、手を繋いで散歩に行くことは、A様の安心感に繋がったのではないかと考えられる。また、長男様・次男様にも心の余裕が生まれ、母を思う気持ちが増し、住む場所が変わっても家族との関係性は継続出来ていると感じている。今後も、長男様・次男様の望まれる「元気なお母さん」でいて頂くために、A様が自分らしく生活できるよう支援をして行きたい。(原稿作成にあたり、夫が四十数年前、当ホーム近くで、交通事故で亡くなられた事をお聞きした。今も夫を思いながら神社のお参り、散歩をされているのかもしれない。)

## その人らしさを支える認知症ケア

## ◆キーワード

- 1 認知症ケア
- 2 生活支援
- 3 権利擁護

職員個々の認知症ケアの質の向上を目指して

兵庫県・明石市

かぶしきがいしゃ

株式会社ハートケア グループホームハートアルファ明石

発表者：梅田 敦史

うめだ あつし

共同研究者：堂内 仁志 高木 敬太

どううち ひとし

たかぎ けいた

認知症対応型共同生活介護  
平成 28 年 12 月開設 2 ユニット 定員 18 名

「より良い地域福祉のため、高度な倫理観を以て地域社会に貢献する」の理念のもと地域との繋がりを大切にし、地域住民の一員として生活している。

## (取り組んだ課題・はじめに)

コロナ禍によりご家族との外出や面会の制限をせざるを得ない状況が続いた中、施設内で職員が行う認知症ケアに対してその人らしさを支えなければならない必要性が今まで以上に求められているように感じます。ただ、職員一人ひとりの認知症ケアに関わる経験や知識の相違もあり、完全に統一されたケアは難しいのが現状です。その中で、入居者様一人ひとりがその人らしく生活出来るように職員の認知症ケアについて、質の向上を目指し職員教育に取り組みました。

認知症ケアにおいて BPSD が緩和や消失された事で「その人らしくなった」「良い認知症ケアが出来た」と考えてしまう職員もいた事がありますが、BPSD が緩和や消失してから、どのような生活がその人らしいのかを考え、支える事が大切であると思います。また、職員が関わるばかりではなく、入居者の方同士の関わりを持っている時間においては、職員は入らず、離れて見守る等の視点も大切であると思います。

## (倫理的配慮)

今回の発表にあたり、関係者様の同意を得ています。

## (具体的な取り組み)

認知症ケアの経験が浅い職員は認知症の方の BPSD に対し、その方の気持ちをくみ取れず単に行動を止めようとしたり、行動を否定してしまい別の BPSD へ変化してしまう場面を見る事があります。また、どの場面でも支援が笑顔ばかりの声掛け等である為、入居者の方に対してその瞬間の介護者の表情が不向きである場面も見られます。

今回の取り組みでは認知症ケアの質の向上を目指し、職員教育の方法を検討、OJT 等を活用し職員教育に取り組みました。また、職員全体を見るのではなく、職員個々の能力に合わせて認知症ケアの質が向上するように、特定の職員教育を実施しました。

その職員には BPSD が毎日強く出る入居者の方(以下 A さん)に対し、BPSD が発生しやすい時間や内容、

その時の表情をしっかりと観察してもらうようにしました。職員との関わり方や、入居者の方同士での会話内容も意識して聞くように伝えました。

A さん…84 歳女性、アルツハイマー型認知症、要介護 4、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa。以前に他のグループホームに入所していたが、杖を振り回したり他の方に危害を加えようとする行為が毎日のようにあり退所。入院加療を経て当施設入所に至る。当施設入所後も暴力行為などは無いものの暴言等は多く、落ち着かない日が多い。

職員には A さんの BPSD の緩和や消失が出来るように介護方法を OJT 等で指導しましたが、可能な限りは職員自身が気付けるようにしました。また、BPSD が消失している時間に多く関わり、A さんを知る事で次のケアに活かせるように指導し、BPSD の予防にもつなげるように指導しました。

## (活動の成果と評価)

職員自身が気づく事により、職員の自信がついた。「自分の介護で A さんが穏やかになれて良かった」「笑顔で色々な話をしていただける時間が増えた」と感じられるまでになりました。認知症ケアを学ぼうとする姿勢も見られるようになり、今回のケアでの自信が内発的な動機付けにもなりました。

また、A さんが穏やかにされている時間が増えた事で、入居時には把握しきれなかった A さんの趣味や好きな事が新たに分かった場面もありました。それを次のケアに活かせるように職員に伝え、A さんの生活が本来の A さんらしい生活に少し近付いたのではないかと思います。

## (今後の課題・考察・まとめ)

職員全体への教育のみではなく、職員個々の能力に合わせた指導や教育を行う事で認知症ケアの質の向上が出来たと思います。また、一人の職員の成長を見た他の職員も「あの人、頑張っている」とその職員を見るようになり、良いチームケアが出来るきっかけにもつながっていくように感じました。

## その人らしさを取り戻す

## ◆キーワード

- 1 BPSD
- 2 認知症への理解
- 3 働きかけシート

～きょうだいとの絆～

佐賀・有田町

グループホーム せせらぎ

やまなか とおる

発表者：山中 徹（副ホーム長）

きしかわ あい まえだ よしみ

共同研究者：岸川 愛、前田 芳美

グループホームせせらぎ1ユニット定員9名×2

私達は5つの「ならば」を基本理念とし地域に密着し、せせらぎを感じ安心した生活を送れるように支援させて頂いております

(取り組んだ課題・はじめに)

B様の認知症進行に伴い私が私として分からなくなる事での混乱・恐怖感、それをまじかで見ても自分達に何が出来るか考え取り組みB様がどう変化したかを報告させてもらいます。

[本人様紹介] 入居者B様 女性81歳 要介護2  
認知症 アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症  
病歴 高血圧、抑うつ、高脂血症、骨粗鬆症  
生活歴 一度結婚され、離婚後は両親と共に生活されていた。4人兄弟の長女でもありプライドが高くキッチリとした性格。また、母親が入院中は毎日看病しに通われるほど家族様思いで優しい方である  
ご両親死別、自宅で転倒骨折され入院等により認知症発症され兄弟さんでサポートされていましたが限界の部分もあり当施設にあるデイサービス・宅老所を利用される。自尊心の強い方という事、認知症による不安感などにより馴染む事が難しくなってきた事もありグループホームせせらぎにR元年秋に入居される。

入居当時のご両親、家の事などで外に出られる事多くあり会話をしたり、自宅へ行ったりして落ち着いておられたが認知症が進むにつれ感情の起伏が激しくなり、他利用者様・スタッフに対する易怒性や暴力がみられる。また興奮状態の時は会話が成り立たずどう対応したらいいか分からないとスタッフから相談が増えてきていた。B様より時折自分を責める言葉も聞かれるようになってきていた。

(倫理的配慮)

今回の発表について、本人様の名前、写真の使用を含め、事前に御家族様に承諾を得たす

(具体的な取り組み)

- ①R4年5月18日精神科受診(再診)内服治療(R3年7～9月の間受診内服治療するもふらつきなどみられ中止していた。)
- ②ミーティングを行い本人様の状態把握、問題点を皆で洗い出し共有する
- ③5月31日御家族様へ現状の症状(認知症による

もの)を施設側より説明、家族様より「認知症のことが分かった気がします、できる所は協力します」と言って下さる。

④入院の必要性はなく、内服治療で易怒性や暴力的な行動は抑えられており、中核症状はあるが①で受診した頃よりは落ち着いて生活されている。

⑤B様の充実した生活とは?、B様らしさとは?に向き合う期間を作り、「怒って怖いB様」から生活を共にするB様へと。スタッフの関わりを変化させていく事を目的とした取り組みを行った。

(活動の成果と評価)

R4年7月より、一ヶ月単位で、B様への生活を考え項目を分けて、少しの時間でもかまわないとした、B様の興味を示されたことにチェック(○)をつけていく「働きかけシート」を作成した。

取り組むうちにスタッフより、以前はB様が何かしようとする「いいです」と断っていたが、一緒に行う姿がみられるようになった。B様の行動を受け入れ見守る事が多くなった。B様の「こんな事、あんな姿」を話す機会も増え関わりも多くなっていった。

(今後の課題・考察・まとめ)

介護力だけで支えられなかったB様を内服治療で落ち着かれた今、以前の過度期では出来なかったことができるようになってきた。

現在は「帰ります、一緒に行きましょう」としきりにスタッフへお願いされる事が多くなってきた。外出方法などを考えて「家族を大切にされてきた人」なので、今後家族様との時間を作る機会を増やしお互いに年を重ねた「姉弟、姉妹」としてずっと会えることができるように支援を続けていけたらと思う。

(参考・文献など)

## 本当に帰りたい家

## ◆キーワード

- 1 ただ訴えに応えた日々
- 2 気持ちは続いている
- 3 帰りたい家とは

～さてと、ごはんつくらなきゃ～

新潟県・燕市

しゃかいふくしほうじんさくらのさとふくしかい

えにし

社会福祉法人 桜井の里福祉会 グループホーム縁

発表者：介護職員 高橋 築

共同研究者：ホーム長 内山 明実

新潟県の中央に位置し信濃川と桜とおいらん道中で有名な燕市（旧分水町）に平成20年4月二階建て2ユニット定員18名で開設する。

笑顔でやさしくゆったり寄り添いながら穏やかにを運営理念とし、集う方との御縁を大事にしていくホームを目指す。

(取り組んだ課題・はじめに)

A様は夫と二人暮らしされていたが夫の体調悪化に伴い、令和1年10月に入居される。しきりに話される家に帰りたい気持ちに応じて、何度も家に出かけてもらったが満足できずに泣いていた。その後転倒による骨折、脳出血による麻痺、状態の変化から笑顔も消えていった。家に帰りたい言葉が聞かれなくなり家に行くこともなくなった。そこで私達スタッフは、以前にご利用者で、家に帰りたいと訴えていたが、その人にとって本当の帰りたい家に行くことが出来なかったことへの後悔を思い出した。帰りたいと言わなくなった時、それで寄り添うのをやめるのではなく、声にならない声に向き合う事の大切さや、ただ帰りたい気持ちに応えるだけでは、本当に帰りたい家に帰ることが出来ないことを教えてもらっていた。そこでもう一度A様の本当に帰りたい家を探すことにした。沢山一緒に家に出かけ泣いて笑った、亡くなられるまでの10か月間。その中でA様が教えてくれたことについて発表したい。

(倫理的配慮)

研究発表にあたり、ご家族に事例発表・写真の記載についての承諾を得た。

(ただ家に帰りたい訴えに応えた日々)

入居当時のA様は「ここに居たくありません。」と泣きながら話されることもあった。一か月後に夫が亡くなられる。「私はどこにいればいいの。家に帰らせてよ。」夫が亡くなったことへの悲しみや不安を話されていた。職員と共に自宅に行くが「誰もいないじゃない。こうなっちゃ来る意味がない。」それでも自宅へ行き仏壇を参る、自宅の近所を散歩する、A様の生まれた家まで行ってみたこともあった。しかし満足することはなかった。唯一、夫が植えた大根を掘られた時には「いいのあるじゃない。」と笑われていた。これが帰りたい家への手掛かりとなる。

(体調の変化、家に帰りたい訴えが聞かれなくなる)

令和2年1月に転倒による左大腿骨頸部骨折、4月に2度の脳出血により右麻痺から両麻痺になる。身体が思ったように動かせない事や言葉が出しにくいことへの辛さから怒りや悲しみになり、そして無

気力へと変わっていった。入居当時のように家に帰りたい言葉は聞かれなくなる。

(もう一度帰りたい家とは何か考える)

家に帰りたい訴えがなくなったが、私達はもう一度本当に帰りたい家を探すことにした。A様は妻、母、祖母としてそれぞれ家族を大切にしてきた。また夫が植えた大根を掘りに行った時には夫のことを思い出して笑顔になっていた。このことから大切な家族と過ごした時間を含めて「帰りたい。」と話していたと理解した。

ご家族と過ごしてきた時間に近づけるため、離れて住む娘様に協力してもらい、自宅で一緒にいる時間を設けることにした。いつもご主人と夜にお菓子を食べながらテレビを見ていたソファで娘様に支えられながら座られる。するとその頃ホームでは見ることは出来なかった安心したような笑顔があふれていた。この時に言葉に出せなくても、家に帰りたいと思う気持ちは続いていたのだと実感することが出来た。その後「さてと、ごはんつくらなきゃ。」自然に言ったこの言葉は母としての日常の一コマのような雰囲気だった。A様はこの時に娘と暮らしていた時間に一瞬でも戻ることが出来たのではないかと感じた。

(取り組みの成果と今後の課題)

私達スタッフは訴えがなくなったご利用者に対し、落ち着いて良かったといつの間にか介護者の都合の良いように解釈していないだろうか。しかしA様が教えてくれたように声が出せなくなっても気持ちは動いている。訴えがある人を優先してしまうところはあるが、声に出せない人の思いも変わらずにあることを忘れてはいけない。また家とは物理的な、環境だけではなく大切な人と過ごした時間も含まれており、A様の「帰りたい家」は家族の世話をやき、大好きなおしゃべりをして過ごした場所であり空間だったのではないかと。私がお利用者との関りの中で迷ったときに今でもA様が教えてくれる。「声に出さなくても気持ちはずっと続いています。」「本当にそこはその人にとって帰りたい家ですか？」と。

## ◆キーワード

- 1 食事改善
- 2 センター方式
- 3 待つ介護

## チームケア

福井県・福井市

みどりのもり ぐるーぷほーむ  
みどりの森 グループホームはっとり さちえ  
発表者：服部 祥恵あまや ゆか  
共同研究者：天谷 由佳

平成16年 グループホームぬくもり・のどか開設  
平成29年 事業所を統合し、2ユニットのグループホームとして、みどりの森グループホームとなった。

理念として：認知症ケアは、チームケア。抱え込むのではなく、みんなでひとつになって、その人らしさを支えていきます。

(取り組んだ課題・はじめに)

定年退職してから、朝から飲酒をするようになり、アルコール性認知症を患い、精神状態が悪化したことで幻覚妄想が出現し、こころの診療科受診となるが、症状持続。警察が介入し、精神科入院となった。5年間の入院中に他施設を申し込むが受け入れがなく、みどりの森グループホームに入所となる。

長年の投薬治療により、舌の不随運動があり、常時舌が出ている状態だった。病院では、自閉的で意思疎通が難しく、介護拒否もあった。グループホームでは自分の意思表示をできるようになることを目標に関ったことを報告する。

(倫理的配慮)

今回の発表をするにあたり、関係各所に説明を行い承諾を得た。

(具体的な取り組み)

入居時：令和3年 Cさん 89歳 男性 要介護2  
認知症高齢者の日常生活自立度 IV

障害高齢者の日常生活自立度 A2

取り組み①歯科医師との連携による口腔機能嚥下評価をしてもらう。

嚥下は、Cさんのペースで飲み込みが出来ており、問題なかった。食事形態は、刻み食は口腔内にたまってしまい、おいしくなくなる。とのことで、他の利用者さんと同じ食事を一口サイズにして、食事前に電子レンジで温めて柔らかくしてから提供するようになった。

病院からの情報で、食事摂取量が少なく栄養補助食品で補っていたとあり、食事の面でもGHにできることはなにか？を話し合った。食事形態や水分量の他、スプーンの素材や大きさ、食事時間を検討した。

取り組み②ご家族にセンター方式についての説明を行い、センター方式AシートやBシートの記入を依頼した。Cさんの職業や若いときの好きなこと、家族の思い出、息子さんからみたCさん像をうかがった。

取り組み③自閉的で介護抵抗があることに対して、スタッフ間で話し合い、関わり方を模索した。あまり言葉を発しない方で、意思表示はスタッフを手で

振り払うか、ひどいときには手を振りかざすこともあった。退院時の情報より、Cさんが嫌がる場面を明文化し、スタッフ間での統一を図った。また、本人のペースに合わせてスタッフが関わりをもつことを徹底した。

(活動の成果と評価)

①食事面では、口腔機能嚥下評価をしてから、よく咀嚼するようになった。食べ物の形状によってはむせることもあり、その都度スタッフ間で共有し、一口サイズを基本とし、素材によっては形状の変更を行った。現在では、流延がなくなり、舌の不随運動が改善されている。

②センター方式によるアセスメントに基づいてCさんの職業が、印刷業ということで紙を折る作業は、端と端をきれいに合わせることができたり、線に合わせてハサミで切る作業をしたりと、自閉的と聞いていたが、作業の依頼に気が向けば取り組んでもらえること、できる作業があることがわかった。作業後のスタッフの声かけには、回を増やすごとに返事が返ってくるがあった。

③スタッフ間で、ミニカンファレンスを繰り返しながら、Cさんの生活動作の癖や、Cさんが時間をかけて大切にしているところを話し合い、最後までCさんのペースに合わせる統一したケアを行った。ケア後に「ありがとう」と言ってくれた、受け入れられた成功事例をスタッフ間で共有できるようにした。また夜勤帯のスタッフと1対1の時間に、Cさんから自発的に発語が増え、笑顔が見られるようになった。現在では、行きつけの居酒屋の話や家族の話が出来るようになり、体操に参加することもできるようになった。

(今後の課題・考察・まとめ)

この事例を通して、統一した声掛けの大事さ、Cさんのペースに合わせ、待つことの重大さを再認識した。また、固定概念にとらわれず、多方面からのケアを試みた成功のケースであった。

今後、今まで以上にセンター方式を活用して、本人が望むことや望む生活を送れるように支援していきたい。

## 外出支援って特別ななの？

## ◆キーワード

- 1 当たり前の暮らし
- 2 環境づくり
- 3 外出

～お腹がすいたからスーパーへ行ってきました～

愛知県 名古屋市

グループホーム サポートハウスごくらく・サポートハウスおおばり

わかぞの めぐみ こじま まな

発表者：施設長 若園 メグミ 小嶋 真菜 共同研究者：サポートハウススタッフ一同

サポートハウスごくらく  
認知症対応型共同生活介護  
認知症対応型通所介護  
2ユニット 18名

サポートハウスおおばり  
認知症対応型共同生活介護  
認知症対応型通所介護  
1ユニット 9名

(取り組んだ課題・はじめに)

利用者の『お腹がすいたのでスーパーへ行ってきました』という声を聞いた新人スタッフから、『外に行ってもいいですか？』と質問があり、利用者の外出を特別なこととして捉えていることを知った。当法人の理念である『施設しない！閉じ込めない！』『当たり前の暮らしの実現』『利用者の思いに寄り添う』を再確認し、理念に基づき実践してきた取り組みを報告する。

(倫理的配慮)

発表にあたり利用者、ご家族や近隣住民及び関係各位のお店から了承を得る。コロナ禍、マスクや手洗い等、感染対策を十分に講じた上で対応する。

(具体的な取り組み)

自由に外出することは特別なことではなく、生活する上で当たり前のことである。スーパーまでの道のりやお金の支払い方が分からない、お金を払う前に食べたくなくなってしまふ等、認知症が故の様々な問題が発生する。その方のその時の困りごとに少しでも手を差し伸べることが私達に求められた支援であり、外に出る出ないをジャッジメントすることが役割りではない。人として当たり前の『～に行きたい』『～したい』の気持ちを持ち続けて欲しい、単純にそれだけのことである。一般的に徘徊と呼ばれるものも、本人にとっての目的ある外出と捉えている為、常日頃から本人が今何をしているのか？どういう思いでいるのか？を洞察し、それらを他フロアのスタッフとも常に共有、またスタッフ同士の動きも把握し合うことで、環境づくりに備えている。例えば、外を眺めふらっと玄関からホームを出て行くAさんに対して、動きを止めることはせず『いってらっしゃい』の声掛けで見送り、追尾ができる体制づくりを始める。時に、休憩中や他業務に就いているスタッフをフロアへ配置転換する等、状況に応じて臨機応変な体制づくりに努めている。

本人の目的の表出がある外出の場合は、上記の環境づくりに加え、服装や天候、お財布を持ったか等の確認も行う。

(活動の成果と評価)

利用者が、自身の意向で買い物に行かれた際の支払い時、以前は職員を頼り『あんたがやって』と言っていた方が、自身の財布を持ち出かけることで自らレジに並び、職員を頼ることなく、お店の方の助けを受けながら支払を済まされる等、利用者の生活にも変化がみられた。

これらの日常支援により、冒頭の職員も『外へでることは当たり前のこと』という意識を持ち始め、動きを止めるのではなく、外へ出るための環境づくりを考えることの重要性を実感し、窓から外を眺めている利用者に対し、『外へ行きますか？』の声掛けや意向を引き出す会話等の意識の変化が多いにみられた。

私達支援する側が、裏方にまわり共通認識のもと環境づくりをすることで、利用者が当たり前のように外出できることになる。

(今後の課題・考察・まとめ)

今後の課題としては、この取り組みが当たり前のこととして継続していけることとし、利用者が今以上に自由に外へ出ることができる為にも、地域との関わりや馴染みの関係性の構築の必要性を改めて感じた。また、必ず職員と一緒に行くのではなく、利用者同士で出かけられる関係性や地域での環境づくりも強化していきたい。意思疎通が難しく、意向の表出ができない利用者に対しては、家族からの情報を頼りに、馴染みの場所を訪ねてみたり、他利用者の行きたい場所に一緒に出掛けてみることで新たな発見に繋げていきたい。

## みんなで支える認知症ケアを目指して

## ◆キーワード

- 1 認知症ケア
- 2 緊急ショートステイ
- 3 多職種連携

～その人らしく穏やかに過ごせるために大切なこと～

兵庫県 三田市

ぐるーぷほーむ ゆびてる さんだ  
グループホーム ユピテル 三田かんごし まつしま ともこ  
発表者：看護師 松島 智子たなべ ともこ みしま りえ  
共同研究者：田辺 智子 三島 理恵平成15年8月1日開設 3ユニット定員27名  
2線3駅から3分程度の立地平成23年共用型デイサービス 開設  
平成29年定期巡回随時対応型訪問介護看護 開設

(取り組んだ課題・はじめに)

R3年11月から定期巡回随時対応型訪問介護看護を利用し独居で生活を送るA氏。

新型コロナウイルスの流行により地域の体操教室などは次々に中止。行き場がないと落ち込むA氏を共用デイへ誘い、体調を崩した時には緊急ショートステイで受け入れる。認知症があるからこそ顔なじみのスタッフが関わる大切さをここに報告する。

(倫理的配慮)

個人が特定できないようにプライバシーへの配慮を行いご利用者及びご家族の許可を得ている。

(事例紹介)

A氏 88歳 要介護1 女性 認知症による混乱、ものとり妄想、幻視、乳がん後左上肢リンパ浮腫あり。

三田市在住30年以上、趣味のピアノの弾き語りやシャンソンを歌うことを楽しみながら歌のボランティアも行ってた。娘は遠方だが月1回程度来訪。認知症の進行に伴い困りごとが増えたA氏の様子を来訪する度に不安を感じ、令和3年11月介入時点で「そろそろ在宅は厳しい」と感じていた。

(具体的な取り組み)

①地域のコミュニティセンターで行われる体操教室はコロナ禍で中止。「何もすることがない。新しいところにも行きたくない」としばらく落ち込んでいた。元旦を一人で過ごすA氏に定期巡回スタッフに「おせち料理を食べに行きませんか？」と共用デイに誘ってもらい。今日は休むと渋る日もあったが顔なじみのスタッフが増えると週1回の利用から週4回に増える。「友達ができたの、ご飯はおいしいし楽しい！」と話すようになり、デイの日は真っ赤なステージ衣装に大ぶりのイヤリングをつけて来られることもある。得意の歌を披露し自宅に帰るのが面倒だからあそこで(グループホーム)で過ごしたいと話すようになる。

②R4年3月28日デイサービス利用中に体調を崩され救急搬送。幸い大きな異常はなく入院には至らず帰宅となるがA氏は体調不良により足元不安定、寝室は2階で上がることが大変になる。自宅はセキユ

リティ対策により外からは玄関を開けられない状況もあり緊急ショートステイ3泊4日で受け入れることになる。

③物盗られ妄想があり自宅で紛失するものが多く困っている。デイサービスの日は財布を自宅に置いていくようにスタッフ間で統一。迎えのスタッフが本人と一緒に確認し自宅に置いた。車内では「財布を忘れた、鍵をかけ忘れた」など何度も訴えるが顔なじみのスタッフが「財布は家に置いてきてきちんと戸締りを一緒にしたので大丈夫ですよ」と繰り返し伝えた。

利用中もお金のことが心配になるが同じように伝えた。

迎えのスタッフは帰りのスタッフに財布の場所を申し送り、自宅につくとスタッフが財布や鍵、靴など手元にないと不安になるものを直ぐに本人に手渡すこととした。

本人が困りごとを直接スタッフに電話で相談したり遠方の家族に本人から困りごとの電話が入ると聞きとってスタッフに知らせてくれたりとその都度連携している。

(活動の成果と評価)

大きな自宅に一人でいることを不安に感じるA氏と本人に合うグループホームがあれば入居を考えている家族。今後の生活を話し合い、本人が「私もここで暮らしたい」と現在入居に向けて調整中である

(今後の課題・考察・まとめ)

たくさんのスタッフが関わることで混乱されるのではないかと不安もあったが、困りごとの多いA氏にとって一緒に解決してくれるスタッフは心強い味方となりよい結果につながったと考える。

状況に応じながらサービスを組み合わせることで生活を支え、これから終の棲家として当GHを選ぶA氏が最期まで自分らしく生きられるよう支え続けたい。

## これならできる！これくらいできる！

## ◆キーワード

- 1 レクリエーション
- 2 身体機能の維持
- 3

今、自分が楽しんでできること

長崎県・佐世保

グループホームサクラ

発表者：介護福祉士 うえの ゆき 上野 由紀

共同研究者：なかむら のりこ 中村 格子

## 概況

社会福祉法人幼老育成会 グループホームサクラ  
 ユニット数3 ユーザー数27名 職員31名(常勤20名  
 非常勤11名)

## 概要

老人保健施設サクラと同じ敷地内にあり、災害時の応援要請体制を整えている。夜間は宿直を配置し、緊急時に備えている。介護ナビを導入し日中・夜間の利用者の動向がわかるようにしている。

## (取り組んだ課題・はじめに)

利用者様が楽しく生き生きと暮らしてほしい。開設当初は、利用者様も元気で家事手伝い、草むしり等役割を担ってくださっておられたが、GHの重度化が進み、家事手伝いが殆どできない状況となってきた。家事ができないとフロアでボーっとする時間が増えレベル低下もだが、楽しく、生きがいを持って生活できていなかった。そこで、楽しく1日が終わられるように出来る事をみつける。スタッフが話し合い、作成し利用者の笑顔を引き出すことを考えた。また、職員に作成する時間やコミュニケーションをとる時間を設けるために、ICT導入に力を入れた。

## (倫理的配慮)

写真撮影に応じて頂いた利用者様とご家族に説明し同意を得た。同意をを得られなかった方は、写真に写らないよう配慮した。

## (具体的な取り組み)

\*手作りのゲーム

- ①お手玉
- ②絵合わせ・字合わせパズル
- ③かるた
- ④歌集 等

(利用者様のできる範囲を見極めてのゲームなので、市販のゲームではあわなかった。)

\*体を動かす

一人ひとりのできる動作に合わせる。

- ・寝たきり状態の方…足や手を職員が動かす
- ・普段車椅子だが歩行が少しできる
  - ①歩行器付き添いで歩く
  - ②手摺につかまり足上げや屈伸運動
- ・独歩だが、ふらつきあり。
  - ①フロアを1, 2周する
  - ②庭の散歩
  - ③金魚の餌をやりに行く

## (活動の成果と評価)

- ・手持無沙汰な時間が少なくなった
- ・認知・ADLが状態維持できた。
- ・職員が、工夫をするようになった
- ・職員同士が利用者様について話し合う時間が長くなった。
- ・介護予防重度化防止に資する事業所として表彰された。

## (今後の課題・考察・まとめ)

重度の利用者様には、出来る事が限られているので、職員が、ケアするのみとなっていることが課題です。また、他の利用者様も常に状態は変化していきます。毎日の努力、積み重ねが必要です。職員も異動があり、同じメンバーで分かり合った関係を維持していく事は出来ないで新しいメンバーへの意識付けも必要です。

## (参考・文献など)

# コロナ禍で行った地域参加

## ◆キーワード

- 1 地域参加
- 2 レクリエーション
- 3 非薬物療法

～初めての協同制作・臨床美術～

神奈川県横浜市

株式会社アイシマ

グループホームやまぶき

発表者：介護職 宮前那月

共同研究者：椎葉涼子

平成21年4月 開設 2ユニット 18名定員  
地域密着型認知症対応生活介護

住宅街に位置したアットホームな施設。その人らしさを大切に、最期の家として寄り添ったケアを行なっています。

## 【取り組んだ課題・はじめに】

2021年5月、毎年ホーム近所の矢部池公園で開催される「竹灯笼の夕べ」の実行委員の方から、やまぶきにも地域のイベントに参加してほしいとの依頼がありました。高齢者施設のやまぶきとして貼り絵の作品の出展ができるかもしれない。地域の方にやまぶきを知って頂けるような良いものを創ろうと初の一階二階の利用者様協同制作の作品に取り組みました。作成にあたって、工夫した事、感じた事を発表します。

## 【倫理的配慮】

この発表に際し職員、利用者様、自治会各位に了承を得ています。

## 【具体的な取り組み】

担当制作者を決め、イベントの開催が秋なので秋をイメージした図案を下書きし、利用者様の出来る事を考慮してほぼ全員の方に制作に関わって頂けるよう工夫する。例として片麻痺の方には折り紙ではなく習字の半紙をちぎって頂く、紅葉になる色紙を半分に折って頂く、鋏が使用できる方には使用して頂く、色紙を貼る場所や貼り方が理解できない方には指差しで貼って頂く。

最初は貼り絵の作品展示としての参加という予定でしたが、熱心に取り組んで下さる利用者様を見るうちにグループホームやまぶきとはどういう施設なのか地域の方達に知って欲しいという思いが職員の間膨らみました。イベント実行委員の方に連絡を取り、利用者様達が取り組んでいる写真と職員が付き添っている写真をモザイク処理したホームの紹介パネルを作品の横に飾って頂きました。

## 【活動の成果と評価】

開催当日、夜の矢部池公園にライトアップされたやまぶきの作品がありました。地域の方達が足を止め、作品をスマートフォンで写真撮影している方や利用者様達のパネルを閲覧している方がたくさんいました。

認知症を患っていても自己表現や創造性を持ち楽しんでいける事を地域の方々に印象付ける事、認知症に

対する理解を深める事ができて本当に良かったと感じました。

又、それを見て嬉し泣きされた利用者様もおり、利用者様ご自身も地域との繋がりを実感していました。

## 【今後の課題・考察・まとめ】

私達の生活になくしてはならない指先の動きは、脳の活性化に繋がり認知症の予防に繋がります。今回の制作は充実したレクリエーション、臨床美術になりました。臨床美術は作品を創作する楽しみや喜びにより脳を刺激し心理的な効果やコミュニケーションの改善をはかるというものです。音楽療法や芸術活動は人間の心の働きと身体の営みに深く関連しており、心の治療、癒しを効果的に果たすことができるとされています。認知症になったからといって人生のすべてが終わってしまう訳ではなく、残存機能を生かし何かを皆で創り出す事や楽しむ事はどんな状況下であっても職員のサポート次第で行え、また喜びや感動も生み出す事だと思います。利用者様が制作した事を忘れてしまっても作品は残ります。

認知症の治療は、医療では薬物療法が主ですが私達介護職員が行える治療は非薬物療法です。

今後の課題として、職員も日々知識を取り入れ利用者様の為にも音楽療法や芸術活動、レクリエーションをもっと積極的に取り組んでいきたいです。地域との交流を大切に、楽しみながら、利用者様達と共に創り出す事、行う事を続けていきより一層地域に浸透していきたいです。

## 【引用・参考文献】

「臨床美術 認知症治療としてのアートセラピー」  
「脳を鍛えるには運動しかない！」



# 分科会Ⅲ

10月27日（木）9：25～12：00／中会議室

---

**座長** 社会福祉法人 新生寿会 きのこ老人保健施設 施設長 宮本 憲男 氏

**座長** 有限会社コープンシャ 代表取締役 番 香月 氏

テーマ「認知症ケア・生活支援・権利擁護・  
虐待防止・その他」

9:25～ 開会挨拶

時間	演題 / 副題	所属	発表者 (都道府県)
9:30 }	入居者のQOL向上に向けた家族との連携・協働活動	株式会社QOLサービス ありがとうグループホーム	古川 恭子 (広島県)
9:45 }	良質な睡眠で血圧を下げる 快適な環境で安心して過ごしてもらう	グループホーム グレイスフル辰野	中村 元宣 (長野県)
10:00 }	日本版BPSDケアプログラムを実践して 質の高いケアを目指して	グループホームユピテル三田	上本真奈美 (兵庫県)
10:15 }	とめない介護 ～強みを活かしたケアに繋げる為に～	グループホーム もやいの家 泉	福手 昂大 (岐阜県)
<b>10:30～ 休憩</b>			
10:45 }	チームで虐待の芽をつみ取って 不適切ケアをなくすとirikumi	認知症グループホーム寿限無	藤川 道志 (東京都)
11:00 }	身体拘束廃止取組委員会について 意義のある話し合いにするためには	グループホーム さと	吉本 治彦 (福井県)
11:15 }	電子記録導入で業務効率化に挑戦！ 電子記録導入による経過報告	グループホーム はるや	水畑 昌之 (岡山県)
11:30 }	ICT機器活用に至るプロセス 苦手意識を無くして習熟度UP	グループホーム まんてん塩津	飯田 忠 (滋賀県)
11:45 }	ICT高齢者生活支援システムの実践 第3報 Apple Watch、iPhone、多職種連携による地域包括ケアの実践	グループホーム こもれば家族・国分寺	佐藤 弘 (東京都)
<b>総 評</b>	<b>※各演題は発表10分、質疑応答5分</b>		

## ◆キーワード

- 1 家族連携
- 2 情報共有
- 3 協働活動

広島県・福山市

(株) QOL サービス ありがとうグループホーム

ふるかわ きょうこ

発表者：介護職 古川 恭子

まつい みずき

共同研究者：松井 瑞季

## 施設概要

2004 年開設 木造 2 階建て 1 階部分 定員 18 名  
 要介護度①1 名、②2 名、③1 名、④4 名、⑤10 名  
 職員数 22 名(常勤 15 名)、共用デイ・ショート実施

## 算定加算：

初期加算、栄養スクリーニング、口腔衛生、医療連携、  
 サービス体制強化 I、認知症専門 I、夜間支援、処遇改  
 善加算、ベア支援。入居待ち 100～84 名

## 1. はじめに

認知症対応型共同生活介護（以下 GH）は「家族との交流の機会の確保」が求められており（基準第 93 条 6 項）、「常に家族との連携を図るとともに、利用者と家族との交流の機会を確保するよう努めなければならない」（第 100 条 3 項）とされている。基準の有無に関わらず、入居者本人の QOL 向上にとって、家族との交流は必要不可欠なものと思われ、GH の効果的、効率的運営には、『GH と家族との交流／連携』、『利用者との交流／連携』等の知見の集積が必要である。今回、知見集積に寄与すべく、当 GH の家族との連携、協働等について報告する。

## 2. 倫理的配慮

発表・写真の使用について、GH 利用者並びに家族、施設長に説明し同意を得ている。

## 3. 連携、協働等の種類

家族の連携・協働等について主な働きかけのベクトルから以下の 7 種に分類した。

## A、GH と家族

- (1) GH⇒家族 (2) 家族⇒GH (3) GH⇔家族

## B、利用者と家族

- (4) 利用者⇒家族 (5) 家族⇒利用者 (6) 利用者⇔家族

## C、上記複合

## (1) GH⇒家族

## 1) 通信

法人通信（ありがとう通信）

GH 通信（まめじゃんす）

生活状況報告書(担当スタッフが作成)

## (2) 家族⇒GH

野菜の差し入れ、マスクの差し入れ、必要物品の差し入れ、外出先の提案、ありがとうカード、GH 入居者が亡くなられてからも「まだここに来たら家内が居る気がする。」と言われて行事の度に参加・手伝いをしてくださる

## (3) GH⇔家族

定期面談(5 月・11 月実施)

各種イベントの準備を共同で行う

## (4) 利用者⇒家族

利用者から家族への暑中見舞い、作品を作ってプレゼント、花や野菜を育ててプレゼント、利用者 とスタッフで子供さんへのネクタイを買いに出掛けプレゼント

## (5) 家族⇒利用者

家族からの暑中見舞い、年賀状

## (6) 利用者⇔家族(面会 1 人当たり 0, 59 人/週)

『私の人生アルバム』の共同制作

家族との関わりを深めるケアプラン

家族会で利用者 と家族の記念撮影

## (7) 複合

一泊旅行、日帰り旅行

## 4. ご家族満足度アンケート結果 (R3・8 月実施)

(GH&共用デイ)

回収率 16 名/23 名(入居ご家族と共用デイご家族)

- (1) 総合的に当施設の満足度は、10 点満点中何点ですか？

入居者家族 12 名 デイ家族 4 名

平均 9. 2 点

- (2) ケアの質・関わりについて満足度は 10 点満点中何点ですか？

平均 9. 3 点

- (3) 当施設での面会時のスタッフの対応について、満足度は 10 点満点中何点ですか？

入居者家族 12 名のみ

平均 9. 5 点

- (4) スタッフの対応等で気付いた点がありましたらご意見などご記入ください。

・母が大切にされているのがよくわかります。ありがとうございます。

・いつも相談しやすくスタッフの皆様の対応に感謝しています。

- (5) 当施設に対してしてほしい事、出来たら良いと思う事がありましたらご記入ください。

・よく庭の手入れがされて素晴らしいです。

・いろいろと催し物をしてくださり有難く思っています。

## 良質な睡眠で血圧を下げる

## ◆キーワード

- 1 血圧
- 2 睡眠
- 3 室温

快適な環境で安心して過ごしてもらう

長野県・上伊那郡

ぐるーぷほーむ

ぐれいすふるたつの

グループホーム

グレイスフル辰野

発表者：介護職員 中村 元宣

共同研究者：

緑あふれる環境のグループホーム

1ユニット9名の事業所（2000年10月17日設立）

## （取り組んだ課題・はじめに）

ここ数年当事業所では利用者様の体調管理について、食事面や運動面からも多角的に対策を実施しているが、入居されている利用者様の中には血圧を下げる薬を処方されていても日ごろから血圧が午前中から130mmHg以上と高く高血圧症により脳血管障害などを引き起こす恐れがある利用者様が存在している。その利用者様は、夜間トイレに行く回数は約3.5回であるがトイレに入ると30分以上トイレから出てこれられないため他の利用者様に比べて覚醒している時間が多い。そのためトイレに行く回数を減らし入眠時間を長くすることで睡眠の質をよくなり、血圧を下げていただきたいと考えこのテーマを選定した。

## （倫理的配慮）

事業所の現状として、利用者様の身体・認知症レベルの変化や職員の思い込みにより、利用者様の状態に合わせた声掛けが行われていない場面が見られた。また、入居時は自立度が高かったため排尿の状態が変化しても利用者様の睡眠を妨げてはいけなそうと思われ利用者様のトイレに行くタイミングのみの排泄介助になってしまっていた。

利用者様の病院受診時などの機会に利用者様の状態をご家族にお伝えし取り組みについての内容をお知らせし同意を得た。

## （具体的な取り組み）

鬱傾向のあることを考慮し“できるだけ利用者様の自立を尊重する”ことを目標に以下の取り組みを行った。

◎排尿パターンを把握したところ1時過ぎと6時過ぎが尿汚染されていることが多いため0時と5時にトイレにお誘いする。

◎トイレに行く回数を少なくするために室温を21時に測定し温度の調節を行う。

◎22時の巡視時やトイレの後にベッドで横にならず覚醒している際は声掛けしベッドで横になって休んでいただくまたはベッドに横になってもらうことで入眠を促す。

◎20時以降に居室に戻られた際すぐに寝衣への更衣

を促し着替え終えるまで付き添いを行う。

◎体内時計を整えるため、また歩行時間を多く取るため、朝食前に職員と一緒に屋外にあるゴミ捨て場までごみ捨てに行っていた。

## （活動の成果と評価）

最高血圧の平均は取り組む前の5月が134mmHg、6月が138mmHgから取組後の7月は139mmHgとなり平均値は上がってしまったが、最高血圧の中央値は取り組む前の5月が135mmHg、6月が135mmHgから取組後の7月は134mmHgとなり中央値は下げることができた。

## （今後の課題・考察・まとめ）

今回、活動期間が短かったため最高血圧の平均値としては大きな改善は見られなかった。ただ5月と6月には最高血圧が160mmHgを超える日があったが7月は1回も160mmHgを超える日は測定されなかった。7月は朝雨が降っていることが多く屋外にごみ捨てに行く機会が少なかったり、声掛けが全職員で周知されていなかったことがあったので、今後徹底し最高血圧が150mmHgを超えるような日を少なくし、利用者様が自分の血圧の数値を見ても安心して過ごしていただくようにしていきたい。

## （参考・文献など）

・住宅の温熱環境と健康の関連～住環境が脳・循環器・運動器に及ぼす影響に関する調査から～：慶應義塾大学理工学部 伊香賀俊治研究室

・光資源を活用し、想像する科学技術の振興—持続可能な「光の世紀に向けて」（文部科学省科学技術・学術審議会・資源調査分科会報告書）

## ◆キーワード

- 1 BPSD
- 2 認知症ケア
- 3 統一したケア

質の高いケアを目指して

兵庫県・三田市

グループホーム ユピテル三田 さんだ

しゅにん かいごふくしし うえもとまなみ  
 発表者：主任 介護福祉士 上本真奈美

たなべともこ みしまりえ  
 共同研究者：田辺智子 三島理恵

介護の工夫を追求しながらターミナルケアまで行っている。

平成15年8月開設 3ユニット定員27名共用デイ9名  
 平成29年6月開設 定期巡回随時対応型訪問介護看護

(取り組んだ課題・はじめに)

R3年10月～12月の3ヶ月間、各ユニット入居者1名に対し日本版BPSDケアプログラムを実践した。そのうちの2名についての経過を報告する。

(倫理的配慮)

発表にあたり個人が特定出来ないよう配慮を行い、ご家族様に説明し了承を得ている。

(具体的な取り組み)

取り組み①対象者A様 79歳 女性 要介護2 認知症 高齢自立度Ⅲb R2.11コロナ感染中にショートステイで受け入れたことがきっかけで、R2.12に入所。当初から「私、帰りたいんですけど」とスタッフを見かけては訴え、自室の荷物をまとめて廊下を歩き来される。3階に居住しており荷物を窓から道に投げ込むようなこともあった。「食事を食べていない」という訴えもある。スタッフは「息子さんが迎えに来たら帰れます」「食事は先程食べ終わりました」と心のこもらないA様が納得しないような事実だけを伝えていた。このような対応が悪循環を起しA様は仲の良い入居者を誘って「いつ帰るの?」と話し合うようになり、帰宅願望がある入居者が1名から2名に増加。スタッフの基本的な対応(返答)を一致させ、家事能力が比較的あるA様の日中の過ごし方を再考した。

(基本的な対応(返答))

「帰りたい」「食事をしていない」と訴えがあった場合「帰りたいのですね」「食事をしていないのですね」と受容する。

(取り組み内容)

- ①スタッフが浴室掃除をするときに手伝ってもらう
- ②本人の衣類の片付けを手伝う

(結果)

認知症ケア経験の少ない、あるいは出勤日数の少ないスタッフ等の基本的な返答の統一には時間がかかりスタッフ同士話し合いを重ねていった。どちらの取り組みも有効で夕方になってもA様の機嫌は良く、帰宅願望も減少した。NPI評価は初回9/14は56。最終12/28は33となった。

取り組み②B様 94歳 女性 要介護3 認知症高齢自

立度Ⅲa話し好きなB様はスタッフ同士、入居者同士が話していると興味を持ち話の中に入り込む。しかし難聴があること、理解に時間がかかることで他の入居者とトラブルになる。またスタッフが調理をしていると話しかけてきては料理に手を伸ばす為スタッフも気持ちの上で余裕がなくなっていた。難聴の対応と入居者同士のトラブルを減らすための対応が求められた。

(基本的な対応)

話すときは、正面から目を見てゆっくり短い言葉で伝える

(取り組み内容)

食事準備中にキッチンから離れた場所で掃除や洗濯物等、軽作業を一緒に行う

(結果)

3食調理して食事提供を行っている当GHは食事時が一番慌ただしい。よって、一番忙しい時間にスタッフ1名がマンツーマンでB様の対応を行うことを躊躇していた。結果的にはB様にとって離れた場所で洗濯物をたたんだり、しっかりお話をすることでわからないことをスタッフが都度丁寧に説明されることに満足された。NPI評価は初回9/14は16。最終12/28は7となった。また夜間不眠であったが日中の関りの効果か良眠に繋がった。

(活動の成果と評価)

2名とも基本的なケアをスタッフ全員が統一して行い、マンツーマンでコミュニケーションを図ることでBPSDの症状が減少したと思われる。スタッフ全員が同じ対応をすることの重要性を再認識した。

(今後の課題・考察・まとめ)

NPI評価によるBPSDを数値化しケア計画に添い実行することで、根拠のあるケアへと繋がっていく。またスタッフの経験値にも差があるが数値化することで理解が深まる。今後もケアに困った時は日本版BPSDケアプログラムを実践し、入居者の穏やかな生活を維持できるよう努めて行きたい。

(参考・文献など)

日本版BPSDケアプログラム 公益財団法人 東京都医学総合研究所 (心の健康プロジェクト)

## ◆キーワード

- 1 意思の尊重
- 2 強みを活かす
- 3 居心地のよい場所

～強みを活かしたケアに繋げる為に～

岐阜県・池田町

しゃかいふくしほうじんしんせいかい ぐるーぷほーむ もやいのいえいずみ  
社会福祉法人新生会 グループホーム もやいの家泉

かいごふくしし ふくて たかひろ

発表者：介護福祉士 福手 昂大

運営主体 社会福祉法人新生会  
施設名称 グループホームもやいの家泉  
提供サービス 認知症対応型共同生活介護

所在地 岐阜県揖斐郡池田町本郷1501番地  
開設 平成11年3月5日

(取り組んだ課題・はじめに)

T氏は入所当初、部屋でテレビを見たり、横になったりしながら生活を送っている事が多かったが、春頃より退屈なのか、寂しさもある為なのか、リビングで過ごす事が増えていた。その時から、足が弱くなるから運動すると、廊下を歩いては椅子に座り休む、おやつを少し食べては途中で廊下を歩きだしたりと、落ち着きがなくなっていた。最初は廊下だけだったが、次第に外へ行くようになる。外へ行く回数もかなり増え、段々と遠くまで行くようになる。それに伴い見守りも出来ず、リスクも上がってきたことによって、本人の行動をとめてしまう場面が増えてきていた。今回はT氏の気持ちに寄り添いながら、どのようなケアに取り組み変化があったかをまとめ報告したいと思う。

(倫理的配慮)

本人、家族に発表内容を説明し承諾を得る。

(具体的な取り組み)

- (1) 本人の発言としても「退屈や」「何もやることがない」と言う発言もあった為、出来る事出来ない事を見極め、強みを活かした生活を送れるようにする。
- (2) ひもときシートを使ってスタッフ全員のケアの統一を図る。
- (3) 外に行きたいと言う思いや行動を改めてアセスメントする。

(活動の成果と評価)

- (1) 過去の情報などから本人の強みなどの情報を取る事や、身体的な状態から出来そうなことを見極め行ってもらう事で意欲的に取り組まれる姿が見られたものもあった。
- (2) 職員間での連携が図りやすくなった。ひもときシートを書く事で一人一人の考えが具現化し、何を課題と思っているか、どう対応すると良いと考えているのかを知る事が出来た。またそれを基に、全員で話し合いをすることで、T氏には何が必要か？どうすれ

ばより良いケアを行えるかを全員で考える事が出来、ケアの統一をする事にも繋がった。

- (3) まず確認した事として、見当識の能力である。よく観察すると、危険な場所の理解や、ここまでいったら戻るという線を決められており、帰る家も把握していることがわかった。家族にも相談し本人の思いを出るだけ尊重し、外に行きたいと言う本人の思いを受容する事とした。外に行くときにはいってらっしゃいと気持ちよく送り出し、戻られた時には、お帰るなさいと迎え入れる事で、ただいまと笑顔で嬉しそうに言われる姿が見られた。

(今後の課題・考察・まとめ)

- (1) 本人の強みのアセスメントを行い、GHでの楽しみや役割を作る事ができた。
- (2) ひもときシートを使い、スタッフ間での情報の共有ができ、ケアの統一を図れた。
- (3) 外に出て行きたい思いを受容し、否定しない声かけをスタッフが心がけるようになった。

このような事から、T氏に大きな変化が生まれよりよい生活を作れたと考える。

まとめ

グループホームでの役割を持ち、強みを生かしながら生活することで、今は穏やかに笑顔で楽しく過ごされている。その人の出来る事に目を向けて、それを活かすために自分たちに何が出来るのか、何をすればその力を発揮することが出来るのかを考え、本人の気持ちに寄り添いながら支援していきたいと思う。また、認知症によって引き起こされる症状や言動を理解し、否定するのではなく、なぜそれが起きているのかを考え、その人に合ったケアを行えるようにしていきたい。

(参考・文献)

## チームで虐待の芽をつみ取って

## ◆キーワード

- 1 虐待防止
- 2 不適切ケア
- 3 虐待の芽

不適切ケアをなくすとりくみ

東京都 八王子

にんちしょうたいおうがたせいかつかいご ぐるーぷほーむ じゅげむ  
 認知症対応型生活介護 グループホーム 寿限無

かいごふくしし ふじかわ どうし  
 発表者：介護福祉士 藤川 道志

共同研究者：

医療法人が運営しているグループホーム。近隣に同法人が運営しているクリニックがあり医療との連携が強みである。

平成21年2月1日に開設。2ユニット18名の方が暮らしている。共用型ディサービスを行っている。

## (取り組んだ課題・はじめに)

寿限無では、新型コロナウイルス感染症の流行が始まって以来、面会や外出制限が始まり家族との面会やボランティア・地域との関わりが減り閉鎖的になっている。外出制限もあり認知症の進行やADLの低下を感じる事もある。また、業務をしている中でそれは良いのかと思う対応もあった。以上の事から虐待の危険性は高まっていると感じた為に虐待防止の取り組みを始めたと思った。高齢者の権利擁護の研修で学んだ虐待防止の取り組みを参考にして虐待につながる恐れがある「不適切ケア」に注目した虐待防止の取り組みについて発表する。

## (倫理的配慮)

ユニット会議で職員へ取り組みの概要、目的を説明。取り組み内容をグループホーム全国大会へ発表する事を説明し同意を得ている。

## (具体的な取り組み)

「虐待の芽チェックリスト」と「不適切ケアについて」のアンケートを実施した。現状のケアについてユニット職員がどの様に感じているか評価を行った。評価内容をユニット会議の場で伝え話し合い取り組むべき課題を決め一か月間取り組みを行った。一か月後に課題に対して取り組んだ事のアンケートを実施した。また、虐待の芽チェックリストを配布し前回の結果と比較し評価を行った。ユニット会議でアンケートの結果と評価内容を伝え次の取り組むべき課題を設定した。

## (活動の成果と評価)

<一回目のアンケートから>

虐待の芽チェックリストでは、「利用者に友達感覚で接したり、子供扱いしたりしていませんか?」、「利用者のプライバシーに配慮せず、職員同士で話題にしたり個人情報を取り扱っていないか」など利用者の接遇など関する項目に対して「みたことがある」「聞いたことがある」との項目の回答が多くあった。不適切ケアについてのアンケートでは、「トイレが汚

れたままになっている」、「利用者の服装が季節にあっていない」や「汚れたままになっている事がある」と意見があった。以上の事をユニット会議で話し合い下記の課題を決めて一か月間取り組むことにした。

- ①「居室やトイレ、リビングを快適な環境に保とう」
- ②「プライバシーに配慮した声掛け、申し送りを行おう」
- ③「利用者が不快にならないような対応を心がけよう」

取り組んだ事で変わった事などアンケートを実施した。

<二回目のアンケートから>

虐待の芽チェックリストからは、一回目に多く回答があった「利用者に友達感覚で接したり、子供扱いしたりしていませんか?」、「利用者のプライバシーに配慮せず、職員同士で話題にしたり個人情報を取り扱っていないか」など項目で「見たことがある」「聞いたことがある」の回答がなくなった。また他の項目も改善していた。

課題に対してのアンケートでは、「改善しているように感じる」「食事中に音を立てずに配慮している」など良くなった点や「パジャマや布団が適切に整理が出来ていない」「利用者間のトラブルに対応ができていない」など改善が必要な意見が出てきた。

この結果をもとにユニット会議で話し合い次の課題について話し合うことができた。

## (今後の課題・考察・まとめ)

取り組みを行った事で不適切なケアについて意識しケアが改善してきている。また、新たな課題も見えてきた。大切なことは、取り組みを継続して自身のケアやユニットのケアについて振り返る機会をつくることである。虐待の芽は、気づかぬうちに生え成長していつか虐待が発生してしまう。取り組みを行い小さな芽を摘み取り虐待を発生しないように今後も取り組みを続けていく。

(参考・文献など)

(公財)東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター

## 身体拘束廃止取組委員会について

## ◆キーワード

- 1 権利擁護
- 2 身体拘束廃止取組
- 3 地域連携

意義のある話し合いにするためには

福岡県・敦賀市

ふくいのふくしか

ふくいの福祉家 グループホーム さと

よしもと はるひこ

発表者：管理者・吉本 治彦

H28年4月開設 法人理念「愛着心」事業所理念「利用者の意思と選択をもとに暮らしを支援する」

事業方針「入居者の持っている能力を大切にし、入居者の持っている力を最大限に追求する」「入居者を敬愛し、喜怒哀楽を分かち合う」「地域の高齢者福祉、福祉教育の拠点として人的、知的資源を地域社会に還元する」

### （取り組んだ課題・はじめに）

平成30年度よりグループホーム（以下GH）において身体拘束廃止取組委員会を行う事が義務化された。

当ホームでも2か月に1度、運営推進会議の中で時間をつくり委員会を行ってきた。しかし運営推進会議に出席されている委員の方は全員がグループホームの運営や入居者の生活の様子を詳しく把握している訳ではない。その為こちらから「現在具体的な拘束にあたる行為はないが、拘束廃止のための研修を行った。」等の報告をする程度の委員会で、回を重ねる毎に行き詰ってしまい、ある意味議題探しの様になっていってしまった。そこで今後どういう会議になっていけば意義のある委員会になるのか考え、実施した取り組みを報告する。

### （倫理的配慮）

作成、発表にあたり関係者各位に了承を得た。

### （具体的な取り組み）

- ・令和2年度の運営推進会議上で、身体拘束廃止取組委員会をより意義のあるものにする為にも、今後令和3年度からは法人内で3か月に1度行っていく事の説明と報告を行い理解を得た。今後は運営推進会議上でも年2回、中間報告と年度末報告を行っていく事にした。
- ・身体拘束廃止に関する指針を改めて見直した。委員会の設置の部分を変更、追加した。
- ・年間活動計画を立案作成した。1.「指針の確認」2.「研修企画の決定」3.「事例検討の企画」4.「研修企画の決定」「次年度へ向けて」と4つの題目を設けて1年間行い次年度へつなげていけるように、また年2回の職員研修につないでいける様な活動計画にした。
- ・委員会の話し合いが形だけではなく、より専門的な意見の交換や、他事業所がどんな事で悩んでいるのか具体的な事例など、現場と委員会がリンクして職員の考える機会となりケアの向上につながっている様に考え、第3者として他GH事業所の管理者

等に入ってもらった事にした。

- ・令和3年5月に第1回身体拘束廃止取組委員会を実施した。出席者は法人理事長、法人GHの2事業所の各管理者、地区区長で行った。内容は指針と委員会設置の見直し、これまでの委員会の振り返りを行った。地区区長からは「これまで運営推進会議で参加してきたが、どの辺りまでが身体拘束になるのかが難しく不明だった。」との意見があった。
- ・その後3か月毎に委員会を実施。現在は出席者として、他法人GHの管理者2名が参加してくれる様になり計4事業所のGH管理者で事例の報告や検討、意見交換、研修の計画などを行っている。

### （活動の成果と評価）

- 各事業所の管理者に意見をもらった。
- ・会議上で報告するための委員会ではなくなった。
- ・出席者が現場を知る各GH管理者なので、現場と委員会がよりリンクし、関係が近くなった。
- ・現場の振り返りの機会となった。また管理者自身や職員の意識が高まった。
- ・気付きとして、（身体拘束に対しては）どこのGHでも利用者の安全を考える上での事であり、その中でも感じている事や悩みは共通している。そこから出来るだけ廃止していく方向に、深く掘り下げて考えていく事が大事だと考える。
- ・他事業所の取り組みを聞くことで、自分のホームでも様々な意見が出て、振り返りと比較が出来て参考になった。等の意見が挙がった。

### （今後の課題・考察・まとめ）

複数の事業所が参加して委員会を行う事によって一つのGHだけではなく様々な意見が出る。それによって事業所間での親交や意見交換、より活発な話し合いの場となっている。また以前よりも現場職員ともリンクしやすい委員会になっている事がわかった。今後もさらに話し合いを重ねていき、現場とリンクしていく事で身体拘束廃止取組委員会をより意義のあるものにしていきたいと考える。

## 電子記録導入で業務効率化に挑戦！

## ◆キーワード

- 1 業務効率化
- 2 ストレス軽減
- 3 介護の質の向上

## 電子記録導入による経過報告

岡山県・玉野市

かぶしきがいしゃ あーる・けあ ぐるーぷほーむ

株式会社 アール・ケア グループホーム はるや

共同研究者：事業部長 原 広美

所長 立花 圭

ユニット職員一同

みずはた まさゆき

発表者：介護福祉士 水畑 昌之

(株)アール・ケア グループホームはるや 平成 14 年  
3 月に開設。平成 24 年 3 月施設老朽化による移設。  
2 ユニット 18 名

理念【幸福に生き、幸福に暮らし、そして幸福な人生を…】

## (取り組んだ課題・はじめに)

平成 14 年 3 月にグループホームはるやを設立。設立当初より介護記録は紙媒体による筆記作業で行われてきた。以前より介護記録の電子化による業務の効率化を検討していたが、IT 操作に不慣れであること、既存の方法とは大きく変わることで不安になる職員が多いことを踏まえ、記録の電子化には至らなかった。次第に法改正や委員会の設置、介護の重度化やスキルアップへの取り組みなど、様々なことを行う上で膨大な文章を迅速に明確に筆記するようになった。看取りケアを行うようになってからは、さらに介護記録の作成が重労働となり、お客様との関りが減少していく上に、超過勤務も余儀なくされることが増加した。紙媒体を使用することで訪問診療の前夜には食事量や飲水量、排泄状況の統計、体重の推移等の必要事項のまとめに加え、月末の夜勤では 1 か月分の介護記録、処方箋、特記事項などの書類をファイリングする事務作業と並行して介護業務を行っていた。記録を少しでも簡略化する為に、よく使う名詞を記号で表記し、文字数を減らす工夫を行ったが効果は薄かった。結果、仕事量の増加により日常的に超過勤務を行うこととなり、職員の身体的、精神的負荷が増大し、潜在的な疲労蓄積による介護の質の低下も見られるようになった。全員で「幸福に生き、幸福に暮らし、そして幸福な人生を…」という理念に沿ったケアを追求する上で、職員に対するストレス管理は必要不可欠であることから介護記録に対する負荷軽減アプローチが急務となった。

## (倫理的配慮)

研究発表を行うにあたって、関係者各位に了承を得ている。

## (具体的な取り組み)

電子記録システムの導入する上で、最重要事項として考慮したことは、「職員全員が安心して使用できる」を掲げ、システム導入を検討した。まず第一に入力方法が簡易的な機能で選択式の機能があるシステムを選定した。タブレットを使用し、入力はタイピング入力、直筆入力、音声入力機能があるもので、文章のコピー張り付けや定型文などの方式とした。集

計作業の簡略化では、食事、排泄、水分量、バイタルチェックなど入力することで自動的に統計される機能を活用した。写真機能も搭載されているため、外傷や皮膚疾患等の身体の異常を発見した際や処方箋、診療報告書も画像データを記録し職員間の申し送り、医療従事者やご家族への説明、疾患の経過観察に活用した。

## (活動の成果と評価)

電子記録システムを導入するにあたり、不安を抱いていたスタッフがいたが、実際に使用することで、1 か月も経たない間に全職員が使いこなすことができた。導入前の 1 日の記録の所要時間は 4 時間以上必要だったが、定型文や一括入力機能を活用することで記入する時間は約 1 時間に短縮された。要因としては、複数箇所への転記作業や集計作業が必要なくなったことで大幅に時間短縮されたと考えられる。更に電子記録を活用することで、多職種との連携や職員間での密な報連相が可能となった。タブレット内には、過去から現在までのデータが全て保存されている為、外部との連携で詳細な情報を開示できるようになり、必要に応じて管理者に記録を送信し綿密な情報共有が可能となった。データを活用することで問題を早期発見し、事実に基づいた根拠ある介護が施設内全体で取り組んでいる。最終的には、記録による超過勤務が完全に無くなり、スタッフの仕事と生活のリズムが整うことで志気も向上し、介護の質を高めることに成功している。

## (今後の課題・考察・まとめ)

電子記録システムを導入したことで、手書きによる記録に膨大な時間と労力を費やしていたことを実感した。今回の取り組みで、時間の余裕が生まれ、入居者様との関りも格段に増加し、余暇活動の充実にも繋がっている。職員に至っては、身体的、精神的に余裕を持つことで虐待や身体拘束を未然に防ぐ有効な手段と言える。また、大きな課題である人員不足、介護度の重度化には柔軟に対応できることで、介護の質の向上に大きく貢献できると考える。

## ICT 機器活用に至るプロセス

## ◆キーワード

- 1 ICT 機器の導入
- 2 職員の習熟度 UP
- 3 業務改善

苦手意識を無くして習熟度 UP

滋賀県・長浜市

しゃかいふくしほうじん

社会福祉法人まんてん グループホームまんてん塩津

しおつ

かいごしょく おおつか けいご

発表者：介護職 大塚 慶吾

しおつしょくいん

共同研究者：グループホームまんてん塩津職員

認知症対応型共同生活介護

平成 17 年 4 月 1 日開所

平成 24 年 6 月増設 2 ユニット 定員 18 名

運営理念：のんびり ゆったり ほがらかに。

いつまでも自分らしい生活のお手伝い。

(取り組んだ課題・はじめに)

グループホームまんてん塩津では、以前から使用していた介護業務支援ソフトに加え、令和 3 年 7 月に 4 つの ICT 機器を導入した。

その機器とは、利用者の睡眠状態の確認や離床・起き上がり・呼吸・心拍数を検知しアラームで知らせる機能を持った眠りスキャン。施設内で有れば、離れた位置でも同時に話す事が出来るインカム。いつでもどこでも、記録や閲覧が出来るケアパレット。離れた位置から居室の様子分かる、シルエットセンサーである。

当初は新しく導入される機器に対して苦手意識や操作を覚える事に不安を抱えている人が多くいたが、導入から 1 年が経過し皆がそれぞれの機能を理解し活用できるようになった。

その導入から活用に至る経緯を、報告する。

(倫理的配慮)

(具体的な取り組み)

職員への操作説明は、一気に全ての機器の操作や機能を覚える事は難しいため、下記の順に段階を経て行った。混乱を防ぐため、操作をマスターした職員が代表となり、マニュアルを使用しそれぞれ 1～2 週間を目標として、下記の取り組みを行った。

(1) 眠りスキャンについて・・・1 週間掛けて、マニュアルを使用して主となる介護職員へ勉強会を開く。機械が苦手な職員には、個別対応と共に、「眠りスキャンが睡眠中で有れば、定時の訪室は必要がなくなる」という職員に対するメリットを説明する。

(2) インカムについて・・・マニュアルを使用し 1 週間かけて全職員に勉強会を行う。苦手意識が有る人や高齢のパート職員には、毎回一緒に操作する。職員同士の連絡の為にユニット間を移動する必要がなくなる利便性を伝えた。

(3) ケアパレットについて・・・Ipad を用いてのタッチパネル操作が複雑なので、マニュアルを使用しながら主となる介護職員一人一人に説明を行う。苦手意識を無くす為に、決められた項目から選択する排泄ケアから運用を始める。そして、誰かがパソコンでの業務を行っていても、ケアパレットを使えば、

記録を行う事が出来るため、時間の有効活用が出来る事、往診時に Dr からの質問に対してすぐに記録を閲覧・返答出来る事をメリットとして伝える

(4) シルエットセンサーについて・・・まずは、機器の設置・設定を行いテスト開始。数日で運用可能になったため、各職員へ勉強会を実施する。

(活動の成果と評価)

(1) 眠りスキャン・・・新しい機器への不安を抱える職員もいたが、機能を限定すると 1 週間程度で慣れる事が出来た。また、睡眠状態の把握や訪室の回数が減るというメリットを伝えると、「便利なら覚えてみようかな」と気持ちの変化が生まれた。

(2) インカム・・・はじめは「便利だと思うが難しい」と苦手な職員には浸透せず。そこで、操作が分かる職員が設定した状態で渡し、会話に参加出来るようにした。使用中で、「どう使えばいいのか？自分の声は聞こえているのか？」という声が多かったため、管理者やレクチャー担当が話す言葉に返事をして貰う事から始め、1 か月後にはユニット間の動きの報告など、活用されるようになった。

(3) ケアパレット・・・はじめは「パソコンのほうがやりやすい」「覚えることが多い」といった意見もあったが、簡単な入力から始めることで「これなら出来る」といった声が出始める。2 か月後には全員が入力出来た為、ケース記録の説明を行い、さらに 1 か月後には皆がケース記録や申し送りが入力出来た。

(4) シルエットセンサー・・・R3. 11 月頃、眠りスキャンの運用から 4 か月ほど経った所で運用開始となったため、機器に対する苦手意識もなくなっており、1 週間ほどで全職員への周知が完了する。機器の活用についても積極的に話が出て来るようになる。

(今後の課題・考察・まとめ)

新しい機器の使い方を「覚えなさい」と押し付けるのではなく導入のメリットを理解してもらう事で、皆が積極的に学び、今では活用方法まで考える事が出来るようになった。今回の経験を元に、より良い運用・活用が出来るよう取り組んで行きたい。

(参考・文献など)

## ◆キーワード

- 1 ICT アプリ
- 2 多職種連携
- 3 駆け付けサービス

Apple Watch、iPhone、多職種連携による地域包括ケアの実践

かぞく こくぶんじ

東京都・国分寺市

認知症対応型共同生活介護・グループホームこもれび家族・国分寺

さとう ひろし

発表者：新規事業部 佐藤 弘

共同研究者：門屋宏明、金子有希、佐藤秀樹

ウェアラブル、スマホを活用した ICT 見守りアプリ開発と、看取り・見守り運用から見えて来た実用化に必要な多職種連携による地域包括ケアの実践と、GH 施設の収益性向上、働き方改革（夜勤～宿直）を目指す。

2011 年 10 月 2 ユニット 18 名で開設。大きな特徴は「生活保護受給者の 100% 入居可能な利用料金」の実現と利用者様の視点に立った自立支援による「このホームで暮らせて幸せ」と思っていただけのようなホーム運営

## （取り組んだ課題・はじめに）

高齢者社会を迎え、“住み慣れた地域で、自宅で、自分らしく、安心・安全・快適に人生を全うしたい”と願う高齢者ニーズに応えるべく、私たちは 2015 年 EPSON 社の協力を得て、心拍・加速度センサー技術を搭載したウェアラブルを活用し、ICT 高齢者生活見守り支援アプリを開発すると共に、2016 年 GH 協会関東甲信越ブロック大会で有用性に関する報告を行った。

又、その後も東芝メディカル、TDK、iofit 社のウェアラブルを活用したアプリ開発を行うと共に、ウェアラブルの性能評価、実証実験を行った。

そして今回、「酸素飽和度（SpO2）」センサーを搭載した「Apple Watch」を活用したアプリ開発すると共に実用化に向けた実証実験を行ったので報告する。

## （倫理的配慮）

本アプリはプライバシー保護の観点から本人の生体情報による見守りであり、監視カメラ的な仕様機能はない。

## （具体的な取り組み）

## 1. アプリ開発

「Apple Watch」と「iPhone」を活用した高齢者生活・見守り支援アプリ（SAVEY）開発。機能面では Apple Watch センサーが発信する SOS シグナル（心拍数、加速度、SpO2）を検知・受信する他、iPhone による 3 者 TV 通話や携帯通話、Apple Watch との直接通話、GPS 機能等が可能である。

## 2. 実証実験

①日中帯（8：00～18：00）は多職種連携を含めた人的見守り、外出時に Apple Watch のみ装着。

※Apple Watch による通話、GPS 機能で見守り支援

②夜間帯（18：30～翌 8：00）夕飯後から翌日朝食時まで Apple Watch を装着。

③心拍数、加速度、SpO2 データの信頼性、

④ベルト装着時の皮膚トラブル（剥離等）

⑤バッテリーの持続性と充電時間

⑥入浴時等の運用全般（防水・防湯）等

## （活動の成果と評価）

(1) Apple Watch センサー測定値の信頼性

①心拍数の個体差はあるが、高血圧者を考慮すると閾値は 70～120 程度が望ましい。

②緩やかな転倒検知は困難だが、他の転倒 SOS には有用である。

③酸素飽和度（SpO2）は、ベルト装着方法での測定値変動が大きい為、見守り支援に視点から閾値 90% 設定が望ましい。

(2) 運用面

①外出時にウェアラブルを「時計だから」と言って装着してもらい、GPS 機能と通話機能で本人の外出先（場所）の特定や通話による確認が容易。

②緊急時の 3 者間 TV 通話ができるので、医療連携や家族連携には有用。

③夜間巡回時に居室訪問回数の低減に繋がり、入居者の睡眠妨げ減少に繋がった。

④心拍数と酸素飽和度（SpO2）SOS シグナルが得られる為、看取りケアに有用。

⑤SOS シグナルに対する確認は iPhone による TV 電話確認と Apple Watch による通話確認が可能。

## （今後の課題・考察・まとめ）

①心拍数・加速度・SpO2 センサー計測値の信頼性は装着するベルト装着時の強弱で左右されるが、高齢者見守り支援には最適と考える。

②大手通信キャリアでは Apple Watch 単体での運用が可能であり、GPS による徘徊探知機と、直接通話ができることから介護保険の適応性も考えられる。

③GH に見守りコールセンターを置き、医療・介護・終活事業者との多職種連携による「駆け付けサービス」が可能となると共に、GH 施設の収益性向上、働き方改革（夜勤から宿直）に繋がり、国が提言する地域包括ケア構築のコア的役割が果たせる。

## （参考文献）

なし



# 分科会Ⅳ

10月27日（木）9：25～11：30／リハーサル室1

---

**座長** 特定非営利活動法人 ひばりの里ネットワーク 理事長 近藤 るみ子 氏

**座長** 医療法人 緑の風 グループホーム くつろぎの家 管理者 星 歩 氏

テーマ「事業継続計画・災害感染症対策・  
リスクマネジメント等」

9:25～ 開会挨拶

時間	演題 / 副題	所 属	発表者 (都道府県)
9:30 }	災害に備えて ～どうしたら入居者・職員を守れるの?～	グループホーム さわらび	宮本貴行・前沢光枝 (茨城県)
9:45 }	アクシデントからみるケア アクシデントを振り返って	みどりの森グループホーム	天谷 由佳 (福井県)
10:00 }	コロナ禍での行事の取り組み コロナだから出来ないではなくコロナでも出来るを目指して	ベルアモールハウス	北川 亮輔 (大阪府)
10:15 }	100歳の認知症高齢者の新型コロナ感染者の生活支援 隔離期間中の生活支援、身体機能低下を考える	グループホーム せせらぎ	高橋 恵子 (熊本県)
<b>10:30～ 休 憩</b>			
10:45 }	グループホームの火災避難 認知症高齢者の安全な避難	グループホームユピテル三田	奥野 広子 (兵庫県)
11:00 }	薬剤インシデントをなくしたい PLAN・DO・CHECK・ACTIONの実施での経過	グループホーム 大阪緑ヶ丘	玉置 翔太 (大阪府)
11:15 }	服薬事故をなくすために ～フローチャートからの取り組み～	グループホーム なるみ	穂田真由子 (鳥取県)
<b>総 評</b>	<b>※各演題は発表10分、質疑応答5分</b>		

## 災害に備えて

## ◆キーワード

- 1 備える
- 2 地域との連携
- 3 多様な人材（グローバル）

～どうしたら入居者・職員を守れるの？～

茨城県・石岡市

ぐるーぷほーむ さわらび

発表者：計画作成担当者 宮本 貴行

共同研究者：管理者 前沢 光枝

石岡市（旧八郷町）に平成14年に開設し（2ユニット）母体は特別養護老人ホームやさとで、交流を持って運営している。

筑波山の麓で豊かな自然に恵まれ、地域ならではの生活を取り入れて、その人らしい暮らしの支援をしている。昔ながらの竈を使った回想法も取り入れている。

## （取り組んだ課題・はじめに）

ここ近年、自然災害・感染症により、法人及びグループホームでは、未曾有の危機に立たされている事やEPA介護福祉士候補者（介護福祉士取得者も含む）が9名勤務している実情から災害時等でも安心して入居者・職員の生命を守るためにどう対応したらよいか取り組みについて模索した経過について報告する。

## （倫理的配慮）

今回の発表にあたりご本人・ご家族に実践の趣旨の説明を行い、写真等の掲載について承諾を頂いている。

## （具体的な取り組み）

2021年4月からBCP（事業継続計画）を作成することにあたり、法人を基としてグループホームでもマニュアル作成することになった。災害対策委員会を設置し、2ヶ月毎に課題について話し合いが行われている。2011年の大震災の後からもマニュアルの見直しや備品の整備は行っていたが、改めて不足があったため改善を行った。

1. 年2回の避難訓練の実施（現在はコロナ禍の為消防署立会は否）、非常呼集訓練の実施。EPA介護福祉士候補者や夜勤者を中心に夜間想定での訓練の実施。入居者は協力的で手作りの防災頭巾を積極的に使って頂いている。
2. 運営推進委員のメンバーには消防団の方も協力体制があり、随時情報発信はしている。震度5になると消防団の方が自主的に地域を見回ってくれることになっている。
3. 毎月1回は釜の日として、戸外にて竈でご飯を炊いたり、けんちん汁作りなどで非常事態に備えて誰でも火を起こす事ができるようにしている。
4. 毎月1回の事故対策会議後、施設内のランタンや懐中電灯等の電池切れ確認を行っている。
5. 市役所からのハザードマップの活用、防災無線機

の設置活用。

6. ご家族への連絡方法としてIT端末機器による「LINE」の活用。
7. 石岡市地域密着型サービス事業所連絡協議会の緊急連絡網が出来ている。お互いの災害時は協力体制がある。

## （活動の成果と評価）

1. 非常呼集については、グループホーム独自のライン連絡網を利用し行うことができるようになった。
2. 飲料・食品については、ローリングストックを行い賞味期限1ヶ月前に調達するようにしている。
3. 医薬品・衛生用品・日用品については、予備を多くし備えている。これについては、担当者を決め発注等を行うことができるようになった。
4. 担当者任せになっているところもあるため、自分ごととして捉えることが不可欠である。
5. EPA介護福祉士候補者については、日本語の理解や文化的価値観を伝えていくことが求められる。

## （今後の課題・考察・まとめ）

EPA介護福祉士候補者は、言葉の壁もありきちんとマニュアルなどを理解し、実行できるようにしたい。そのためには、一人ひとりの能力の見極めと指導育成が不可欠であり、平時から防災意識を持てるよう継続し取り組んでいくことが必要である。

SDGsにも掲げられているように代替えにて利用できることや自然なものを使用して非常事態に備えられるように平時から取り組んでいきたい。

地域と連携し情報発信やコミュニケーションを多くし、災害時の協力施設としての体制を整え、今後も継続していく。

## （参考・文献など）

知っておきたい新常識・防災辞典（洋泉社）  
避難所に行かない防災の教科書、西野 弘章著（扶桑社）

# アクシデントからみるケア

## ◆キーワード

- 1 アクシデント
- 2 ケアの統一
- 3 ひもときシート

アクシデントを振り返って

福井県 福井市

みどりのもり ぐる-ぶほ-む  
みどりの森グループホーム

発表者：天谷 由佳

共同研究者：服部 祥恵

平成16年 グループホームぬくもり・のどか  
平成29年 事業所を統合し、2ユニットのグループホームとして、みどりの森グループホームとなった。

理念として：認知症ケアは、チームケア。抱え込むのではなく、みんなでひとつになってその人らしさをささえていきます。

(取り組んだ課題・はじめに)

認知症ケアでは利用者様、職員のアクシデント・インシデントは日常生活の中でいつも隣り合わせにいます。職員は日常生活の中で発生した事故について報告をし、振り返り日々のケアに繋げています。みどりの森グループホームでは過去3年間291件のアクシデント・インシデント報告書の中から1件報告があった職員への嘸みつき事故から学んだことや、課題について報告します。

Aさん 85歳 アルツハイマー型認知症  
神経因性膀胱炎

82歳から3年精神科病院に入院されていましたが、当グループホームに入所となる。

入所当時から不安感、焦燥感が強く「私、どうしたらいいの」「家には帰れないのか」などの訴えやトイレに通う回数が多く、また、特定の入所者(Bさん)としか話をしない、Bさんがトイレに行く時もついていくといった行動がみられるようになる。

そのような行動は日に日に強くなっていく。Bさんがいないフロアでは、トイレ通いと訴えが2.3分に一回と回数が増していった。

○月○日の昼食後、Bさんが昼食後に自室に入ったところをAさんが後追いのようにしてBさんの居室に入った。このとき、職員がBさんの着替えの介助をしていたため、職員が退室していただくよう声をかけたところ、Aさんに右手を嘸みつかれた。

(倫理的配慮)

個人や集計のデータの取り扱いに関してはプライバシー保護に留意し取り扱い、関係者には説明を行い同意を得た。

(具体的な取り組み)

上記アクシデントからの要因と考えられることをスタッフ間で話し合う。

要因①

Aさんは、Bさん離れて行って、寂しい気持ち。

Bさんがいないので、何をしたいかわからない。

Bさんと一緒にいたい。

突然、職員がBさんとの間に入ってきて、私たちの仲を引き裂くように感じたのではないかと

要因②

職員はBさんのプライバシーを優先したため、Aさんに対しての対応がおろそかになった。

要因からみえた課題

1) Aさんの気持ちを汲み取れなかった。職員からAさんへの適切な声掛けができなかったこと。

取り組みとして、職員間でAさんの気持ちをひもときシートにおとしたことで、Aさんの不安や焦燥感に気づいて意識付けをした。

2) Aさんが安心できる、納得できる接遇ではなかった。

取り組みとして、日常の接遇マナーの振り返りをした。ひもときシートからAさんが安心できる声掛けを職員間で探し統一した。

(活動の成果と評価)

Aさんが気持ちよく受け取れるような、ワントーン上げた声かけなどに気を付け、一語一句言葉の統一をしたことで、本人の不安の訴えは減っていった。

Aさんが不安を訴える言葉は同じであったが、職員の返答がバラバラであった為、職員の声掛けを統一することで、Aさんの混乱する様子がみられなくなった。

アクシデントの要因から、Aさんの気持ちや思いを知るためにひもときシートを実施し、Aさんの思いを職員間で共有して、意識付けをした。職員の手を止めてAさんと目を合わせながら声をかけることで安心もみられた。

(今後の課題・考察・まとめ)

Aさんの不安の根本的な解消は出来なかったが、介護の基本の接遇を見直したことで、相手の気持ちを後回しにしないこと。

職員間での話し合いを繰り返し行ったこと。

一つのアクシデントを徹底して取り組んだことから不安が減り、アクシデントの再発を防ぐことができた。

情報の共有と職員間の話し合いは、とても必要で、なくてはならないことだと感じた。

(参考・文献など)

## コロナ禍での行事の取り組み

## ◆キーワード

- 1 行事
- 2 レクリエーション
- 3 認知症ケア

コロナだから出来ないではなくコロナでも出来るを目指して

大阪府 堺市

しゃかいりょうほうじん せいちょうかい にんちしょうこうれいしゃ

社会医療法人 生長会 認知症高齢者グループホームベルアモールハウス

かいごふくしし きたがわ りょうすけ

発表者：介護福祉士 北川 亮輔

理念：地域と家族様と共に支えるケアを実施します。  
パートナーの尊厳を守ります。

2 ユニット 18 名の事業所、設立は平成 13 年 5 月

### （取り組んだ課題・はじめに）

コロナ禍の中、集団活動や、施設外の行事、家族との関わり、地域との交流が難しくなっている。

2019 年には年間行事が 15 回開催され、家族が参加されたのは 7 回。新型コロナウイルスが流行してからは年間行事が 4 回開催されたが、家族は参加されていない。

そのため、コロナ禍であっても、入居者が日々楽しく過ごしていけるよう行事、活動の充実と、家族との関わりの増加を図る取り組みを行うこととなった。

### （倫理的配慮）

今回の発表にあたり、施設内倫理委員会の了承を得た。

### （具体的な取り組み）

施設外の行事、活動が出来なくなったこともあり、季節感を感じにくい生活が続いた。施設内で季節感を感じてもらふことと、より多くの行事、活動を楽しんでもらうため、月に一度の季節を感じられる食事交流会とおやつ交流会を開催することとした。

感染予防を徹底した上での行事、活動の提供を行うにあたって、以前のように入居者と一緒に行き、食材の調達、調理は行うことが出来ない。しかし、現在行えない買い物に関しては職員のみで行い、調理に関しては調理前の手洗いの徹底、手袋の着用を行い、出来ない部分は職員で補い、できることを楽しんでもらうことを徹底した。

季節感を味わう要素として、食材だけではなく、フロアの飾り付け、音楽にも工夫をし、行事によっては職員の衣装や看板なども設置した。

以前は多数が集まっていた納涼祭は、食事をするグループと余暇活動をするグループの 2 グループに分け、時間制での入れ替えを行うことで、密を避けて実施した。

面会も直接面会は出来なくなり、時間に制限のあるガラス越し面会に変更となった。そのため、日々の様子を知ることが出来ない家族へ、以前は 1 年に 4 回送付していたお便りを毎月の送付へ変更した。

### （活動の成果と評価）

季節に合わせた食事交流会とおやつ交流会では、入居者から「季節を感じる事ができた」「久しぶりにさつま芋食べたわ」「何のお祝いや?こんな御馳走食べられるなんて嬉しい」との声があがった。活動が増えたことで入居者の会話も増え、笑顔もよく見られるようになった。

そして、今年度は感染対策を徹底することで納涼祭の様な大きな行事を開催することができた。

お便りを毎月に変更したことで、入居者の日々の様子を沢山見られるようになり、家族に喜んでもらうことができた。

### （今後の課題・考察・まとめ）

家族に会えない、外出制限がかかっている状況が入居者、家族に少なからず影響を与えているのは日々感じられる。

今後も、季節感を感じてもらえるように食事交流会、おやつ交流会を継続し、職員と入居者、入居者同士のコミュニケーションツールになればと考えている。

家族に対しても、月に一度のユニット便りの送付を継続し、日々の様子を知ることによって安心感につながればと考えている。

今回の活動をきっかけに職員の中でコロナだから出来ないではなく、コロナでもやり方を変えればできるという意識へと変化が見られた。

日々変化して行く現状の中で、今後も私たちに何かできることはないか思考錯誤し、これからも行動していく必要がある。

### （参考・文献など）

## ◆キーワード

- 1 新型コロナウイルス感染
- 2 隔離期間中のケア
- 3 超高齢者の生活支援

隔離期間中の生活支援、身体機能低下を考える

熊本県

グループホーム せせらぎ

たかはし けいこ

発表者：高橋 恵子

おおいし みちひさ

共同研究者：大石 倫久

新型コロナウイルス感染拡大の最中、日頃の感染予防だけでは防げなかった一人目の超高齢の認知症高齢者の感染者の生活支援について考える

熊本県の農村地帯にある民家改修型のグループホーム、田畑を通して吹く風を取り入れて換気や感染予防に取り組んだ

(はじめに) 令和4年7月末現在の熊本県の感染状況について、BA.5系統への置き換わりも進み、新規感染者数は初めて4千人を超え、過去最多の4,240人となるなど、感染が急激に拡大した。受け入れ医療機関でもクラスターが発生、他のグループホームなどでも、相次ぎ感染の報告があった。中でも、家族感染からと考えられる感染も後を立たず、7月に入り、当グループホームで初めて、100歳の利用者1名の感染を確認した。

この機会に、感染下の生活支援の様子を振り返り、今後のグループホームケアの感染対策のために考察する。

(倫理的配慮) 今回の事例報告に際し、ご家族に口頭で説明し、資料を添付した上で、許可を得ている。

(事例の紹介) A氏100歳、介護度Ⅱ、老人性認知症、高度難聴、老人カーを使用し、トイレ歩行は可能だが、ほとんど失禁状態で、トイレにて清拭とおむつ交換を行う。食事は自力摂取可能だが、小食にて、時々声かけ見守り・内服介助を行う。更衣・入浴時一部介助は必要。前年度、胆管炎・肺炎の既往あり。心不全症状にて、利尿剤も服用中。

(具体的な取り組み)

発生までの流れ:0日目、帰宅後、パート職員より、微熱の報告あり、病院に行って新型コロナウイルス抗原検査陽性の診断あり。すぐ報告受け、当日から翌日にかけて、介護者・利用者に対して、全員をグループホームにて抗原検査を行う。介護職の陽性はなし。利用者A氏の陽性反応を簡易キットで確認し、日曜日の午後であったために、電話で医療機関に相談した。症状は、痰が少しあったが、熱はなし。1日目、翌日、医療機関の発熱外来にて抗原検査陽性を確認。保健所に状態と対応の仕方を報告。対応は、前日よりゾーニング、ガウンテクニック開始。本人はホワイトボードで説明を試みた。室内は、次亜塩素酸ナトリウムを使用し、毎日室内の清掃・食器・衣類の消毒、換気、本人の清拭・手指へのアルコール塗布・ドアの外で、扇風機を使い室内の風を部屋から外へ逃すようにした。受診当日は、微熱あり、活気なく、水分摂取を食間でも促した。医療機関より、風邪薬・

去痰剤の処方あり。2日目・3日目、SP02の低下は見られなかったが、微熱あり、3食の食事と2回の間食、夜間の水分摂取と食欲がない時は、捕食(バナナやプリンなど)を促した。室内では、無理ない程度に、下肢筋力の低下防止のため毎日膝の屈伸運動などを少しずつ取り入れた。4日目微熱なし。状態を見て、ビニールシートのワゴン車にて、外出支援、近隣をドライブした。手引き歩行で少し歩いてもらい、使用後の車は、消毒を行い換気した。この頃まで、日中は、極力他の重度者のケアには入らないが、深夜帯は、夜勤者がガウンテクニックで対応、室内の状況は、見守り機能のあるモニター管理を行なった。排泄物は、ポータブルトイレに二重袋にして(一つは災害用のもの)で廃棄した。6日目、普通に廊下を歩いている様子を発見し、慌てて、部屋に連れて行き、清掃を行った。10日目、抗原検査で陰性を確認し、入浴後、リビングで過ごしてもらったが、身体機能の低下はなかった。

その間、他の利用者の感染症状はなかった。(念のため微熱・下痢・咳などがあった場合は、抗原検査を行った)

介護者は、慣れないガウンやフェイスシールドごしのケアに最初は戸惑いもあったが、後半は、自身も出て、通常のローテーションで新型コロナ禍の生活支援ができるようになった。

(活動の成果と評価) グループホームの利用者に感染者を出してしまったことは、残念だったが、早期対応と想定通りのゾーニングやガウンテクニックができて、超高齢でも身体機能の低下もなく、復帰されたことで、介護職の感染症対策の意識が向上した。

(今後の課題・考察・まとめ) コロナ禍のグループホームにおける認知症ケアは、困難を極める。国の政策がWITHコロナに舵をとったことで、それぞれのグループホームでの感染対策は、予防と感染時の隔離措置を同時に学ばねばならない。恐れるばかりでなく、正しく理解し、認知症のある利用者の気持ちに立って、コロナ禍の生活支援を行いたい。

(参考・文献など) 熊本県知事臨時記者会見資料 令和4年7月22日発表

## グループホームの火災避難

## ◆キーワード

- 1 火災避難
- 2 認知症高齢者
- 3 水平避難訓練

## 認知症高齢者の安全な避難

兵庫県・三田市

グループホーム ユピテル三田

さんだ

おくの ひろこ  
発表者：介護福祉士 奥野 広子

共同研究者：田辺 智子 三島 理恵

H15年8月開設3ユニット定員27名 H25年4月  
共用型ディ・ショートステイ開始。

理念に沿いながら介護の工夫に着眼し、介護と医療の連  
携を行いターミナルケアまで行っている。

## (取り組んだ課題・はじめに)

当グループホーム（以下当ホーム）は3階建てとな  
っているが、当初2階、3階の方も全て1階へ降り外  
へ避難をしていた。エレベーターを使わずに車椅子の  
方を避難することは時間を要し、スタッフの負担も大  
きかった。H28年からは消防署の指導もあり一時待  
避場所を活用した水平避難訓練を実施している。  
今回はその火災に対する避難訓練の取り組みについて  
報告する。

## (倫理的配慮)

個人が特定出来ないようプライバシーへの配慮を行  
いご本人、ご家族の同意を得ている。

## (当ホームの紹介)

グループホーム入居者が各階9名計27名、日中は  
デイサービスの方が各階1～3名が利用。緊急ショ  
ートステイ利用者も各階1名過ごしている。  
防火設備は各居室やEVの防火扉、スプリンクラー、  
消火器、誘導灯、自動火災報知機、消防署に通報する  
火災報知機、避難ハッチがある。火災の原因となるよ  
うな加湿器や仏壇のろうそく線香等は持ち込みを禁  
止している。

また普段からトラッキング火災の原因となるコン  
セントの埃などの確認をしている。

## (当ホームでの具体的な取り組み)

年3回の日勤帯又は夜勤帯等時間を想定して防災  
訓練を実施している。一時避難場所を1階は駐車場、  
2、3階は居室2部屋、(1部屋5～6人程度)と決  
めておき、各階そこへ避難誘導する。

## (手順)

- ①火災を発見したスタッフは他の階に内線で知らせ  
ると同時に消防署に知らせ、初期消火実施。
- ②スタッフは火災が発生したフロアに集まる。
- ③一時避難場所に誘導する。
- ④居室誘導後はドアを閉め、余裕があればドア下  
の隙間をタオルで埋める。
- ⑤2階3階の方ははしご車を待ち居室窓からベラン  
ダ

へ出て救助を待つ。

## (活動の成果と評価)

水平避難訓練を実施しはじめた当初は待機場所ま  
での誘導完了10分以上時間を要していた。2階3階  
フロアではレクリエーションの一環として訓練をす  
ることを予め伝え訓練を開始。認知症があり状況  
理解が難しく避難場所で待機できず、すぐに出て  
行ってしまう入居者がいた。そこで入居者だけで  
過ごせるメンバーの避難場所とスタッフ1名の見守  
りが必要なメンバーの避難場所に分かれるよう  
に設定した。スタッフのいる避難場所ではスタッ  
フが歌や談笑して過ごす事で待機時間を過  
ぎすように工夫した。

1階フロアから外の駐車場までは少し距離が  
あり、外に出た後に疲れて座りたいという方が  
いた。待機時間内は椅子を外に並べ疲労しな  
いように工夫した。それぞれ工夫し訓練の回  
数を重ねることにより5分から8分以内で完  
了できるようになった。

## (今後の課題・考察・まとめ)

安全な誘導がスムーズに行えるようになり、  
スタッフ間にも防災意識が向上していると思  
われる。認知症があり健脚の方、車椅子の方、歩  
行不安定な方もおられる中で限られたスタッ  
フでの誘導も水平避難だと確実に  
行えている。訓練の際にスタッフに手  
順書を作製。実際に見ながら訓練すること  
で更にスムーズとなる。訓練後今後の  
訓練について改善点や工夫、反省点等  
を話し合い次の訓練に活かすことが  
できたことは有効だった。

認知症の方をお預かりしているので回数  
を重ねることで、予測もしない新しい  
発見がある。その時々最新の入居者、  
利用者のメンバーで訓練する必要がある  
と思われる。

## 薬剤インシデントをなくしたい

## ◆キーワード

- 1 誤配薬・誤飲薬
- 2 薬剤管理
- 3 PDCA サイクル

PLAN・DO・CHECK・ACTION の実施での経過

おおさかみどりがおか

大阪府・岸和田市

グループホーム 大阪緑ヶ丘

発表者：介護主任 たまき しょうた  
玉置 翔太共同研究者：やすだ きく かわはら やすひと  
安田 喜久 河原 康仁

- 1 認知症対応型通所介護（共用型デイサービス）
- 2 緊急時認知症対応型共同生活介護（緊急ショート）

2 ユニットで緑豊かな自然環境が自慢です。社会医療法人であり医療面においても、安心できる環境です。

## （取り組んだ課題・はじめに）

入所者様の服薬介助において配薬間違いや吐出しがなくならず、毎月数回はアクシデント・インシデントが発生している。事故防止に努めて職員間での取り扱いの規則を定めているにもかかわらず、事故発生がなくなる事が課題となっている。いかにして服薬に関するアクシデント・インシデントを防止するのか、関わる職員同士で取り組みを考えPDCA サイクルとして実践、経過を評価して服薬介助時のケアにかかる実行能力や責任感を向上維持していく目的で、今回の取り組みを行うことにした。

## （倫理的配慮）

発表にあたり、入所者様の個人情報とプライバシーの保護に配慮し、医療機関及び入所者様の個人情報を匿名化することによって、入所者様が特定されないよう実施した。

## （具体的な取り組み）

入所者様への配薬に係る管理手順を PDCA サイクルとして計画・実行・評価・改善し、最終的に次の1～4の管理手順に従うことでミスを最も減らすことが出来る結果になった。

1. 各入所者様の薬剤管理。薬剤を薬局からグループホームへと持ち込まれた時の作業として「朝・昼・夕」に区切りされた個人別の箱に分包を全て収納する。一包化された薬剤の錠数、薬剤の色、個人名を確認。病名と薬剤の整合性を確認し正しく収納できているかをチェックリストにチェックをいれる。
2. 1日分の薬剤の管理。1日分の「起床時・朝・昼・夕・眠前」と区切りされた個人別の箱に移動させ、正しく収納されたか確認、チェックリストにチェックをいれる。
3. 服薬する直前の薬剤の管理。個人別に9つの区画に区切りされた箱に移動させ、服薬方法を確認。正しく収納されているか確認後チェックをいれる。
4. 服薬した直後の薬剤の管理。服薬の方法に従い、嚥下が完了した後、口を開けていただき口腔内、吐出しが無いかを確認し個人別に9つの区画に区切り

された箱に空の薬袋を収納。服薬チェックリストにチェックをいれる。

※全部で3種類の箱を準備している。

※使用するチェックリストは、上記①～④のチェックの流れを1枚のリストで管理している。

## （活動の成果と評価）

配薬の管理手順の変更後は、誤配薬、誤飲薬は全てなくなった。薬剤袋の収納、個人別の分別の確認を一連の流れとしてチェックリストで管理することにより、ケアレスミスが減り、職員間の連携が密になる向上が見られた。また、誤飲薬が入所者様の身体・精神に与える危険度、飲薬介助時の職員の集中力維持、日々のケアの慣れから事故率が高まる等のリスクへの気付きの機会が増えた。

しかしながら、飲薬介助後に発見される落薬や利用者様の服薬拒否・薬剤の吐き出しの改善には至っていない。これには、さらに入所者様個別の介助方法の検討と職員間の情報交換が必要であることが考えられる。

## （今後の課題・考察・まとめ）

入所者様の個別的な介助方法の検討と職員間の情報交換にかかる課題への解決策として、全ての職員が発言しやすくなるようにグループホーム内の職場環境に配慮する必要がある。また、過去のヒヤリハット、事故報告書を振り返り、継続的な業務改善が不可欠である。

喫緊の取組みとして、薬剤効能の理解を深めるため、医師による職員研修を実施した。この研修により、服薬にかかるアクシデント・インシデントの「発生ゼロ」は「ケア能力の向上」であると全職員が再認識し、さらに服薬にかかるケア提供時の職員の集中力、当該業務に対する責任感の向上にも役立ったと考えている。

今後もグループホームとして定期的な勉強会やミーティングを全職員対象に実施する計画を立てている。新しく業務を担当する職員にも、より良い職場環境を提供していきたい。

## 服薬事故をなくすために

～フローチャートからの取り組み～

## ◆キーワード

- 1
- 2
- 3

鳥取県・米子市

しゃかいふくしほうじんこうほうえん    ぐるーぷほーむなるみ

社会福祉法人こうほうえん    グループホームなるみ

発表者：介護福祉士    <sup>あきた</sup> 穂田    <sup>まゆこ</sup> 真由子共同研究者：    <sup>みはら</sup> 三原    <sup>あけみ</sup> 明美

平成16年4月1日開設    3ユニット    定員27名

理念：わたくしたちは地域に開かれた    地域に愛される  
地域に信頼されるこうほうえんをめざします

## (取り組んだ課題・はじめに)

薬に関する「0レベル」(事故が起こる前の気づき)「いろんなこと報告書」(事故が起こった後の報告)が多発していた。服薬マニュアルがあるのに、なぜ服薬ミスが起こっているのか。現状の問題点はどこにあるのかを探るため、グループホームなるみ全職員に服薬マニュアルと服薬に関する意識調査アンケートを行った。加えて、過去から直近で起こった0レベル、いろんなこと報告書の内容を調べた。すると、臨時薬と追加下剤セット方法が各ユニットで異なること、臨時薬と追加下剤セットに関わる服薬ミスが過去から現在に至るまで多発していたことがわかった。

## (倫理的配慮)

各ユニットリーダーから全職員へ実施の旨周知し同意を得た。

## (具体的な取り組み)

対象者 3ユニット 職員22名

期間 2021年8月1日～2021年12月31日

研究方法 全ユニット間で臨時薬と追加下剤セット、確認方法の統一化を図る。フローチャートを作成、共有し、全ユニットでフローチャート通り薬のセットと確認を行う。

## 「研究プロセス」

全職員にISO服薬マニュアル及び服薬に関する意識調査アンケート実施し結果を共有。過去から直近で多発している服薬関連の0レベル、いろんなこと報告書集計。各ユニットの服薬方法を確認し、問題点を抽出する。服薬ミスの多かった臨時薬、追加下剤服薬方法のフローチャートを作成し統一化を図る。排便カウントボードを全ユニット統一化し、フローチャートとともに見える化する。検証中0レベルといろんなこと報告書が発生した時に該当ユニットへ聞き取りを実施し、聞き取った内容を全ユニットへ展開し周知する。また、ISO服薬マニュアル虫くいテストを実施。10点満点中8.75点だった。

## (活動の成果と評価)

実施前(2021年1月1日～7月31日)までのいろんなこと報告書累計6件に対し実施後の発生件数は0件となり、現在も発生していない。また、0レベル発生件数も緩やかではあるが減少した。意識調査アンケートを行い、結果を全職員へ展開することや、ユニットごとの問題を他ユニットでも共有したことにより個々の責任意識へ繋がった。排便カウントボードをシンプルかつ分かりやすくしたことで無駄な作業が省け追加下剤のセットミスがなくなった。また、0レベル、いろんなこと報告書が発生した際に心理状態や状況を文字で共有したことにより、問題発生状況の見える化ができた。

## (今後の課題・考察・まとめ)

3ユニットごとで、臨時薬、追加下剤セットや確認方法が異なっていた為、統一化を図る際に全職員に理解してもらい実施することは容易ではなかった。しかしこの研究を通し、服薬事故に繋がっていた問題点を抽出し新たなマニュアルを作り統一化を図れたことで、服薬事故をなくしていこうという職員の責任意識は向上し、いろんなこと報告書件数が飛躍的に減少したことは大きな成果であった。そして、服薬前のダブルチェックをしっかりと行うことで人まちがえの誤薬が生じていない。しかし、業務に慣れていくと確認作業が疎かになる傾向にあるので、不定期での虫くいテストなど、注意喚起が必要と考える。誤った服薬でご利用者の心身の体調が乱れたり重篤な状態を引き起こす可能性があることを理解していれば、おのずと服薬に対する責任意識は途切れることはない。マニュアルはツールでしかないが、マニュアルを確実に守っていくことも責任意識の向上に繋がると考える。介助者一人一人が責任意識をしっかりと持ち、今後も服薬に携わっていきたい。

## (参考・文献など)

JISQ9000：2015 品質マネジメントシステム-基本及び用語

ISO9000：2015 品質マネジメントシステム-要求事項



# 分科会V

10月27日（木）9：25～11：45／リハーサル室2

---

**座長** 社会医療法人 耕和会 理事長 迫田 耕一郎 氏

**座長** 社会福祉法人 和光会 常務執行役 藤原 富子 氏

テーマ「医療連携・看取り・重度化対応等」

9:25～ 開会挨拶

時間	演題 / 副題	所 属	発表者 (都道府県)
9:30 }	過疎地における看取り支援の為にチーム作り ホームで最後までを叶えるために	グループホーム どんぐりの里	池野 大介 (北海道)
9:45 }	思いをひとつに！ 食べることは生きること	グループホーム お元気ハウス	荒巻 美樹 (佐賀県)
10:00 }	笑顔で迎える人生の卒業式… 暮らしを通じ、本人・家族・医療・職員が支えあう看取り	グループホーム レモンの里	倉田 典子 (三重県)
10:15 }	最後までその人らしさを支援する ～重度者の活動の工夫とターミナルケア～	株式会社QOLサービス ありがとうグループホーム	吉田 悠亮 (広島県)
<b>10:30～ 休 憩</b>			
10:45 }	コロナ禍での家族との関わり ～「家族の絆と食事」～	グループホーム ゆうあい寺田	田村 美沙 (京都府)
11:00 }	食事から生活習慣病を予防・改善する —健康的な生活を送る為に—	グループホーム 風の里	岡田 隆寛 (和歌山県)
11:15 }	腸内環境改善をめざした取り組み	グループホーム オアシスキズリ	牧野 義則 (大阪府)
11:30 }	皮膚ケアの継続でQOLの向上を！ ～生活を支える為に～	高齢者グループホームふるさと	兼瀬 舞 (熊本県)
<b>総 評</b>	<b>※各演題は発表10分、質疑応答5分</b>		

## 過疎地における看取り支援の為にチーム作り

## ◆キーワード

- 1 医療との連携
- 2 救急隊との連携
- 3 地域課題への対応

ホームで最後までを叶えるために

北海道・白老町

ぐるーぷほーむ

どんぐりのさと

グループホーム

どんぐりの里

いけの だいすけ

発表者：池野 大介

共同研究者：

グループホームどんぐりの里

グループホーム 2 ユニットと共用型デイサービスを土日のみ実施しています。

(取り組んだ課題・はじめに)

これまで協力病院主治医の協力により訪問診療を受けながら看取り支援を行ってきたが、主治医が退職した事により協力病院の医師が不足し、ホームでの死亡診断が行えない状況となり、看取り支援が行えない状況が数年続いた。

そんな中、終末期と主治医より診断され、ギリギリまでホームで生活し最後は病院へという流れでの支援を行っていた利用者が、夜間に急変し逝去された。救急搬送したが、結果的に警察から事情を聴かれることとなり、家族や職員が不快な思いをしてしまった。

町内に往診を行って頂ける医療機関はなく、協力病院による訪問診療を受けてはいるが医師不足にてホームでの死亡診断の為にかけつける対応ができない。解消を待つばかりでは利用者の不利益が継続し、支援者側も警察とのやり取りをしなければならない恐れを抱えての業務にストレスを感じていた。

その状況を改善する為、協力病院・消防署・ホームでの看取り支援チーム作りに取り組んだ。

(倫理的配慮)

個人が特定されないよう匿名とする。

(具体的な取り組み)

ホームへ主治医が往診しての死亡診断が困難な為、当地域で看取り支援を行うにはどのような方法が良いかを考えた。

- ①職員が法人車両で移送する。
- ②主治医を迎えに行きホームへ連れてくる。
- ③消防の協力を得て救急搬送する。

①は、死体遺棄に当たる可能性があり、倫理上問題となる為できない。②は、医師不足であり病院を離れると他患者への治療に支障をきたす為出来ない。

③の方法で看取り支援を行えるよう相談を進めることとした。

協力病院と消防署それぞれへ他地域での取り組みなどの資料等を基に対応できるか相談を進めた。

消防署とは看取り支援時の対応について覚書を交わし、また協力病院へも看取り支援の説明と同意書に署名捺印と、当直医等への周知を徹底して頂いた。

そして、看取り支援チームとして支援を開始後、一人目の看取り支援を実施した。

(活動の成果と評価)

環境が整ったことで、ホームでの看取り支援を希望された利用者へ支援を行うことができた。

また、職員のストレスも緩和できたことで職場環境の改善につながった。

DNAR 意思表示書があっても搬送時は心肺蘇生をしなければならぬ決まりがあり、心肺蘇生をしながらの搬送を目の当たりにすることで、後味の悪い最後となってしまった。

当地域では、メディカルコントロール体制として、心肺停止の状態での判断を、救急隊は当番医に連絡しなければならぬ決まりがあり、協力病院主治医は自らの確認で事が進まない状況に疑問を持っていたが、後日、当地域のメディカルコントロール体制について、消防署長から協力病院へ説明がなされ理解が得られた。

(今後の課題・考察・まとめ)

当地域では、DNAR 意思表示があっても救急隊は救命目的で対応しなければならず、心肺蘇生行為は必ず行いながらの搬送であることを十分に理解しなければならぬと感じた。この課題に対し国として議論されてはいるが、出来れば早急に現場で活用できるマニュアルの整備などを強く望む。

地域によって必要な支援が行えない状態に対し安易に妥協するのではなく、自ら出来る事を考え行動する事で行える支援が増えてくることを学んだ。居住地域に関係なく誰もが望む最後の過ごし方を叶える事が出来るよう切に願わずにはいられない。

(参考・文献など)

- ・H30 埼玉県西部消防局 DNAR プロトコール資料
- ・消防庁 平成 30 年度救急業務のあり方に関する検討会傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施に関する検討部会」報告書について(通知)
- ・H30 消防庁 心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応に関する実態調査結果資料

## 思いをひとつに！

## ◆キーワード

- 1 食べる事の大切さ
- 2 ケアの統一
- 3 寄り添う

食べることは生きること

佐賀県・鳥栖市

げんき  
グループホーム お元気ハウス

あらまきみき

発表者：介護福祉士・荒巻美樹

共同研究者：グループホーム職員一同

グループホームお元気ハウス。  
目指すは『街の介護屋さん』2ユニット定員 18名の認知症対応型共同生活介護。  
平成 14 年 5 月開設。

## (取り組んだ課題・はじめに)

入居当初からの御家族の意向でもある「たくさん食べて、いつまでも元気でいてほしい」との思いと、ご本人さんから感じられる、「食べたい」との思いに最後まで寄り添い、医療との連携や御家族との協力のもと、試行錯誤を繰り返しながら取り組んだ5年間をここに報告致します。

## (倫理的配慮)

今回の発表に際しましては、ご家族様の承諾を得た上で、ケア状況の報告や写真の掲載を致しております。

## (具体的な取り組み)

2017年10月29日に入居される。人見知りも強くこちらからの言葉掛けにも表情がきつく、言葉数も少ない方でした。しかし、私たちがS氏の笑顔がみたい、と関わりを持ち続ける中で、毎日の食事やおやつ、食に関するレクリエーションを行った時のS氏の幸せそうな姿や満足そうな表情は、S氏の最大の魅力になっていました。2018年9月頃より振戦の悪化はありましたが、主食をおにぎりにしながら、なるべくご自分で食べて頂けるような支援に取り組んでいました。2020年6月頃より体調不良もあり、ムセ込みが増え食事形態の見直し、そして、振戦のさらなる悪化と食事の立ち上がりなどもあり、ご自分で食べて頂く事から徐々に介助で食べて頂く時間が増えていきました。嚥下機能の低下も進み、状態に合せながら食べやすいスプーンや食材を探し、ムセないような支援の工夫を行う事で継続して食べて頂くことができていました。しかし、2021年11月頃より口の不随運動と夕方になると嘔吐されるようになり、訪問医師よりの絶飲食の指示。食事だけでは栄養が取れない状況になり、ご家族との話し合いを経て、IVH(中心静脈栄養)を行うと言う決断に至りました。その後いったん体調は安定され、笑顔や発語も増えて2022年1月には84歳の誕生日を迎えられました。しばらくは、医療と連携しながら、時間帯や食事量などに配慮しながら支援や関わりを続ける事で嚥下機能も安定され、表情も良くなられ、無理なく食事やおやつの時間を持って頂く事ができるようになりました。

## (活動の成果と評価)

体調不良と共に身体・嚥下機能の低下があり、その度に食事形態の見直しや自己摂取から介助での摂取への変更も余儀なくされ、ご本人の「食べる事が好き」との思いとは裏腹に誤嚥のリスクも高まっていきました。しかし、その時々状態に合わせて、色々な支援方法を考え工夫し、職員間で話し合い情報共有しながらケアを統一して行く事で、ご本人の思いに寄り添う支援を続ける事ができました。また、体調変化を繰り返しながらも、IVHで安定した栄養を確保しながら、ご本人の生きる意欲にも関わる食事を続ける事で、体調は以前より安定され、笑顔や発語も増えて誕生日を迎えて頂くことができました。IVHにはリスクもある中での決断でもあったなか、御家族にも喜んで頂くことができ、本当に良かったと思えました。また、おやつの時間を継続する事ができ、美味しいものを食べて頂く事も少しはできたのではないかと思います。体調や身体機能が安定されている頃は、ご自分で食べて頂きたい物を食べて頂く事ができますが、徐々に体調や身体機能は変化されて行きます。その中で、いかに毎日の食事を安全に美味しく、なるべく長く食べて頂く事は試行錯誤の連続でした。今思うと、食べる事に関してご本人や御家族の思いもありますが、私達の思いもそこに重なっていたように思います。

## (今後の課題・考察・まとめ)

その後、体調を崩され2022年6月2日に亡くなりました。寂しさがいっぱいではなかなか気持ちの整理がつかないなか、息子さんより「次は私もお願いします。」との言葉を頂きました。とても有り難く、胸がいっぱいになりました。今は寂しいですが、同時にS氏に、感謝の気持ちでいっぱいです。S氏との関わりは、心の中に残るものも多く、食べることの大事さやその人らしさを深く考える大切な出会いになりました。今後はもっとお一人お一人に寄り添える介護者になりたいと思います。

## (参考・文献など)

## 笑顔で迎える人生の卒業式…

## ◆キーワード

- 1 いのちあるかぎり
- 2 いのちあるうちに
- 3 ふつうの暮らしに

暮らしを通じ、本人・家族・医療・職員が支えあう看取り

三重県 津市

グループホーム レモンの里

サト

発表者：介護職 倉田典子

共同研究者：チーム・レモン

クラタノリコ

誰でも出入りできる安住の場の提供	施設説明 介護に素人の考えを取り入れ、それまでの生活とあまり変わらない『普通の暮らし』をめざす。
------------------	--

(取り組んだ課題・はじめに)

当グループホーム(以下GH)は、開設から18年経過、過去13名の看取りを実施した。

当初GHは、認知症であって、身体的に軽度の方が重度になるまでの仮の住まいの位置づけであった。私たちも、その認識であったが、3年・4年と一緒に暮らすうちに、最期まで一緒にいたいと願うようになった。

それには、認知症介護と、身体介護、終末期介護の知識が必要になった。

看取り・見送り・そして関係性の継続のために・・・個人を大切に・・・人それぞれが個性を持っている・・・コロナ禍の看取りについて考えた。

(倫理的配慮)

レモンの里は、当初から『オープン』を理念とし、どのご家族にも「実名・顔写真・略歴」等を、研修・報道・パンフレット類に公開することの了承をいただいている。今回の発表にあたって、あらためてご家族の同意をいただいた。

(具体的な取り組み)

大正14年生まれ96才 静枝さん。入居されて4年半過ぎられ、本年6月に逝去された。

お名前の通り、物静かで、職員の気持ちを理解されるひとである。本に囲まれ、漢字パズル・小説がお好きで、日中はホールで熱心に読み進まれている。レモンの里に入居される方には『あなたが、ここへ入居されるのは、ここで死ぬため、ですよ!!』と最初に申し上げることにしている。静枝さんも、笑顔で、うなずかれた。

『良い死に方とは、いかに良い生き方をしたかで定まる…』ある牧師さんに教えられた。

生きることが良い死につながる。生活を大切にすることから看取りがスタートする。

本年1月18日多発性脳梗塞のため入院。病状は回復したが、食事が進まず、病院とのカンファレンスで、このまま入院し続けることは『延命処置になる』と

のことであった。病院・Drとは以前からレモンの里の看取りについて連携をとっていたので、ご家族と協議し、退院を決めた。

ご本人は退院と分かると、元気を出された。

2月10日、ホーム玄関で出迎えた職員の拍手に笑顔で応えられた。そして徐々に自発的に食事を摂るようになって来られた。

しかし、5月中旬になって食事の拒否が出て、老衰死に近づかれたことが感じられるようになった。

ご家族への支援としては、コロナ禍であるが面会の機会を増やし、直接の面会・お孫さんたちの窓越し面会。5月後半には看取り期と判断し、泊まり込みもできるようにし、面会の機会を増やした。

また、ご家族との話し合いの場をつくり、老衰で亡くなられる例をお話して、『生まれた時と同じように、何も持たない、何の針も管も無い姿』で亡くなられることの幸せをご理解いただいた。

(息を引き取られるときの状況、そして、他の入居者・職員の笑顔でのお見送り、華やかな葬儀については分科会会場で多くの写真を交えお伝えする。)

(活動の成果と評価)

入居から始まり、暮らし・看取り・見送り・関係性の継続・・・今回レモンの里の理念が体现できたと思う。

ご高齢の方々が過ぎられてきた、当たり前家族の姿・・・おじいちゃん、おばあちゃんが、家族の声が聞こえる縁側(えんがわ)で、ゆったりと暮らし、そして、死を迎える・・・

職員がご家族と共に、何でもないような暮らしを実現し、笑顔の卒業式を迎えることができた。

(今後の課題・考察・まとめ)

ご紹介した事例を、今後も継続して行きたい。

コロナ禍などにも柔軟に対応し、あらゆる環境変化に対応できるようにして行きたい。

GHの特徴を生かし、いろいろな形で働いている職員全員がご家族と触れ合う機会を増やして行きたい。

## 最後までその人らしさを支援する

## ◆キーワード

- 1 ターミナル
- 2 中重度
- 3 日々のケア

～重度者の活動の工夫とターミナルケア～

広島県・福山市

(株) QOL サービス ありがとうグループホーム

よしだ ゆうすけ

発表者：吉田 悠亮

共同研究者：

## 施設概要

木造2階建て1階部分 定員18名  
 要介護度①1名 ②2名 ③1名 ④4名⑤10名  
 職員数22名(常勤15名) 共用デイ・ショート実施

算定加算名；初期加算、栄養スクリーニング加算、口腔衛生管理体制加算、医療連携体制加算、サービス提供体制強化加算Ⅰ、認知症専門ケア加算Ⅰ、夜間支援体制加算、介護職員処遇改善加算、ケア支援加算。入居待ち84～100名

はじめに

認知症グループホーム(以下GH)入居者の重度化が進み、その対応に苦慮しているGHが増加してきている。入居者の重度化は今後も進むと考えられ、重度者ケアの知識・技術の集積が必要なため、今回、当GHでの重度者(要介護5)へのケアを紹介する。

倫理的配慮

本調査・発表・写真利用に際し、本人、家族、施設長に説明し、承諾を得た。

具体的な取り組み

## 1. 日々のケア

## (1) ADLに対して

## 1) 食事

経口摂取維持への対応(嚥下食の工夫 なめらか食の提供 管理栄養士によるサポート)  
 楽しむ食事(食事を庭で食べる。等)

## 2) 入浴

体調管理のもと、本人の希望に合わせて楽しむお風呂(入浴剤、好みの石鹸、バラ風呂や季節の変わり湯、BGM等)  
 可能であれば最期まで浴槽に使ってもらう。(バイタルサイン確認、医師や看護婦と相談して行う)

## 3) 更衣・整容

その人らしい服装、化粧、安楽な服装

## 4) コミュニケーション

家族とのコミュニケーション拡充のため、面会時などに、家族に食事介助や入浴介助などを手伝ってもらう。職員は最期の瞬間まで利用者様の細かい表情や反応から本人の気持ちを代弁する

## (2) 活動

## 1) 心地よい時間の提供

感覚の活用(視覚、触覚、嗅覚、聴覚、温覚、味覚、振動覚、等)

## 2) 外出・送迎

結婚式やお墓参りなどといった行事の際にはご家族様にバット交換の手順を伝えたり

その施設のスタッフに情報を共有しておく事で利用者も満足して過ごしていただける

## 2. ターミナルケア

## (1) ターミナルケアの基本的な視点

1) 本人らしい最後、尊厳ある生と死の支援

## (2) 連携システム(情報共有の工夫)

1) 各種連携(GH内における連携、医療連携、家族との連携、他)

## (3) 環境設定

1) 生活史を反映した環境、家族の方がケアしやすい環境

## (4) ターミナル時のケアの流れ「」…独自ツール

- 1) 家族面談…「重度化指針・同意書」「ターミナルケア依頼・確認書」「緊急連絡網」
- 2) カンファレンス、計画作成…「ターミナルケア計画書」「ターミナル時記録用紙」
- 3) 看取り準備、環境整備…「ターミナルケアマニュアル」「看取り準備チェック表」
- 4) ケア準備…「人生ブック」「表情スケール」「医療報告書」「看取りのケアの質の評価表」
- 5) エンゼルケア…「エンゼルケア依頼書、受諾書」「エンゼルケアマニュアル」
- 6) デスカンファレンス…「看取りのケアの質の評価表」
- 7) グリーフケア…通夜または葬儀への参列、手作りのスライドショー・メッセージ入りのアルバム

## 3. 今後の展望

「自宅での看取り」を希望する利用者・家族に対して支援を計画中、希望あればすぐに実行できるようにしている。本人、家族と面識のあるGHスタッフが在宅で介護できるような仕組みの構築が煩雑となる為、GH職員が訪問してサポートする際につく「自宅看取り加算」が新設されることを望む。

## コロナ禍での家族との関わり

## ◆キーワード

- 1 コロナウイルス
- 2 面会
- 3 意欲向上

～「家族の絆と食事」～

京都府・城陽市

ぐるーぷほーむゆうあい寺田

発表者：介護福祉士 <sup>まえはら</sup>前原 <sup>かずあき</sup>一明共同研究者：介護福祉士 <sup>たむら</sup>田村 <sup>みさ</sup>美沙

認知症対応型共同生活介護事業所  
H22年11月開設。1ユニット9名(女性9名)  
平均年齢：91歳 平均介護度：2.2

家族との絆を大切に  
「生きていてよかった」「生きていてもらってよかった」  
と尊厳ある生活を最期の看取りまで支援している。

(取り組んだ課題・はじめに)

当事業所は「暖かい心、優しい手、そして笑顔を」  
モットーに入居者とご家族の絆を大切にしながら、  
最期の看取りまでの生活をご家族と一緒に支援して  
いる。コロナ禍での面会や外出制限がある中での、  
ご家族との絆と食事についての取り組みを報告する。

(倫理的配慮)

今回の発表にあたり、ご本人、ご家族に口頭にて  
発表内容と趣旨の説明を行い、承諾を得た。

(具体的な取り組み)

K様 女性 106歳 要介護3

障害高齢者の日常生活自立度：B1

認知症高齢者の日常生活自立度：IV

病歴：アルツハイマー型認知症 高血圧

右大腿骨転子部骨折 乳がん左乳房全摘術

平成28年1月27日老健より入居 入居時99歳

移動：車イス移動 食事：自立

排泄：昼間布パンツ 夜間：紙パンツ(失禁なし)

趣味：洋服作り、絵手紙、ちぎり絵、編み物

家族構成：長男嫁、長女夫婦、次男嫁

(長男、次男は死去) キーパーソン：長男嫁

新型コロナウイルス流行前は、月に2回程度の面  
会や編み物や塗り絵やグループホームの行事にご家  
族と一緒にBBQや流しそうめんやお花見会等に参加  
され、一緒に楽しまれていた。

新型コロナウイルス流行後は外出や面会が制限さ  
れ、グループホーム内での生活をする事になり、  
閉塞感と心身の低下がみられるようになった。

令和4年2月7日より食事量の低下がみられご家  
族に報告し管理者、看護師、職員、ご家族と相談し  
K様にとって何が大切か話し合いをした。コロナ禍  
の中であり、面会をすべきかと悩んだが、感染防止  
を徹底し面会を許可する。

「面会時K様の好きな食べ物や飲み物などを持って  
きて欲しい。今しかできない事をやってみましょう。」  
と伝える。コロナワクチン2回接種の確認・体温測定・  
体調確認・マスク着用・手指消毒をして面  
会を行う。

面会は長女夫婦、長男嫁、次男嫁、孫、ひ孫が来ら

れ、K様が好きな食べ物の鰻重・ケーキ・饅頭・プ  
リン等を持って来られ食べられる。

3月初旬より主食：1割 副食：2割ほどしか摂  
取しなくなってきた。

3月中頃よりご家族の面会が週1回から週2回にな  
り、好きな食べ物を少しずつ食べている。

3月31日主治医より食事の摂取量が減り、寝てい  
る時間が増えてきているので、内服薬の中止が出る。

5月に入り食欲にムラがあり、5月19日主治医  
より「体の機能が落ちてきているので、いつどうな  
ってもおかしくない。」と言われる。

6月頃より食事量や水分量が更に少なくなってきた。  
食事の形態をキザミ食からミキサー食に変更し  
ての提供を行っている。

ご家族もケーキやカフェオレを持ってきて下さる。  
ご家族と一緒にの時にはケーキ等はミキサーしなく  
ても食べられる。

ご家族と一緒にいる事でK様の意欲が向上してき  
ており、K様の思いを聞き、離床の時間が長くなり  
体操やレクリエーション参加の時間が増えてきた。  
ご家族の面会は週1～2回継続している。

(活動の成果と評価)

感染防止を徹底しながらコロナ禍ではあるが面会  
できることを一番に考え職員全員で対応をしている。  
ご家族と面会ができたことでK様が元気になり意欲  
も少しずつ向上してきている。

看取り期におけるご家族の関わりと食事ができるこ  
とがなによりも大事なケアであると考えられる。今  
では穏やかな表情でうれしい姿を見ることができ  
ている。

(今後の課題・考察・まとめ)

新型コロナウイルスの流行に伴っての面会制限等  
によつての看取り期における面会をどうするか、ご  
家族の高齢化で友愛ホームまでの交通手段がなくな  
ることが考えられるが、今後も職員とご家族と協力  
し合い、K様が喜ばれることを支援していきたい。

## 食事から生活習慣病を予防・改善する

## ◆キーワード

- 1 生活習慣病
- 2 食事
- 3 運動

—健康的な生活を送る為に—

かぜのさと

和歌山県・紀の川市

認知症対応型共同生活介護・グループホーム風の里

おかだ たかひろ

むらた じゅんいち

発表者：介護福祉士 岡田 隆寛

共同研究者：村田 純一

和歌山県紀の川市に平成15年4月に開設。  
法人としては44年目を迎える。

“西の家” “東の家” 2ユニット18名の平屋のグループ  
ホームで西の家は“和”、東の家は“洋”を基調とした内  
装となっています。

## (取り組んだ課題・はじめに)

利用者様には、生活習慣病を抱えている方が多く入居されている。GHには栄養士が存在しない為、介護職員が献立を作成・調理を行い、食事を提供していた。しかし、食材の正しい調理方法や栄養素、食べ合わせ、適切な提供量等の知識がないまま調理・提供を行っていた為、体重増加や体調の変化が現れた。GHの職員は体調を管理する事も大切な仕事の1つであると考えた。他部署の栄養士に献立作成、調理方法等のアドバイスを得ることが出来、そこから利用者様の活動・食事内容を見直し、体調管理、そして生活習慣病等の予防・改善を6カ月間実施した。

## (倫理的配慮)

研究前に利用者様、ご家族様に説明、承諾を得た。

## (具体的な取り組み)

- ・肥満、糖尿病、便秘、高中性脂肪、高コレステロール、高血圧の方を対象とした。
- ・研究期間は6カ月間。
- ・対象者の体重と身長から適正体重とBMIを算出した。
- ・栄養士からのアドバイスを基に献立作成・調理を行い、食事を提供した。

例) 大豆・海藻類・きのこ類のどれかを献立に加える。

食事はBMIと適正体重を元に利用者様一人ひとりに合わせ主食・副食の量を調整する。

調味料は減塩の物を使用し、使用量も見直す。

- ・おやつはカロリーメイト等の低カロリーで満腹感の得られる物やフルーツを提供した。
- ・研究前と研究後での食事に含まれるカロリー、塩分の数値を算出した。
- ・運動量増加。散歩距離の延長。体操は10分程度だったが25～30分実施し、可能な方は立位訓練も実施。

## (活動の成果と評価)

身体活動レベルの低い高齢者の1日に必要な総カロリーは1500～1700calであり、食塩量は6gが目安であった。今回大きく食事を減らす事無くカロリーや塩分量を大幅に抑えることが出来た。

## A氏 92歳 女性 要介護1

糖尿病・高中性脂肪・高血圧

糖尿病と診断され糖尿病薬が処方されていたがあまり効果が無かった。研究開始後、少しずつではあるが採血の結果、血糖値、HbA1c、中性脂肪の数値はほぼ正常値まで減少した。(血糖値 181→102mg/dl HbA1c9.5→6.8% 中性脂肪 231→107mg/dl)

体重・腹囲も減少が見られ、以前より見られていた移動時の息切れはなくなった。また、日中居室のベッドで休まれている事がほとんどだったがフロアでレクリエーション等に参加し、活動される時間が増加した。唯一、高血圧のみが改善されなかった。体質なのかは不明だが年齢的に難しい部分ではある。

## B氏 83歳 女性 要介護1

高コレステロール・高中性脂肪

痩せ型であり、利用者様の中で1番活動量の多い方ではあるが、おやつの間食が多い為採血結果、総コレステロールと中性脂肪が高値であった。研究後では両数値共に若干の減少が見られたがおやつの間食は続き、大幅な改善には至らなかった。

## C氏 97歳 女性 要介護3 便秘・硬便

硬便の為、便秘体質であったが研究を続けている内に徐々に排便回数も増加し、11月には研究開始時9月(6回)の2倍の12回排便が見られた。

## (今後の課題・考察・まとめ)

本研究ではほとんどの対象利用者様の状態に一定の効果が得られた。一日の活動内容を見直す事により、生活リズムを整えることが出来た。私達は栄養士でも調理師でもなく介護士であるが、食事面でも正しい知識を持った上で食事を調理・提供し、利用者様の体調を管理する事も大切なのだと学ぶ事が出来た。そして生活習慣病等の改善は個々の活動量の増加、生活の充実に繋がると考えられる。唯一、高血圧の改善が見られなかった為今後の課題とする。

## (参考・文献など)

- 1)生活習慣病の食事療法 | アステラス製薬
- 2)水野雅登:薬を頼らず血糖値を下げる方法(2018)

## 腸内環境改善をめざした取り組み

## ◆キーワード

- 1 腸内環境
- 2 水分管理
- 3 自然排便

大阪府・大阪市

ぐるーぷほーむ おあしすきずり  
グループホームオアシスキずり

かいごし まきの よしのり

発表者：介護士・牧野 義則

共同研究者：管理者・中嶋 博明

運営主体：社会福祉法人 大和福寿会  
施設名称：グループホームオアシスキずり  
提供サービス：認知症対応型共同生活介護

所在地：大阪府東大阪市衣摺2丁目9-13  
開設：平成 21年 9月7日  
定員：18名 (9名×2ユニット)

## 【背景・目的】

当ホームにおいて、自然排便が難しいご入居者が半数近く見られた。滴剤型緩下剤を使用すると下痢や便失禁を繰り返され、肉体的、精神的苦痛を感じておられる様子がうかがえた。

これを受けて、腸内環境を改善し自然排便を促すことに取り組んだ結果を報告する。

## 【倫理的配慮】

今回の発表内容についてはご本人とご家族に説明のうえ了承を得ている。

## 【方法】(具体的な取り組み)

令和3年10月～令和4年3月(6ヶ月間)において、以下①～④の取り組みをご入居者全員(18名)に実施し、期間中の排泄状況を令和2年10月～令和3年3月(6ヶ月間)におけるそれと比較する。

## 〈対象者〉

便秘がちな方7名様を対象とする

(3日以上排便が無い状態を便秘とする 日本内科学会より)

## 〈取り組み内容〉

発酵性食物繊維・発酵菌の活用

①オリゴ糖シロップ(商品名・・オリゴのおかげ)の活用

毎朝提供する飲み物(牛乳・コーヒー等)に小スプーン2杯(8グラム)のオリゴ糖を加える。

②水分摂取の見直し(回数・摂取量を増やす)

[取組前]毎食後3回+2回(1日あたり900ml)

[取組み後]毎食後3回+4回(9時、10時30分、15時、16時30分)で1日あたり1200ml

③食事メニュー見直し

食物繊維の多い食品(豆類・芋類)の取入れの実施

朝食時に提供回数を増やしたもの

1) 豆類(あずき・大豆(煮豆))を週に2回

2) ヨーグルト(1回80g) 週に3回

おやつにも食物繊維が多いものを取り入れる

1) 寒天ゼリーや水ようかん(あずき)週に2回

2) 蒸かし芋 週に1回

3) 果物(バナナ・キュウイ) 週に1回

4) 饅頭(小豆入り) 週に1回

酸化マグネシウム(緩下剤)は継続して今まで通り服薬されている

## 〈各取り組みの実施状況〉

①オリゴ糖の活用→毎日実施した

②水分摂取の増量→毎日実施した

③食事メニュー見直し

## 【結果】

排便がみられない日が3日以上の方への滴剤型緩下剤使用状況

取り組み期間 半年間とする

取組前 7名様 滴剤型緩下剤 週平均20滴

取組後 7名様 滴剤型緩下剤 週平均11滴

55%の減少量

取組前7名様 3日以上排便が無かった日 計174日

取組後7名様 3日以上排便が無かった日 計97日

55.7%の減少

## 【考察】

これらの複数の取り組み内容を実施したことで一定の効果が得られた。グループホームでも可能な取り組み内容であり、いつでも始められ、無理がなく、美味しく身体にも優しい結果となったと考えられる。オリゴ糖は特定保健用食品で乳酸菌のエサとなり善玉菌を増やす効果もある。水分や食事、おやつの見直しも含め、腸にまで届くオリゴ糖を選んだことにより効率よく善玉菌を増やすことができたと思われる。

## 【結語】

高齢になると善玉菌と悪玉菌の比率が徐々に逆転していき、腸内環境が悪化する傾向にあるといわれている。腸を整えることは自然排便を促すだけでなく、免疫力の向上など、心や身体全体に好影響を与えるためこれからもオリゴ糖の活用やヨーグルト等の積極的摂取を継続していきたい。

(参考文献)「新しい腸の教科書」著 江田 証

## 皮膚ケアの継続でQOLの向上を！

## ◆キーワード

- 1 足浴・皮膚ケア
- 2 QOL
- 3 タッチ

～生活を支える為に～

熊本県・益城町

しゃかいりょうほうじんましきかいこうれいしゃ

社会医療法人ましき会高齢者グループホームふるさと

かねせ まい

発表者：介護福祉士・兼瀬 舞

共同研究者：

グループホーム ふるさと 平成13年3月設立  
2ユニット 18名 (2階建て)

理念「みんなが笑顔で暮らせるように」少人数の家庭的な雰囲気の中で、なじみの関係を築き、本人の生活リズムに合わせてゆったりした時間での生活が出来ます。

(取り組んだ課題・はじめに)

グループホームふるさとでは、入居者2名が蜂窩織炎で入院治療を行った。改めて入居者の皮膚状態について再確認を行うと、ユニット9名全員に乾燥・白癬の症状が見られた。皮膚の乾燥や白癬によるかゆみは、入居者の生活の質「QOL」の低下の一因となっているのではないかと感じた。スタッフで統一した皮膚ケアを毎日行い、効果や皮膚状態の変化を観察した結果皮膚ケアを継続することは、生活の質「QOL」の向上に繋がると分かった。皮膚ケアを継続した結果について、考察を加え報告する。

(倫理的配慮)

本症例の発表について、入居者様本人・ご家族、及び施設関係者へ説明し、了承を得ている。

(具体的な取り組み)

◆ユニット9名の入居者全員を対象に実施。

- ① 清潔支援の徹底。皮膚めくれや掻痒感が強い入居者は、入浴日以外毎日足浴を実施。洗い桶にお湯を入れ1人あたり10分程度を目安に行う。
- ② 毎日の保湿ケア。毎日保湿剤の塗布を実施。
- ③ 履物等の工夫。通気性の良い靴・スリッパの利用。定期的に履物を洗う。足趾間が爛れている人は5本指ソックスを活用。
- ④ ①②③の客観的観察として、局所の写真撮影を行う。
- ⑤ 必要時は早めに受診をし、軟膏等で皮膚処置を実施。

(活動の成果と評価)

- ① 毎日の清潔支援と皮膚ケアを継続することで、12カ月後、9名全員の皮膚状態が開始時に比べ改善した。特に、皮膚めくれや爛れ、乾燥、それに伴う掻痒感は軽減した。
- ② 足浴を実施する事で、皮膚状態の改善のみならず、血行の改善や、リラックス効果がみられた。
- ③ 皮膚ケアの継続で、精神症状の安定がみられた。A氏は今まで、精神症状と皮膚症状が同時期に悪化し、精神症状を内服薬でおさえ、皮膚症状は皮膚科を受診し、状態に応じては入院や通院が継続的に必要だった。しかし、今回の皮膚ケア継続にて、皮膚

状態が落ち着いてからは、精神症状の大きな悪化は一度も無かった。清潔ケアに伴う快感は心を安定させることが出来る。

(考察・まとめ)

皮膚には身体の様々な情報が隠されている。皮膚ケアを毎日継続することで、毎日入居者の皮膚にタッチした。そこから、皮膚状態を観察・評価し、些細な変化に気づき、即座に適した対応をとることが出来るようになった。毎日の観察は早期発見・対処となり、蜂窩織炎のような重症に繋がる入居者は居なくなった。また、今まで週2回入浴後に皮膚ケアを行っていたが、高齢者の皮膚は脆弱化しており、毎日の継続した皮膚ケアが重要である。今回、皮膚ケアの回数が毎日に増え、それを継続的に実施したことが皮膚状態の改善に繋がった。

A氏の精神症状が安定したのも、スタッフが個別に関わる時間を持ち、A氏に毎日タッチを行うことで、緊張や不安が除去され、安心や寛ぎ、信頼関係を深めることになったからだと考える。それにより、心身の状態に良い影響を与え、A氏が落ち着いて生活できる時間が増えた。それは、「ここで楽しく生活したい」というA氏の願いが叶うことに繋がり、生活の質「QOL」の向上へ繋がったともいえる。入居者全員の毎日の皮膚ケアは、スタッフもかなり負担が増えたかと思うが、今回の取り組みで、入居者と平常よりも個別に関わる時間が持て、それぞれの入居者の身体状態をより理解することに繋がった。今後も入居者のQOL向上の為、継続したケアを実施していきたい。

(参考・文献など)

『引用文献』

- 1) 高森建二 順天堂かゆみ研究センター 「かゆみをなくすための正しい知識」
- 2) 宮島直子、内海滉 「ケア技術としての“タッチ” 臨牀看護11臨時増刊号P1869～1870」
- 3) 尾山タカ子、田中紀美子 「清潔のケア技術 臨牀看護11臨時増刊号P1884

『参考文献』

- 4) QOLってなんだろう 小林亜津子

# 分科会Ⅵ

10月27日（木）9：25～11：45／ワークショップ室

---

**座長** 有限会社 ウェルフェア 代表取締役 田邊 恒一 氏

**座長** 社会福祉法人 ふくいの福祉家 理事長 西野 幸治 氏

テーマ「人材確保・人材定着等」

9:25～ 開会挨拶

時間	演題 / 副題	所属	発表者 (都道府県)
9:30 }	週休3日制度導入のメリット 自分達の働き方を自分達で考える	グループホーム ふかふか・はうす	佐藤 和哉 (宮城県)
9:45 }	今ある人材(財)を大切に ～異文化との共生に向けて～	グループホーム ふれあい明石	堂内 仁志 (兵庫県)
10:00 }	現場で輝くアクティブシニア ～80代の現役スタッフ～	サポートハウス 東名ながくて	市川満喜子・永田雄哉 (愛知県)
10:15 }	グループホームで働いて 変化した介護への考え	グループホーム 幸	佐藤 諒 (福井県)
<b>10:30～ 休憩</b>			
10:45 }	働く人の輪を広げて ～新米管理者のチャレンジ～	グループホーム すずらん紡	岡部 勇太 (福島県)
11:00 }	利用者も職員もハッピー！ハッピー！ ～ポジティブ日記で前向きに～	グループホーム すみれ大寛の苑	君島 悠香 (栃木県)
11:15 }	認知症ケアの推進、維持、向上を目指して ～D.C.C.で学び、人を育て、現場に還元していく～	グループホーム もやいの家 泉	安田 健一 (岐阜県)
11:30 }	事業所の特色と人材定着の関係性 ～理念の理解と指針の具体化の大切さ～	グループホーム 楽ちんの家 笑楽	細田 奈穂 (福井県)
<b>総 評</b>	<b>※各演題は発表10分、質疑応答5分</b>		

## 週休3日制度導入のメリット

## ◆キーワード

- 1 週休3日制度導入
- 2 魅力ある職場作り
- 3 介護職働き方改革応援宣言プロジェクト

自分達の働き方を自分達で考える

宮城県・大崎市

社会福祉法人さんりん福祉会 グループホーム ふかふか・はうす

週休3日制度プロジェクトチーム

発表者：チームリーダー・阿部 茜 あべあかね 佐藤和哉 さとうかずや

チームメンバー：菅由紀子、菅直美、後藤みち子、遠藤恵美、上埜たまき

平成12年1月 1ユニット開設（定員9名）  
 平成17年2月 1ユニット増設（定員9名）  
 平成25年4月 共用型認知症対応型通所介護

私たちが目指しているもの〈運営理念〉  
 共に働く職員と入居されているお年寄りの幸せの実現を通して地域社会の安心と活性化に貢献する。

（取り組んだ課題・はじめに）

当事業所が週休3日制度を導入したきっかけは理念の実現と魅力ある職場づくりを目指すことだった。ふかふか・はうすが開設して22年が経過し、これまでは職員の採用も順調で人材にも恵まれており介護の正職員の定着率も良かったが、勤続年数に比例して職員の高齢化は避けられない現実があった。新規職員の募集をハローワークに出してもほとんど紹介がなく、このまま年数を重ねることを考えると不安があった。介護事業が若い働き手にとって魅力ある職場になるためには、働く環境の整備が必要であると考え何かいい方法がないかと模索していた。そのような中、県の週休3日制度導入支援の新聞記事を見てすぐに手を挙げ、令和2年6月「介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業」のモデル施設として選定された。

（倫理的配慮）

本実践発表を行うに当たり、全職員に発表の目的や内容等丁寧に説明し、発表に関する承諾を得ている。

（具体的な取り組み）

「宮城県働き方応援プロジェクト」に参加が決定して介護主任2名、シフト作成者2名、子育て世代の若手職員2名、総務1名の計7名のプロジェクトチームを発足させた。このチームが中心となり、県委託の会社から、週休3日制度導入までのサポートを受けることになった。月に2回のオンライン打ち合わせで進捗状況を確認しながら、当法人の目指す目標に向けた制度導入に取り組んだ。プロジェクトメンバーはもとより、職員全員が週休3日制度に不安、恐れ、心配を抱く中でのスタートであった。プロジェクトチームはまずスマホを利用した全職員へのアンケート調査と聴き取りを実施した。その結果、改めて現場職員の声の状況を理解し、私たちの介護現場にある様々な課題を把握することができた。アンケートによる意見調査を定期的に変更し、その時々職員の気持ちの変化も肯定的に受け止めた。移行には、週休3日制度を理解することから始めた。「介護施設で週休3日制度を導入するとどうなるのか」

をテーマに職員全員がオンライン形式の研修に参加した。「実際の現場にはどんな変化があるのか」「グループホームでの先行事例がなく小規模施設での導入は困難では」など職員の不安要素についてもコンサル会社提供のシフト作成ツールの活用や他県の先行事例を参考に可視化してひとつひとつ解消した。一人ひとりの職員の生活スタイルはそのままに、どこに不安があり、何が心配となるのかは、プロジェクトリーダーを中心に業務内でのヒアリングを重ね、新しい働き方の実現を目指すことを力説した。「まずはやってみよう！」という心強い前向きな言葉が後押しとなり、令和3年1月より仮導入を開始し、同年4月に本格導入となった。

（活動の成果と評価）

週休3日制と週休2日制を自由選択制とした。現在は常勤職員の7割が週休3日制度を選択している。導入後、休日のプライベート時間の過ごし方や職員の働き方に変化が起きている。週休3日制で休日数が増え、連休を活用して個人活動の幅を積極的に広げる職員が出てきた。休日の変化は職員自身の働き方の変化にも繋がっている。具体的には、職員のシフトが厚くなり介護現場にある多忙な業務時間よりもご入居者と関わる時間が増えた。連続勤務が解消され、職員の心身の負担軽減にもなった。自分たちの働き方を自主的に捉えることができるようになってきている。

（今後の課題・考察・まとめ）

週休3日制度導入により、子供がいる家庭・家族介護が必要な家庭など、自分の生活スタイルに合わせた働き方の選択が可能となった。休日がより充実することで、オンとオフのメリハリができ仕事へのモチベーションが向上している。それは、日々の介護現場に生じる様々な課題に向き合おうとする職員たちの姿から見て取れた。介護職だからといって諦めず、改善に向けてのアクションが気軽にできるようになってきた。週休3日制度導入は、自分たちの職場環境をさらに魅力あるものへと自分達で考え、行動するきっかけとなったことが最大の成果と考える。

## 今ある人材(財)を大切に

## ◆キーワード

- 1 人材確保
- 2 人材定着
- 3 ストレスマネジメント

～異文化との共生に向けて～

兵庫県・明石市

株式会社ハートケア かぶしきがいしゃ グループホームふれあい明石 あかし発表者：どううち 室内 ひとし 仁志共同研究者：うめだ 梅田 あつし 敦史・たかぎ 高木 けいた 敬太

認知症対応型共同生活介護  
平成 21 年 3 月開設 2 ユニット 定員 18 名

「より良い地域福祉のため、高度な倫理観を以て地域社会に貢献する」の理念のもと地域との繋がりを大切にし、地域住民の一員として生活している

(取り組んだ課題・はじめに)

今後、ますます高齢化社会になっていく日本において、介護業界の人材不足は深刻な問題であり、働き手である職員の年齢層もあがってきています。今後、様々な現場において外国人スタッフが增多することが予測され、人材不足は益々深刻化していくことが予測されます。数年後の人材不足を見越して外国人スタッフの人材確保・既存職員の定着に向けて取り組みました。

(倫理的配慮)

今回の発表にあたり、関係者様の同意を得ています。

(具体的な取り組み)

人材確保・人材定着の取り組みとして、外国人技能実習生の受け入れ・職場環境の見直しを実施しました。技能実習生の受け入れ準備を進めていく最中、新型コロナウイルスの流行により日本への入国ができず、受け入れが延期となっておりましたが、令和 3 年 4 月外国人技能実習生候補者の面接を実施し、法人として 3 名の技能実習生の受け入れを決めました。そして令和 4 年 4 月ようやく技能実習生の入国の許可があり、1 カ月の研修期間を得て受け入れる事ができました。受け入れにあたり、職員にその国の文化の説明や言葉の勉強会をおこない技能実習生に対する理解を求めました。技能実習終了後も継続して働いていただけるよう、職場環境の見直し、教育体制の充実、既存職員の教育の見直しをおこない、職員の資格取得を進めていきました。また、「職員が生き生きと働ける」職場環境を目指して、日頃からの職員とのコミュニケーションを重視し、定期的なストレスチェックを実施し、有給休暇の積極的な利用、リフレッシュ休暇の推進に取り組み、プライベートな時間の充実を図りました。職員や職員の家族が日頃の疲れやストレスを発散し、リフレッシュできるよう、温泉街の保養地を利用

きるよう取り組みました。

結果、昨年度の職員退職者はいませんでした。

(活動の成果と評価)

技能実習生を受け入れて感じた問題点

- ・簡単な日本語は話せるが、難しい説明などができないこともある。

- ・日本語で文書などを書くことが難しいこともある。などを感じました。

逆に心配していた介護面では、仕事に対しては真面目で、いつも笑顔で明るく、入居者様にも積極的にコミュニケーションをとられ、特に問題はありませんでした。

職員のストレスチェックの結果、業務に追われている時や、勤務が続き、疲れがたまっている時にイライラしたり、気分が沈んだりすることが分かりました。

積極的な休暇を進めることにより、気持ちに余裕が生まれ、職員の定着だけでなく、業務の効率や人間関係が良くなり、職場環境が明るくなりました。

(今後の課題・考察・まとめ)

初めて技能実習生を受け入れましたが、今まで技能実習生に対して偏見を持っていた自分自身に、大きく反省させられました。

国や文化は違いますが、感じる事や思いやる気持ちは我々と変わらないこと、インターネットの普及もあってか私生活もそこまで大きく変わらない事を学ばせて頂きました。

決して教えているといった立場でなく、こちらも様々な事を学ばせて頂いている立場であることを感じ、これからも協力し合いより良い施設、より良いサービスを提供していきたいと思えます。

(参考・文献など)

## 現場で輝くアクティブシニア

## ◆キーワード

- 1 働きたい高齢者
- 2 雇用の維持
- 3 多世代共存

～80代の現役スタッフ～

愛知県・長久手市

サポートハウス東名ながくて

発表者：施設長・市川 満喜子

共同研究者：統括管理部長・永田 雄哉

認知症対応型共同生活

2ユニット18名

平成12年11月15日開設

理念

わたしたちは、認知症ケアの倫理を守り、利用者さんの人権を尊重し、より質の高い生活支援を提供します

(取り組んだ課題・はじめに)

当法人では以前から60代70代の雇用に積極的に行っていた。当法人に入社した、現場未経験のOさんは、入居者との介護にとっても不安がっていたが、入居者との日常会話の中で、当法人が求める介護に対する考えを共有することができた。Oさんと入居者との関わりは、同年代を生き抜いてきたからこそそのリアルな回想療法が繰り返され、不安や孤独感が和らぎ入居者の気持ちの安定を図れるとともに、職員と入居者、双方にとって認知機能の維持向上が望めるものであったように思う。当法人としては、入居者と同年代の職員を雇用することのメリットや社会的意義を感じており、ご縁があり入社した、働く意欲のある高齢者の雇用継続について、積極的に取り組む流れとなった。Oさんは、80歳を超えてなお現役で働いている。今日に至るまで、Oさんの雇用に継続することができた取り組みについて報告する。

(倫理的配慮)

事例発表に伴い、Oさんより了承を得た。

(具体的な取り組み)

Oさんは、永く接客業をしてきた。まだまだ人の役に立ちたい、社会に必要とされたい、若い人に負けたくないとの思いから、61歳で当法人へ入社。現在80歳ながら、夜勤にも対応し現場を支えている。入社してから19年。今日まで働き続けるには、Oさんにも様々な葛藤があった。法人としても、Oさんに働き続けてもらう為、こまめな面談をし、相談しやすい環境づくりに努めた。身内の介護が必要になった時や、本人の体調不良が続いた時等、家族や周りが働く事に反対する中、Oさんのまだまだ働きたい気持ちを尊重すべく、都度Oさんにとって最良の方策を一緒になって探ってきた。業務中の思いがけないアクシデントで気弱になり、退職の申し出があった時は、それまでの本人の働きを振り返り、入居者はもとより法人、同僚、入居者に必要とされている事を確認することにより、モチベーションア

ップにつなげてきた。

(活動の成果と評価)

他にも、当法人には70歳を過ぎても現役で働く職員が複数名いるが、他職員と区別することなく、現場で活躍する一戦力となっている。持病の悪化や、急な体調変化等、シフトの作成には苦勞する事もある。また、1フロア9名の入居者に対し、包括的で柔軟な動きができない時もあるが、他の職員にも入居者と世代に近い職員を置く事の意義、メリットを説明し理解を求め、都度フォローに入った。相互に助け合いながら、全員が気持ちよく働ける環境づくりを推し進める事、法人と面談の場を設け、体調面や今後の悩み、条件の見直しを気軽に相談できる体制を構築する事ができた。また働きやすい環境、労働条件について何度も話し合いを重ね、定年制度における年齢の引き上げにも至った。

(今後の課題・考察・まとめ)

今日でもOさんは、生き生きと現場に入り、同世代ともいえる入居者と共に時間を過ごしている。例えば食事作りにしても、入居者も時には「職員に作ってもらおう」となってしまうが、Oさんが入居者に声をかけると、自然と一緒になって食事作りをしようとする動きがみられたり、Oさんが動き出すと、自分と同じ入居者だと勘違いし、入居者自ら「何か手伝おうか」と声をかける等、日常生活の自立支援にもつながっている。職員の名前を間違えてしまう等のトラブルも日常茶飯事ではあるが、自身の体調管理も必要な中、この仕事に誇りを持って働くOさんの姿は、他の職員の励みにもなっている。働き続ける理由として、「仕事をやめたらボケてしまう」と冗談のように話しているが、意欲があるのであれば、働き続けることができるよう、密な相談体制や環境へのサポートは最大限継続して行っていきたい。団塊の世代とされる70歳前後の高齢者は、定年後も働く意欲が溢れているという人が多い。そのパワーをうまく介護現場で活用できれば、人材不足解消の一方策となりうるのではないだろうか。

## グループホームで働いて

## ◆キーワード

- 1 やりがい
- 2 その人らしさ
- 3 愛着心

## 変化した介護への考え

福井県・敦賀市

グループホーム さち 幸発表者：介護福祉士 さとう りょう 佐藤 諒共同研究者：管理者 たにだ けいこ 谷田 恵子

地域密着型認知症対応型共同生活介護

2011年設立、1ユニット9名の事業所。法人理念は「愛着心」。

## (取り組んだ課題・はじめに)

令和3年6月に社会福祉法人ふくいの福祉家、グループホーム幸へ入職。それ以前は大阪の老健施設で約10年勤務。老健施設ではいかに日々の業務を効率的にこなしていくかを考えながら仕事をこなし入所者との関わりにそこまで時間をかける余裕もなかった。ただ毎日を業務に追われる事が多かった。その環境にも慣れ介護者中心で物事を考えてしまう事が増えていき介護士としてできる事の限界を勝手に作ってしまっていた。グループホームに入職してからは入居されている9名の方とどれだけ時間をかけ深くかかわっていくか、その人らしい生活を送ってもらうにはどうするか等、入居者中心に考えを一変する必要があった。

## (倫理的配慮)

発表にあたり、理事長、管理者の承諾を得て個人、事業所に不利益が生じないよう配慮した。

## (具体的な取り組み)

タイムスケジュールによる動きから入居者一人一人に合わせた1日の流れへ。入職後から10日間業務には入らず入居者とひたすらコミュニケーションを図る時間があり、一人一人の性格や生活歴を把握。帰宅願望がある方に対しては実際に家に行ったり、ホームから出て気の済むまで歩いてもらう。その訴えが日に何度かある場合でも職員が交代でとことん付き合う。入居者が食べたいものを聞き職員、入居者が協力して食事を作る。ホームの掃除も職員だけではなく掃除機がけ、モップ、ゴミ捨てなど出来る事はしてもらう。手芸が趣味の方はミシンで雑巾や小物など作成。魚釣りが好きな方と一緒に釣りに出かける。仕事でペンキ塗りをしている方がおられ実際に道具を準備しホームで使用しているベンチや看板を職員がやり方を教えてもらいながら塗装したりとその人が持っている能力を最大限生かせる工夫や取り組み。その人らしさを生活に取り入れる事、願望を聞くだけでなく出来る事があれば実際にする。今までの私には全く想像もしてこなかった介護施

設・介護士がここまでするの？という事を全職員が当たり前のように行っていた。

## (活動の成果と評価)

働き始めたころはゆっくりとした時間を過ごすという事に慣れず、業務に追われていた方が私には合っていると毎日思っていた。ただそれも時間が経つと慣れるものでいつしかゆったりと深く入居者と関わって、その人らしさが送れる生活ってなんだろうと日々考えこの人の為にもっとこうしたい、こんな事ならできるんじゃないかと模索している私がいた。ただなんとなく介護を仕事としてしているだけ、介護者中心、業務優先で考えていた時とは違う気持ちの変化を感じるのと同時に介護という仕事のやりがいに気づいた。

## (今後の課題・考察・まとめ)

グループホームで働いて1年とまだまだスタートラインに立ったばかりであり毎日濃い時間を過ごし、入居者＝お客様ではなく、家族のような存在だと思いこれからも入居されている方がどうしたら楽しい時間をホームで過ごして頂けるか、その人らしい生活とは何かを常に考えていきたい。それが私のようによく見つけることが出来た介護のやりがいと楽しさだと思っている。やりがいと楽しさを感じる事が出来て介護の仕事に誇りを持つようにもなった。今まで私の子供や友人たちに介護の仕事をしていると言うのに抵抗を感じていたことがあった。それは介護に対してやりがいや楽しさ、誇りを持つことが出来ていなかったからだ。今なら自信を持って介護福祉士として働いていると言える。そう言えるようになったのはグループホーム幸で働くことが出来たからだと思っておりこれからも地域、法人、グループホーム幸に「愛着心」を忘れずに日々過ごしていきたい。

## (参考・文献など)

なし

## 働く人の輪を広げて

～新米管理者のチャレンジ～

## ◆キーワード

- 1 シニア
- 2 人材不足
- 3 グループホーム

福島県 須賀川市

ぐるーぷほーむ すずらんつむぎ  
グループホームすずらん紡

発表者：管理者 岡部 勇太

共同研究者：橋本好博

NPO 法人豊心会 グループホームすずらん紡  
平成24年4月1日開所 定員18名  
平均介護度2.6 平均年齢86.1歳生活の主体を入居者中心に置き、認知症になっても人と  
してのつながりを大切に、一人一人の気持ちと思いを大  
切に支援している。

## (取り組んだ課題・はじめに)

グループホームが大切にしているその人の暮らしを大切に  
していくという思いの中、人材不足という大きな  
壁が現実に立ちはだかってきた。良いケアをしてい  
きたいという思いの半面、職員が退職したらどうし  
ようという気持ちが常に頭をよぎることがある。そ  
の中で、どのように働く仲間の輪を広げていけるか  
考えていきたいと思う。今考えることは、目先のこ  
とではなく、5年後のグループホームをどのようにして  
いくか真剣に考える時期に来ていると思う。

## (倫理的配慮)

今回の発表に当たり、ご利用者様、ご家族様に写真  
等の使用の説明をし、承諾を得ている

## (具体的な取り組み)

令和3年11月よりシニア世代雇用募集を始めた。目  
的は、①急速に進む少子高齢化社会の中で、介護の  
担い手が不足している②利用者からのニーズ（やり  
たい事ややってみたい事など）は、多種多様に求め  
られている③60歳以上の方の知識や経験を介護の現場  
で働く現職員に伝達しながら一緒に働ける場所をつ  
くる。求める人物像は、「思いやり」「知識・技術」  
「健康」とし、総合ケア支援士；4時間勤務、家事  
支援士；3時間勤務、環境支援士；2時間勤務とい  
う雇用形態を準備し、時間・仕事内容を選べる形  
での募集を開始した。一方で、入居者の家族の方が、  
何か職員のことを手伝うことができないかという事  
で、ボランティアをきっかけに、短時間の雇用する  
ことも開始した。周知方法はハローワークへの依頼、  
口コミでの案内を行いながら募集を行う。採用時研  
修も、形態によって研修期間も設定し、現場に入る  
前に研修を行うようにした。

## (活動の成果と評価)

11月から募集した結果、令和4年4月現在で、法人  
全体では、9人の方を採用し、現在就業してもらっ  
ている。シニアの方の就業状況は、総合ケア専門士が  
1名、家事支援士が4名、環境支援士が4名と環境

での就業希望者が多かった。当事業所には、3名の方  
の配属があり、食事支援士の方が3名配属された。  
その中で、グループホームの入居されていた家族の方  
が2名おり、2人ともホームで母親を看取り、職員  
のかかわりや対応をずっと見てきてくれた家族が、職  
員の人を少しでも助けてあげたい、今まで関係があ  
った利用者へ少しでもかかわり続けたいという言葉も  
いただき、今までは家族としてかかわってきた方と  
今度は職員と管理者としてかかわる機会を作ること  
ができた。面会に来ていたので利用者の顔も知って  
おり、コミュニケーションもスムーズにスタートす  
ることができた。また、食事の準備が中心のため、  
やる内容がはっきりしているのも、道具の場所や利  
用者の特徴を伝えることによって、スムーズに調理  
に入ることができた。

## (今後の課題・考察・まとめ)

今後人材不足が顕著になっていく中で、介護の現場  
はどうなってしまうのかと不安になることが多い。  
どの様にサービスを維持していき、グループホームの  
機能や使命をどのように果たしていくことができるの  
か先が見えなくなるこのほうが多く感じてしまう。  
しかし、今回、シニアの方の採用を取り入れること  
によって、一人一人は小さな力かもしれないが、シ  
ニアの方の力を借りて、その力を活かすことは、利  
用者にとって良い効果を見出すことができるかもしれ  
ないという可能性も感じることもできた。大きな  
課題は、今まで行ってきたグループホームの形から  
新しいグループホームの形を考えていく、発想や想像  
力、そしてその形を考える思いや熱意が必要になっ  
てくると感じる。人材不足というピンチをどのよう  
にチャンスに変えていくか、新しく管理者になったか  
らこそ、チャレンジできることはたくさんあると思  
う。この仕事の良さを一番感じている自分が、この  
良さを人に伝えられなければ介護の仕事に就く人  
は増えていかないと思う。グループホームは、人  
として、人と関わり続けられる大切な役割を働  
く人の輪が増えることで、その人との出会いが  
利用者の暮らしを豊かにしてくれると思う

## 利用者も職員もハッピー！ハッピー！

## ◆キーワード

- 1 ポジティブ
- 2 疲弊
- 3 人材定着

～ポジティブ日記で前向きに～

栃木県・宇都宮市

かぶしきがいしやすみれ

だいかんのその

株式会社すみれ グループホームすみれ大寛の苑

ふくだつるえ おおたにゆうこ

共同研究者：統括責任者福田鶴枝・大谷祐子  
事業所全職員きみじま ゆか  
発表者：君島 悠香

H23 年度開設

1 ユニット9名×2 ユニット  
認知症対応型共同生活介護

私たちは、地域の人々と手をつなぎ  
「高齢者の尊厳」を大切に  
「人権の尊重」を胸に  
「自立した生活への支援」を実現します

(取り組んだ課題・はじめに)

近年、介護現場での人手不足、定着率の低さが課題となっている。

入居者の重度化や看取りに加えコロナ禍での対応により、日々の業務に追われ職員から「疲弊」という言葉を耳にすることが増えた。入居者とともに楽しむことを忘れかけている。

統括責任者から『気分転換ポジティブ日記』の話を伺い、職員に取り組んでもらうことで前向きな介護や人材の定着に繋がるのではないかと考えた。

(倫理的配慮)

発表にあたり関係者・職員に説明を行い了承を得た。

(具体的な取り組み)

事業所職員にポジティブ日記をつけてもらう。

- ① その日にあった3つの良いことを思い出して書き出す。
- ② それぞれが何で起こったのか、その理由を考えて簡単に記入する。
- ③ 最期にほめる言葉を記入する。
- ④ ①、②、③を1週間に5日以上、合計3週間継続する。

(活動の成果と評価)

職員から出た感想

- ・普段、肯定的な振り返りをしていなかったことに気付いた
- ・普段、振り返りをしないからマイナス思考になっていたのかもしれないけど日記をつけることでリセットできた
- ・毎日、何かしら楽しめていることに気付いた
- ・仕事終わりにスッキリした
- ・意識しないでやっていたことを再確認することでポジティブな気持ちが高まると思った
- ・一日の終わりをポジティブに終わることで次の日明るくなれた
- ・良いことを思いつくのは大変だったけどマイナスなことばかり考えるのはやめようと思った

事業所内の変化

- ・入居者様と一緒に冗談話など笑い声が増えた
- ・入居者様の“出来ること”などへの着眼点が増えた
- ・訪問看護師(外部)から「明るい雰囲気ですよ」と言われた
- ・「無理、疲れた」という発言から「やるしかない」という発言に変わった

(今後の課題・考察・まとめ)

今回ポジティブ日記を実践して日々の業務に対する向き合い方や考え方に変化がみられ、効果となって表れたと思う。

今後の課題としてどのように定着させ、長期的に継続していくかが重要だと考えた。その為にもポジティブ日記等で振り返り各職員の意識を継続させ、入居者様と職員のハッピーに繋げていきたい。

(参考・文献など)

藤生大我 『認知症の人を介護する方へ向けた気分転換ポジティブ日記のすゝめ』

## 認知症ケアの推進、維持、向上を目指して

## ◆キーワード

- 1 人財育成
- 2 現場に還元する
- 3 周囲が変わる

～D.C.C. で学び、人を育て、現場に還元していく～

岐阜県・池田町

しゃかいふくしほうじん しんせいかい

もやいのいえ いずみ

社会福祉法人 新生会 グループホームもやいの家 泉

やすだ けんいち

さんま ようすけ

発表者：チーフ 安田 健一

共同研究者：リーダー 三摩 要介

認知症共同生活介護 定員 9名  
 特別養護老人ホーム 定員 139名

社会福祉法人 新生会 理念  
 他人のいたみを自分のこととして感ずる感性と人が等しく生きていくことの福祉観を基本として

(取り組んだ課題・はじめに)

社会福祉法人新生会は開設当初より、認知症ケアの最前線で維持・向上に努めてきた。介護人材の育成していく段階において、認知症ケアに対する専門性の格差が生じている現状がある。介護現場で認知症のある方に向き合うスタッフは知らず知らずのうちに本人の認知症による行動を“スタッフを困らせる〇〇さん”とレッテルを貼ることに繋がってしまうこともある。今一度、認知症での行動に対するスタッフ自身の捉え方を見つめ直すきっかけとなり、現場で認知症ケアを推進していく人財育成を進めていきたい。

(論理的配慮)

施設管理者に発表内容を説明し、承諾を得た。

(具体的な取り組み)

D.C.C. (Dementia.Care.Circle)

認知症ケアを学び、現場で発揮できる仲間を広げていこう！・認知症の知識を講義形式で受けるのではなく、“参加型”で各自の課題を見つけ出し、自主的に調べ学びに繋がるような勉強会を企画する。

・参加メンバーの仲間と共に学んだことを現場で実践できるように現場リーダーのサポート体制を整える。・最終回には卒業発表会を開催し、各自の学びと実践を振り返り、今後の仕事への“力”となるようにする

(活動の成果と評価)

## ●自分が変わる

各コースは第1回～最終日第6回 卒業発表会を実施し、個々の現場での事例を整理し、学んだ内容からその方の捉え方、考え方を見つめ直すきっかけとなり、自分自身が変わっていく。D.C.C.は現場で対応に困難に感じている場面から検討を開始していく形である。知らない内に介護者の視点のみで行動を捉えてしまっていたことに気が付き、本人の言動での意味を考え、認知症の症状を学びなかで介護者自身が変わらないといけないことを徐々に自覚し始める。困った人→〇〇さん 認知症の人→〇〇さんと人を見ることに気が付き、自分が変わることが一番大切なことである。育成の仕組みや現場で繰り返す

ことも重要である。

## ●周囲が変わる。

自分が変わるには周囲の応援が必要であり、現場においてはリーダーの役割は大きく、学びを振り返り、現場で活かすことに繋げていくためには「わかる」→「できる」に変えていく「みまもる」を深めていくためにD.C.C.が終了した1ヵ月後にリーダーとの共有打合せを開催している。D.C.C.で検討した事例を通じて、部署の会議での検討する内容が介護者目線から本人の行動に向けた本人視点での発言が増え、声掛けの仕方や接し方が徐々に変化してきたなど現場での行動として見える部分が徐々に増えてきている。リーダーは学びを現場でひもとき、実践に繋げることが人財育成に繋がり、生の実践で繰り返していくことの必要性を感じる事が出来た。部署内では「〇〇さんはD.C.C.に参加したから大丈夫ね。」とD.C.C.の言葉が自分を見つめ直すこと、自分が変わることを思い出す言葉として認知され始めているのではないかと感じている。

## ●学びへの意欲が高まる。

このD.C.C.卒業生には認知症実践者研修を受けて、次のステップへ向かっているスタッフがいる。ロゴマークを作成し、ステップアップへの段階を示し、学びへの意欲が繋がっていけるようにサポートしている。

(今後の課題・考察・まとめ)

D.C.C.で事例を基に本人の行動を考え、生活歴などの本人の事を知り、ロールプレイによる相手の気持ちを考え、自分自身の対応を振り返り、事例をまとめていく。現場での日々の対応にどのように活かすのかを考え、事例対象者の言動の変化に気が付き、事例を発表する達成感を持ち、心に残る宝となる。このような仕組みの認知症ケア育成サイクルはまた新たに動き出し、新生会での認知症ケアへの思いを再び、見つめ直し一步一步、進めていく事が将来の介護現場により良い認知症ケアへと繋がっていくことになると感じている。さらなる進化を考え、様々な発想を基に現場の事例をヒントにしていきたい。

## 事業所の特色と人材定着の関係性

## ◆キーワード

- 1 事業所の指針
- 2 大小2つの自己実現
- 3 心と身体の居心地

～理念の理解と指針の具体化の大切さ～

福井県・福井市

らく いえ わらく  
グループホーム楽ちんの家 笑楽

発表者：管理者 細田 奈穂

共同研究者： 澤邊 浩隆

認知症対応型共同生活介護

令和2年4月開設（1ユニット定員9名）

令和4年4月増床（2ユニット定員18名）

福井県福井市美山にある、田畑に囲まれたグループホームです。利用者の「やりたい」「行きたい」「楽しみたい」の実現をモットーに、年間イベント60回以上

（取り組んだ課題・はじめに）

開設当初の笑楽は、明確な方向性もなく業務優先のケアになっていた。その原因として①笑楽職員の法人理念及び、特色の理解不足、②笑楽の指針が無い事だと考えた。上記課題の改善が、法人の特色を土台とした笑楽らしさを作り、そして職員が定着するきっかけ作りになれば良いと考えた。また、この取り組みを踏まえ、自法人及び自事業所の人材定着との関係性について考えてみたので紹介したい。

（倫理的配慮）

この発表に関し、利用者様及び家族に説明し同意を得ている。

（具体的な取り組み）

取り組み1：デイホーム楽ちんの家1日体験

法人の基本理念の意味と方向性を、笑楽の職員に意識してもらう事を目的とし、母体となる事業所体験を実施。

取り組み2：笑楽の指針の作成

笑楽の役割やケアの根拠を明確化する為、指針を具体的に図式化して示した。

指針.1【自己実現】自己実現には大小2種類があると考え。希望や夢を叶える大きな自己実現と、当たり前前の小さな自己実現を、日々の暮らしの中で実現させ続けていく事で、その人らしい生活を実感できる

指針.2【居心地の良い居場所】①生活のベースライン ②安心して暮らせる家があるという“身体の居心地” ③地域・大家族としての繋がり ④役割を担うという“心の居心地”。その、2つの居心地は連動しており、どちらが欠けても居心地の良い居場所にはならない。①～④の項目を設ける事で、身体と心への具体的なアプローチの基準を示す事ができ、ケアの方向性が考えやすくなった。その結果、個別的なケアができ、生活がより良くなる事へ繋がった。

更に、取り組み1.2を踏まえて、自法人の特色と人材定着について考えてみた。

・理事長を含む管理者と職員との距離が近く、相談や意見交換しやすい。また「利用者さんの笑顔の為に」「思いを形にする為に」等、利用者さんの自己実

現に向けての努力を惜しまない風潮がある。

・行事・外出は、コロナ禍で感染対策を徹底した上で、年間60回以上実施。その様子を、楽ちん新聞やブログ・HP・SNSに掲載する事で、見学や面接の際「HPを見て楽しそうで応募しました」と言われる事が多い。

・新たな福利厚生として、全て会社負担にて、60歳未満の職員に対し、死亡保険・がん保険に任意で加入する事ができる。万が一の時の、職員家族に対するの保障と、ガンと診断されても、治療に専念した後も復職できる体制が整えられている。

（活動の成果と評価）

取り組み①での成果として、利用者さんの楽しみに焦点を当てたケアをしていた「利用者さんに合わせ職員が動いている事を感じる事が出来た」等の意見があった。体験を通し、笑楽だからできる事、今後笑楽ならどうしていきたいかを、職員が改めて考える良いきっかけとなった。反省点としては、事前に観て欲しい要点を記載した用紙を渡した事により、一部の職員は、情報収集を優先し、結果重要な自身の“五感を通して学ぶ”という事を一部阻害してしまっただけである。

取り組み②での成果として、笑楽が何を大事に進んでいくのかを提示した事により、職員の役割への理解度や意識が深まった。また、指針は進化していくものであり、時代や地域、利用者によって変わり続けていくものであると考える

（今後の課題・考察・まとめ）

結果として、自法人及び自事業所は、幅広い層の方が集まり人材が定着している。取り組み②で説明したように、自己実現を繰り返し積み重ねていく事で、利用者さんの笑顔は増え、職員も達成感・やりがいを感じることができる。また、自法人の理念の意図を理解し、指針の作成・具体化により、利用者さん・職員の大小様々な自己実現を達成できるので、更に居心地が良い事業所になる。結果、見学や面接の機会が増え、人材確保に繋がるといふ、良いサイクルが構築されているという事がわかった。

# 広 告

株式会社メディオック  
公益社団法人日本認知症グループホーム協会 静岡県支部  
技能実習監理団体・特定技能登録支援機関 協同組合ひふみ

Wealth Union 株式会社  
株式会社ヤジマ  
アーバン共同組合  
公益社団法人日本認知症グループホーム協会 神奈川県支部  
公益社団法人日本認知症グループホーム協会 東京都支部  
一般財団法人日本病院経営革新機構  
東洋リネンサプライ株式会社  
医療法人社団 永生会

株式会社イノアックリビング  
株式会社エアメディックス  
公益社団法人認知症の人と家族の会 三重県支部  
学校法人弘前城東学園  
医療法人財団アカシア会  
株式会社清水製作所  
医療法人松徳会 グループホーム「カトレア」  
社会福祉法人サン・ビジョン  
医療法人みやうち  
パナソニックリビング中部株式会社

株式会社ラリーフォース  
落合プロパン有限公司  
南勢病院  
近畿相互医療器株式会社  
株式会社エスオーシー  
宮野医療器株式会社  
竹内化学株式会社  
医療法人矢尾板記念会 グループホームかわせみ  
公益社団法人日本認知症グループホーム協会 愛知県支部  
一般社団法人愛知県認知症グループホーム連絡協議会  
はびねす 北陸福祉会  
公益社団法人日本認知症グループ協会 富山県支部  
ヤナセメディケアグループ

株式会社グッドツリー  
株式会社ひのき家  
社会福祉法人正寿会  
社会福祉法人安全福祉会  
株式会社日本コンピュータコンサルタント  
共和メディカル株式会社  
株式会社トーカイ

株式会社藤田保険 Pro.  
太田自動車整備工場  
株式会社ユウシン  
田中内科医院  
株式会社日本フェニックス  
東海企画サービス株式会社  
株式会社英弘エンジニアリング  
ひまわり不動産販売  
ヒデイ建設株式会社  
株式会社阪南ビジネスマシン  
日本製紙クレシア株式会社  
日光医科器械株式会社  
會津屋  
有限会社メディアクト (明薬局)  
岡本設備  
加藤興業  
メンテナンスサービス シヤイン  
久保田歯科クリニック  
有限会社ウェルフェア  
株式会社 NEO カトウ自動車  
東邦液化ガス株式会社 三重支店  
株式会社ミエデンシステムソリューション  
公益社団法人日本認知症グループホーム協会 熊本県支部  
学校法人 青池学園  
特定医療法人 アガペ会  
社会福祉法人中部福祉会 あずま園  
社会福祉法人有識福祉会 グループホームまことの家

(申込み順)



ウェルス ユニオン

# Wealth Union 株式会社

業務内容	医療機器販売・医療経営コンサルティング・ 医療機器修理業・介護用品販売
(本社)	大阪府泉佐野市中町 1 丁目 6-14
(岬営業所)	大阪府泉南郡岬町多奈川谷川 2152-2
TEL	072-425-2218
FAX	072-425-2228
URL	<a href="https://weauni.com">https://weauni.com</a>
代表取締役	福岡 昌平

「すべての人が笑顔で幸せになれるように」をモットーに  
医療・介護機関様へ医療機器並びに  
医療消耗品、介護用品など  
幅広くお取り扱いを行わせていただいております。

お問い合わせ御座いましたら、お気軽にご用命下さい。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

## 2022年度 日本GH協「総合補償制度」募集のご案内

グループホームを取り巻くさまざまなリスクを幅広く補償！

さまざまなリスクに対応した補償制度を用意しておりますので、選択式でご希望にあったプランを選ぶことができます。

# 日本GH協 あんしん7本柱

**注目!!**

### ① グループホーム等賠償事故補償制度 〈施設所有(管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任保険〉

グループホームの賠償事故はもちろん、その他住宅サービス(通所介護等)、居宅介護支援事業等の損害賠償事故を補償します。

例：施設利用者が徘徊し、列車にはねられ、運行遅延による費用を鉄道会社から請求された。



### ② 利用者向け傷害見舞金制度

〈顧客サービス費用保険+レジャー・サービス施設費用保険〉

ホーム側の過失の有無に関係なくホームサービス利用者等が事故により傷害を被った場合の見舞金を補償します。

例：ホームサービス利用者の家族がホームを訪問中、階段で転倒し打撲。



### ③ 職員向け災害補償制度

〈団体総合生活補償保険(標準型)〉

グループホーム事業に従事される職員が業務中、または通勤途上にケガをした場合に補償します。

熱中症も補償対象となります。

例：ホームサービス利用者を介助中、転倒しケガをした。



### ④ 職員向け感染症見舞金補償制度 〈補償制度費用保険〉

グループホーム等事業に従事される職員が業務中に感染症に感染した場合の見舞金を補償します。



### ⑤ 什器・備品損害補償制度 〈動産総合保険〉

ホーム内の什器・備品が火災、爆発、台風、洪水、盗難、破損等により損害を被った場合に補償します。

例：ホーム内で入居者がホーム所有のオーディオ機器を落として破損。



### ⑥ ボランティア向け災害補償制度 〈ボランティア活動保険〉

ボランティアの方の活動中の賠償事故、傷害事故を補償します。

例：介護ボランティア活動中に車椅子を押している際、あやまって、車椅子を転倒させてしまい、乗っていた方にケガをさせて、賠償責任を負った。



**注目!!**

### ⑦ サイバープロテクター (旧情報漏えい補償制度)

〈専門事業者賠償責任保険〉

グループホームの個人情報漏えい等による賠償リスク・費用損害リスクを補償します。

例：業務中に利用者の介護保険証や個人情報が記載されたメモが入ったカバンを紛失した。



### グループホーム等賠償事故補償制度 保険料例

(支払限度額1億円 免責金額5千円)

#### 〈グループホーム事業〉

1ユニット 定員 9名の場合 ..... 年間保険料 32,490円

2ユニット 定員18名の場合 ..... 年間保険料 56,790円

#### 〈グループホーム以外の各種介護事業〉

直近会計年度売上高5,000万円の場合 ..... 年間保険料 86,100円

この広告は保険の特徴を説明したものです。詳細は「日本GH協総合補償制度のご案内」をご覧ください。

公益社団法人 日本認知症グループホーム協会 総合補償制度 代理店・扱者

**株式会社 ヤジマ**

ヤジマ  
担当：矢鳥 純一

〒135-0016 東京都江東区東陽3-26-2 TEL 03-6806-3535 FAX 03-6806-2155 e-mail info@yajima-ag.com

引受保険会社・三井住友海上火災保険株式会社

## よくあるQ&A

frequently asked questions

- ④ 受け入れにはどんなお金が必要ですか？  
 ① 技能実習生を受け入れるためには選定費用・初回費用・経理費が必要ですが、詳しい金額はお気軽にお問い合わせください。
- ④ 受け入れできる人数は何人までですか？  
 ① 受け入れ側の企業の労働許可書（雇用労働確保義務）人数によって決まります。
- ④ 実習生の日本語レベルは？  
 ① 挨拶や簡単な日常会話などができるように、日本語能力試験N4レベル相当の教育を初年度に約6ヶ月間行います。入団後も1ヶ月間日本語教育を行うと同時に、日本の事情やビジネスマナーを習得してもらいます。丁寧な教育のもと、日英のコミュニケーションが可能になります。
- ④ 入団した実習生を、すぐ現場で働かせることは可能ですか？  
 ① 入団後1ヶ月の講習（日本語や法的保護）が義務付けられているので、講習が終了して実務に配属されるまでは、就業できません。
- ④ 実習先の職種（作業）は、途中で変更できますか？  
 ① 実習指導計画に基づいて実習活動をしますが、途中変更はできません。実務現場において、より少人数での指導作業/周辺作業を希望に部転することは可能です。就業生作業は必ず行なうことになります。
- ④ 実習生が失踪した場合の対処は？  
 ① 実習生が失踪した場合は、まずは組合に連絡ください。入団書類に準拠し、捜索と再帰を目指す行程（捜索費用・再帰費用）を準備し、捜索を行い、組合の指導監督がつながり、見つかり、いるなど、期間に掛っている場合、大抵な問題になることはありません。
- ④ 送出し機関とはどのような組織ですか？  
 ① 送出し機関とは、技能実習生の帰国で技能実習生の帰途・教育・日本へ派遣する手続きを行う機関です。
- ④ 技能実習の期間は何年ですか？  
 ① 技能実習2号移行対象職種は3年制となります。技能実習2号移行対象職種以外の職種は1年制となります。
- ④ 配属後、技能実習生の日本語教育は、監理団体の方で行ってくれますか？  
 ① 監理団体での教育は実施しておりません。専任として毎年2回程度の日本語能力試験の受験申請支援と講習指導員資格のフォローをさせていただきます。地域で行われている日本語教室などに自主的に通っている実習生もいます。
- ④ 技能実習生の住居について、注意点を教えてください。  
 ① 電気、ガス、水道、インターネット、家具や家電などを備え、1人あたり4.5坪かメートル以上の生活空間を確保することが義務付けられています。複人数が入居する場合は、共有生活が一般的です。また、住居の契約や仲介手数料、税金（生命の負担）については、実習費前にお支払いしています。生活費（食費、自給、交通費）とWVのご準備なども実習生の配属前にお支払いしております。
- ④ 残業をさせることはできますか？  
 ① 基本的に労働時間等については日本人と同等の条件で働くこととが義務付けられております。残業についても36協定の範囲内で行えることが可能ですが実習生は、就業派遣先企業に定められた目的がはっきりしておりますので、残業や休日出勤にも関係ありません。



### アーバン協同組合

沿革 設立平成14年4月1日  
 所在地 東京都三浦市三浦町1-1-1  
 代表取締役 野村 三郎  
 業務内容 技能実習生受け入れ団体、特定技能事業

Urban cooperative association TEL : 0595-96-8250 FAX : 0595-96-8251 E-Mail : info@urbanmie.com

● オフィス 〒519-0146 三重県亀山市野村町1789-16 ● 三重研修センター 〒519-0116 三重県亀山市本町3丁目15-17

## 技能 実習制度のご案内

# U

URBAN COOPERATIVE ASSOCIATION

アーバン協同組合



来年は

# 【創立25周年記念大会】

**日本認知症グループホーム全国大会**

**25周年記念 東京大会**

**2023年**

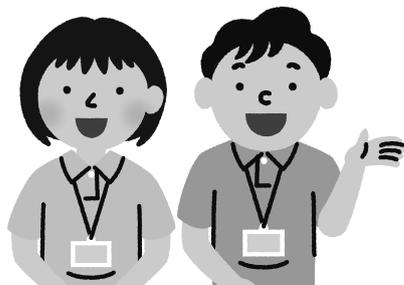
**期日：10月21日(土)～22日(日)**

**会場：砂防会館ホール (千代田区平川町)**

.....  
関東・甲信越ブロック一丸となって頑張ります。

.....  
ご協力よろしくお願ひします。

.....  
**東京都支部      栃木県支部      山梨県支部**  
**千葉県支部      茨城県支部      長野県支部**  
**埼玉県支部      群馬県支部      新潟県支部**



東京でお会いしましょう!

presented by 神奈川県支部



三



から



東京

# 創立 25 周年記念 東京大会

全国の認知症グループホーム関係の皆様

「日本認知症グループホーム全国大会 IN 三重」への参加ご苦労様です。  
来年は、当協会が誕生して 25 年の節目に当たり、協会創立 25 周年の  
記念大会となり、東京での開催となります。

東京支部は関東・甲信越ブロック一丸となって  
頑張ります。ご協力よろしくお願ひします。

●東京大会会場 砂防会館ホール（千代田区平川町）

●日 時 令和 5 年（2023 年）

10 月 21 日（土）～22 日（日）



東京でお会いしましょう!

公益社団法人日本認知症グループホーム協会 東京支部

# 全ての施設への 私達の役割

医療機関、  
福祉施設への  
豊富な  
納入実績

日々消費する消耗品に余計な費用をかけていませんか？  
適正な価格で全ての施設・病院へお届けします

検査・検診用ニトリルグローブ

一般医療機器届出／クラス1

**REIWA GLOVES**



検査・検診用PVCグローブ

一般医療機器届出／クラス1

**REIWA GLOVES PVC**



JFHM

一般財団法人 日本病院経営革新機構

一般財団法人日本病院経営革新機構



IMAGEone

株式会社イメージワン

【お問合せ先】

一般財団法人 日本病院経営革新機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地 東京医師会館404号室



03-6811-0397

# 東洋リネン サプライ株式会社

## 会社概要

### 東洋リネンサプライ株式会社

本社 東京都江東区南砂5丁目16番5号  
TEL 03-3640-6451  
FAX 03-3640-1380  
HP <http://www.toyo21.jp>

資本金 3,000万円

代表取締役 社長 松本 将幸  
代表取締役 城戸 貴行  
代表取締役 松本 吉史

## 沿革

1979年9月 東洋リネンサプライ(株) を設立  
1983年2月 千葉工場 を新設  
1988年9月 東金工場 を新設  
1988年9月 東金寝具工場 を新設  
1991年7月 宮城工場 を新設  
2007年7月 埼玉工場 を新設  
2012年5月 川越工場 を新設  
2014年3月 茨城工場 を新設  
2017年9月 栃木工場 を新設  
2019年8月 宇都宮工場 を新設  
2020年11月 静岡工場 を新設

## 事業所

東京本社	東京都江東区	栃木工場	栃木県小山市	千葉事業所	
札幌営業所	北海道札幌市	宇都宮営業所・宇都宮工場	栃木県宇都宮市	千葉工場	千葉県千葉市
八戸営業所	青森県八戸市	茨城工場	茨城県常総市	東金工場・東金寝具工場	千葉県東金市
秋田営業所	秋田県秋田市	埼玉事業所	埼玉県久喜市	静岡工場	静岡県富士宮市
盛岡営業所	岩手県盛岡市	埼玉工場	埼玉県川越市	名古屋営業所	愛知県一宮市
東北事業所		川越工場	埼玉県久喜市	大阪営業所	大阪府東大阪市
仙台営業所・宮城工場		北関東営業所		東京流通センター	千葉県浦安市
	宮城県黒川郡				

## メディカルリネンサプライ

### 医療、福祉・介護施設向けリネンサプライ

不安や心配事も包み込んでくれる寝具類。日常生活と変わらない病院生活をご提案しつつ行ってきたいと思えます。清潔感あふれる寝具やリネン類、白衣等を、まごころこめてお届けしております。



## 介護関連サービス

### 介護用品のレンタル及び販売、住宅改修

温かく、やわらかい。人の愛のような優しさを感じさせる快適な介護用品。お年寄りの方を、大事にしていきたい。ご家族の方のそんな気持ちにお答えできるよう、ベッドや車いす、簡易トイレ等をレンタル・販売をいたしております。



Toyo





# 笑顔と笑顔でよりそうころ

国内最大のウレタンフォームメーカー「イノアック」グループより、  
“笑顔と笑顔でよりそう福祉用具”をお届けします。

防水

防災

## 「スラージュ フロアクッション」

日本製



敷くだけで簡単に取り付けられる  
シートクッションです。  
万が一の転落時の衝撃を吸収します。  
高齢者施設の床用カーペットに最適です。

**INOAC**  
株式会社イノアックリビング

東京本社  
〒141-0032  
東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル  
名古屋営業所  
〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目13番4号

商品やデモ機、カットサンプルに  
関するお問い合わせはこちら  
TEL: **050-3135-8857**  
【受付時間】 平日9:00~18:00 (土日・祝日と年末年始等は除く)  
メール: [pr-living@inoac.co.jp](mailto:pr-living@inoac.co.jp)

INOAC net SHOP▼



# 株式会社 エアーメディックス



医療用ガス  
製造販売

医療  
配管設備

医療機器  
販売

## 在宅医療

在宅酸素療法

在宅人工呼吸療法

睡眠時無呼吸症候群の  
持続陽圧呼吸療法  
(CPAP療法)

本 社  
〒596-0035 大阪府岸和田市春木元町3-1  
TEL:072-439-0639 FAX:072-433-0557

りんくう医療ガスセンター  
〒590-0535 大阪府泉南市りんくう南浜4-19  
TEL:072-484-4800 FAX:072-484-4700

大阪営業所  
〒547-0012 大阪市平野区長吉六反1-6-4  
NスタイルB号  
TEL:06-6760-5333 FAX:06-6760-5334

URL:<http://www.airmedix.co.jp/> e-mail:[info@airmedix.co.jp](mailto:info@airmedix.co.jp)

三重県  
**認知症**  
コールセンター

「一人で悩まず、助けを求めたいけれどどうしたらいいの？」

「最近、ふらつきや忘れがちな認知症かな？」

「あなたは決して一人ではありません。」

「若いのに何かおかしい不安…」

「大丈夫です。みんながあなたを支えます。」

059-235-4165

受付時間 月曜日から土曜日の10時から18時まで  
ただし、水曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)は休業

●「一人で悩まず、助けを求めたい」お電話ください。  
●認知症の介護の悩み、認知症の医療、介護サービスの利用方法など様々な相談をお聴きします。  
●ご相談は、介護経験者、認知症医療介護専門職等がお聴きします。なお、秘密は厳守いたします。

この事業は、三重県が公益社団法人 認知症の人と家族の会三重県支部へ委託して実施しています。

公益社団法人  
**認知症の人と家族の会**

三重県支部  
代表 中川 絵里子

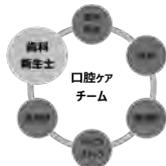
〒514-0821  
三重県津市垂水2772-75

☎ 059-227-8787

☎ 059-227-8787

2022年4月短期大学部は  
歯科衛生士の養成を開始しました。

# 口腔衛生学科



多職種と連携した、チーム医療に  
対応できる歯科衛生士を育成します。



看護・リハビリテーションのプロを養成  
弘前医療福祉大学

救命・救助、介護、調理の専門家を養成  
弘前医療福祉大学短期大学部

看護学科 看護師・保健師	医療技術学科 作業療法学専攻 作業療法士	医療技術学科 言語聴覚学専攻 言語聴覚士	救急救命学科 救急救命士	口腔衛生学科 歯科衛生士	別科 介護福祉科 介護福祉士	別科 調理師養成 1年課程 調理師
-----------------	----------------------------	----------------------------	-----------------	-----------------	----------------------	----------------------------



弘前医療福祉大学  
弘前医療福祉大学短期大学部  
理事長・学長 下田 肇

〒036-8102 青森県弘前市小比内3丁目18-1  
☎0172-27-1001 <https://www.hirosakiuhw.jp/>



医療法人財団

アカシア会

理事長 大場 敏明

医療サービス

- クリニックふれあい早稲田  
地域のホームドクターとして小児から高齢者までの診療・往診を実施しています  
【物忘れ外来】要予約制
- アカシア訪問看護ステーション  
自宅に伺い看護サービスを提供します  
『がんカフェ』を主宰しています

障がい福祉サービス

- 障がい福祉相談支援センターパティオ  
障がいのある皆様の身近な相談窓口になっています。電話・来所・訪問で対応しています
- 就労移行支援事業所  
ラ・ポルタ、ラ・ポルタ三郷中央があります一般企業への就職を希望する障がい者を支援します
- 就労継続支援事業所 B型パティオ

介護保険サービス

- 居宅介護支援事業所ふれあい  
介護サービスの利用を支援しています
- 小規模多機能型居宅介護えがお  
自宅でその人らしい生活を送り続けられるように支援します。通い・訪問・泊りを利用できます。
- 認知症対応型通所介護ふれあい倶楽部
- サテライト事業所「和顔施」  
今まで培ってきた園芸・書道・手工芸などの趣味活動、健康体操・食事作りを支援します
- グループホームアカシアの家



グループホームアカシアの家ファンハウス  
R4年5月開所しました

TEL 048-950-7207

349-0018 三郷市早稲田3丁目26の2

金属プレス加工、自動車部品の組立、スチール製品  
事務用品、家庭用品の組立



清水製作所

株式会社清水製作所

代表取締役 清水 隆啓

TEL: 0595-85-1633 FAX: 0595-85-2097三  
重県亀山市能褒野町13番地の12





**感染対策の新たな提案！**  
アルコール偏重から「次亜塩素酸水」の併用へ

- ①感染対策をより強化できます。
- ②消毒液の経費削減ができます。



コンパクト・簡単・便利・経済的  
微酸性電解水生成器「ハイジョキンII」  
(厚生労働省が食品添加物殺菌料に指定しています)

株式会社ラリーフォース  
〒558-0013  
大阪府大阪市住吉区我孫子東3-2-25-704  
06-6690-5037  
<http://www.rally-forth.co.jp>

第23回日本認知症  
グループホーム全国大会 in三重

開催おめでとうございます！

## 落合プロパン 有限会社

代表：落合英治  
(認知症の人と家族の会 亀山市世話人)

はなカフェ (認知症カフェ)  
開催中

日時：第1・3金曜日13:30~15:30  
場所：亀山市老人福祉関センター

※グループホームはなの家  
と共催で認知症カフェをしています

TEL: 0595-96-0301  
三重県亀山市関町中町5 2 8

精神科・児童精神科・老年精神科・内科  
心療内科・脳神経内科・皮膚科・泌尿器科  
リハビリテーション科・歯科



**N 南勢病院**

〒515-0052 三重県松阪市山室町2275  
TEL (0598) 29-1721

関連施設

認知症対応型共同生活介護

 グループホームやまがき

〒515-0045 三重県松阪市駅部田町473  
TEL (0598) 26-2357

居宅介護支援・デイサービス・ショートステイ・訪問介護

 ハートケアなんせい

〒515-0052 三重県松阪市山室町2292-4  
TEL (0598) 60-0177

医療機器・介護用品販売

## 近畿相互医療器株式会社

医療機器・介護用品・ストーマ等全般に  
取り扱いしております

お気軽にお問合せください

本社 大阪府岸和田市春木若松町17番19号  
泉北営業所 大阪府泉北郡忠岡町高月南1丁目1番15号

TEL 0725-23-1221

FAX 0725-23-2520

"キレイ"の笑顔を届け続ける



<https://www.e-soc.co.jp/>

病院様・介護施設様のユニフォームリース  
患者様・職員様の私物クリーニング  
お困りごとはありませんか？

**ロッカー上納品**

ユニフォームを  
探す手間が省ける

**WEB管理システム**

入退職や変更の  
連絡がWEBでできる

代表取締役 善野 謙一

〒596-0031 大阪府岸和田市春木大小路町 6-16  
TEL 072-439-3529 FAX 072-439-3972  
info@e-soc.co.jp



健康と科学に奉仕する

**宮野医療器株式会社**



本社 〒650-8677 神戸市中央区楠町5丁目4-8  
☎(078)371-2121 (大代表)

大倉山別館 〒650-8677 神戸市中央区楠町2丁目3-11  
☎(078)371-2121 (大代表)

M S C 〒650-0047 神戸市中央区港島南町4丁目6-1  
ポートアイランド60 ☎(078)302-7001 (代表)

MSCイースト70 〒596-0817 岸和田市岸の丘町2丁目2番10号  
☎(072)447-6208 (代表)

MSCウエスト 〒654-0161 神戸市須磨区弥栄台2丁目12-1  
☎(078)797-2072 (代表)

神戸中央営業所・神戸西営業所・明石営業所・阪神営業所・中兵庫営業所・姫路営業所・北兵庫営業所  
大阪支社・大阪北営業所・大阪中央営業所・大阪東営業所・大阪南第一営業所・大阪南第二営業所  
奈良営業所・和歌山営業所・京都営業所・舞鶴出張所  
広島営業所・福山営業所・岡山営業所・鳥取営業所・米子営業所・高松営業所  
名古屋営業所・三重出張所・東京営業所・神奈川営業所・埼玉営業所  
福岡営業所・北九州営業所・熊本営業所  
モイヤン神戸店・モイヤン姫路店・モイヤン阪神店・モイヤン大阪店・モイヤン鳥取店

お客様の満足が、  
私どもの最大の喜びです。

竹内化学株式会社は、  
お客様の満足を最高の喜びとして、  
お客様とともに人々の健康と安心、そして  
社会の進歩と発展に貢献します。



本社 〒640-8392 和歌山県和歌山市中之島493番地1 Tel 073-424-2321

紀南営業所 〒646-0011 和歌山県田辺市新庄町2744-74 Tel 0739-26-0315

堺営業所 〒592-8342 大阪府堺市西区浜寺船尾町西5丁目4番3号 Tel 072-266-2244

江坂営業所 〒564-0062 大阪府吹田市垂水町3丁目9番9号 Tel 06-6380-6600

<http://www.takeuchikagaku.co.jp/>

**医療法人 矢尾板記念会**

<https://yaoitakenenkai.or.jp>

認知症高齢者  
**グループホーム かわせみ**



WITH 認知症  
【認知症になっても生きがいと  
安心のある普通の生活】  
が送れるよう日々取り組んでいます

栃木県支部事務局 ☒ gh-tochigishibu@yaoitakenenkai.or.jp  
〒321-1262 栃木県日光市平ヶ崎609-4 TEL:0288-22-1221

- 【系列施設】
- 見龍堂クリニックかわせみ
  - 見龍堂医療福祉総合クリニック
  - 介護老人保健施設今市Lケアセンター  
居宅介護支援事業所かわせみ  
今市西地域包括支援センター
  - 介護老人保健施設見龍堂メディケアユニット  
ヘルパーステーション見龍堂メディケアユニット



公益社団法人  
日本認知症グループホーム協会

愛知県支部  
支部長 山本 ゆかり

〒440-0003  
愛知県豊橋市浪ノ上町7-2  
社会福祉法人 さわらび会 本部 内  
TEL:(0532)54-3501  
FAX:(0532)54-3514



一般社団法人  
愛知県認知症グループホーム連絡協議会

会長 山本 ゆかり

〒440-0003  
愛知県豊橋市浪ノ上町7-2  
社会福祉法人 さわらび会 本部内  
TEL : 0532-54-3501  
FAX : 0532-54-3514

E-mail aichighjimukyoku @ gmail.com  
jimukyoku @ aichigh.jp  
ホームページ <http://www.aichigh.jp/>



はびねす  
北陸福祉会



〒939-1507 富山県南砺市二日町 2077-7  
ホームページ <https://www.hokufuku.com/>



公益社団法人  
日本認知症グループホーム協会

富山県支部



代表 柳瀬 仁

しおりの里 グループホーム

八幡園 グループホーム

三重県津市乙部4番10号

ヤナセメディケアグループ本部

TEL059-213-5677 <http://www.pmc.or.jp>

グループホーム運営中のあなた様、必見！

補助金対象製品！IT導入補助金、ICT導入支援事業

※詳細な条件については各種補助金の窓口にお問合せください。



クラウド型介護ソフト

簡単・安心・低価格

国保連・利用者負担請求

電子介護記録

アセスメント・ケアプラン作成機能搭載

LIFE加算対応

見守り・バイタル等システム連携機能



無料体験で是非一度お試しください

ご導入で業務効率化を実現へ！

スタッフ間の情報共有  
ペーパーレス化  
事務時間の削減

今だけ

選ばれる3つの理由

簡単 音声入力、写真で経過観察

安心 クラウド型でデータのBCP対策万全

低価格 端末台数、人数に関係なく一定料金

報酬改定無料対応

お問合せだけで  
Quo Payがもらえる  
チャンス！



※条件は上記ページより  
ご確認ください。

株式会社グッドツリー

〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央1-7-1 泉中央駅ビル4F

022-341-6380

HelpMan@GoodTree.JP

ソープストーン薪ストーブで  
心も体もほっこり暖まろう

薪ストーブの事ならひのき家へ



株式会社ひのき家/HINOKIYA STOVE

〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原870-34

TEL: 0598-86-3709 FAX: 0598-86-3710

URL: <https://hinokiya-stove.com>

Email: [hinokiya.stove@gmail.com](mailto:hinokiya.stove@gmail.com)



# 社会福祉法人 正寿会

理事長 伊藤 英子

三重県津市戸木町字若山4187

TEL:(059)254-0155

FAX:(059)254-4700

施設

- ・特別養護老人ホーム「ライフかざはや」
- ・ケアハウス「かざはや苑」
- ・デイトレセンター「スマイルかざはや」
- ・障害者通所施設「風早の郷」
- ・障害者支援施設「カザハヤ園」



社会福祉法人  
**安全福祉会**

〒519-0162 三重県亀山市住山町 590 番地 1

グループホーム 安全の里

TEL:0595-83-1295 FAX:0595-83-1950



(併設施設)

特別養護老人ホーム 安全の里

TEL: 0595-83-1294 FAX: 0595-83-1950

養護老人ホーム 清和の里

TEL: 0595-82-0637 FAX: 0595-82-0676

介護ソフトなら

# 介舟ファミリー

介護にも障害にも対応

請求と記録を一気通貫

オンライン会議に対応



介護事業の一番身近なパートナー!

**介舟ファミリー**

<https://kaisyuf.jp/>

株式会社 日本コンピュータコンサルタント  
0120-006-470



## 関西薬局

KANSAI PHARMACY

地域の皆さまの日常に  
笑顔をお届けたい。

FAMILY PHARMACISTS  
FOR YOUR NEIGHBORHOOD

わたしたちは、医療人として、地域の皆さまの日常の隅々まで寄り添って、安心して暮らせる「安心」をお届けすることを目的とします。地域医療に貢献します。そのために、地域の皆さまの「かぞく」になった気持ちで、一人ひとりの話を伺い、寄り添い、心からのお薬やサービスをご提供します。いざという時に頼りになる存在を目指します。

わたしたちが目指すものは「地域に根づくかかりつけ薬局」。関西薬局は、そのために日々努力を続けています。



●● 共和メディカルグループ

本社：大阪府東大阪市若江西新町 1-7-38  
TEL：06-6224-6224 / HP：https://kyowa-gr.jp/



「清潔」と「健康」の  
プロフェッショナルとして、  
未来を支え続けます。

- リースキン事業
- 調剤薬局事業
- 介護用品レンタル事業
- 病院関連事業 ● アクアクラ事業
- ハウスケア事業 ● 器具レンタル・リネンサプライ事業

すこやかに生きたい、その願いのそばに。

ご家庭からオフィス、医療機関まで。

株式会社トーカイが衛生管理のプロとしてあらゆる場所を

クリーンにするノウハウを重ねて、半世紀以上が経ちました。

時代が進むほどに強くなる健康への願い。その一つひとつを

受け止めながら、私たちは、すこやかな未来を創り出す

挑戦を続けてまいります。



株式会社  
**トーカイ**

〒500-8828 岐阜市若宮町 9 丁目 16 番地 TEL 050-263-5111<代> <https://www.tokai-corp.com/>

保険の字がつくことならお任せ下さい

## 株式会社藤田保険Pro.

お客様のニーズに合う商品をご提案致します  
自動車保険や火災保険などの損害保険や  
病気で入院した時などの医療保険などの  
生命保険等  
各種幅広く取り扱いをしております

TEL : 0595-82-7953  
三重県亀山市田村町552-2

三重で新車・中古車販売・車検整備等  
お客様の愛車をトータルサポートします

## 太田自動車整備工場

代表者：太田 光俊

オークション代行もおまかせ！



TEL : 0595-96-0505  
三重県亀山市関町新所943

福祉総合代理店

## 株式会社ユウシン

代表取締役 **野原 亘**

〒514-0818  
三重県津市城山1丁目1-22  
TEL 059-269-7200 FAX 059-271-7012  
携帯電話 090-2777-7764

## 田中内科医院

高齢者に優しい街作りを進める  
亀山市で、認知症サポート医と  
して、これからも少しでもお役  
に立てるよう努めます。

院長 田中英樹



## NIHON PHOENIX GROUP

株式会社日本フェニックス

本社 ☎ 059-223-1507 ☎ 059-223-1626  
ソリューション営業部 ☎ 059-223-1507 ☎ 059-223-1626  
セコムシステム工事部 ☎ 059-223-1507 ☎ 059-223-1626

■docomo	■SoftBank
松阪三雲店 ☎ 0598-56-9911	四日市北 ☎ 059-365-8333
■au	イオンタウン津 ☎ 059-266-1010
四日市北 ☎ 059-361-6656	津 駅 西 ☎ 059-236-5350
イオンモール津南 ☎ 059-238-5111	アドゥスモール飯 ☎ 0598-25-1234
伊勢 ☎ 0596-20-9555	鏡ヶ池駅前 ☎ 0598-38-7711
尾鷲 ☎ 0597-25-2300	イオンモール明和 ☎ 0596-63-5717
■Gulliver	伊勢渡会橋 ☎ 0596-20-9900
1号四日市店 ☎ 059-349-6225	■認証整備工場
伊賀上野店 ☎ 0595-26-2020	1号四日市店 ☎ 059-348-0101

事務用機器販売

## 東海企画サービス 株式会社

TEL : 058-393-1345  
岐阜県羽島市竹鼻町丸の内8丁目18番地



## 株式会社 英弘エンジニアリング

大阪府知事許可(般-1)第78947号

代表取締役 **北野 洋生**  
Hiroo Kitano

〒586-0025 大阪府河内長野市昭栄町3-55  
TEL : 0721-53-0781 FAX : 0721-53-0782  
携帯電話 : 090-8989-0160 E-mail : kitano\_h@eikou-eng.co.jp

## ひまわり不動産販売

三重県知事免許(6)2436  
全国宅地建物取引業協会会員

TEL 059-224-8832  
三重県津市垂水2772-75

土地有効活用のご相談承ります

# ヒデイ建設

福祉介護施設・マンション・工場・店舗・戸建 設計施工



☎ 072(426)5519

ヒデイ建設株式会社 [一級建築士事務所] 岸和田市土生町七丁目13-8

ホームページでも

ITの力でお客様のお困りごとを解決します

## HBM 株式会社 阪南ビジネスマシン

本社 大阪府堺市中区深井北町3275番地  
TEL 072-278-0855

富田林支店 TEL 0721-25-2663

泉佐野支店 TEL 072-469-5252

大阪支店 TEL 06-6767-3553

<https://hbm-web.co.jp>



# アクトイ

大人用 紙おむつは、アクトイ®シリーズをおすすめします。

製品に関するご紹介 [acty.crecia.jp/](http://acty.crecia.jp/)

アクトイ® Registered Trademark of NIPPON PAPER CRECIA CO., LTD.

検索



日本製紙グループ

日本製紙クレシア株式会社

〒101-8215 東京都千代田区神田駿河台4-6

お客様相談係 03-6665-5303

受付時間10:00~15:00 (土・日・祝日を除く)



## つなぐ、人と未来。

connecting us to the future

### 日光医科器械株式会社

私たちは、地域の医療と介護を支え、ヘルスケアを進化させるリーディングカンパニーです。

医療の発展と豊かな暮らしを志す人々に対して、最先端の情報と革新的な技術を用いて思いに答えるサービスを提供します。

大阪本社 〒581-0018 大阪府八尾市青山町4丁目10番22号  
TEL: 072-999-1411 (代表) FAX: 072-999-1422

東海道【関宿】地藏院前  
手作りおこわと、街道そば



あいづや

AIZUYA

お食事処「會津屋」  
AIZUYA

〒519-1111

三重県亀山市関町新所1771-1

TEL 0595-96-0995

FAX 0595-96-0995



<http://www.aizuya72.com/>

# 明薬局



月曜～金曜 9:00～18:00

土曜 9:00～13:00

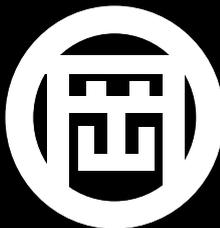
定休日 日・祝

津市芸濃町林 356-1

TEL:059-266-0030

施設入所者様の処方も承ります！

- 水道設備工事 ■エアコン工事
- 機器販売施工 ■空調設備工事



## 岡本設備

岡本 久喜

携帯 090-8732-8745

〒515-0043

三重県松阪市下村町930-17

TEL 0598-67-2041

砂利運搬・残土処理

# 加藤興業

代表 加藤 朋一

〒515-0001

三重県松阪市大口町1350

TEL:090-4859-3102

メンテナンスサービス シャイン

代表 東 憲孝

〒516-0008  
三重県伊勢市船江3-13-1  
TEL 0596-25-5665 FAX 0596-25-5628  
携帯電話 090-7683-5094

患者様に寄り添った治療を心がけています

久保田歯科クリニック

院長：久保田 幸伸



※ 急患随時受付  
※ 日曜日：予防・審美歯科診療 完全予約制  
※ 矯正歯科診療：土曜日（月一回）予約制（応相談）

TEL：0595-83-0808  
三重県亀山市亀田町380-23



有限会社ウェルフェア

代表取締役 田邊 恒一

- グループホーム秋津 ●グループホーム谷津苑
- デイサービスセンター秋津 ●ケアプラン秋津
- 袖団カフェ ●ロゼッタ保育園
- ウェルフェアヘルパーステーション

〒275-0025  
千葉県習志野市秋津5-5-6  
TEL 047-451-6898

地域最大級軽自動車専門店

鈴鹿市道伯町2067-1  
TEL 059-373-6333



サンキューバ  
軽39.8万円



販売館オープン

ネオカトウジドウシャ  
NEO Kato jidosha

安全・安心をお客さまに



東邦液化ガス株式会社

三重支店

〒514-0034津市南丸之内4番10号 TEL059-228-8020(代)

医療介護  
連携

クラウド

働き方  
改革

介護の現場をICT・DXでご支援

Msys 株式会社  
ミエデンシステムソリューション

〒514-0003 三重県津市桜橋二丁目177番地3  
TEL 059-225-1445 FAX 059-223-6025

<https://www.msysol.co.jp/> E-Mail: [fukushi-sales@msysol.co.jp](mailto:fukushi-sales@msysol.co.jp)



第23回日本認知症グループ  
ホーム協会全国大会 in 三重  
の開催おめでとうございます。

公益社団法人日本認知症グループホーム協会熊本県支部



学校法人 青池学園  
AOIKE ACADEMY

若狭医療福祉専門学校 富山リハビリテーション医療福祉大学校  
■理学療法科(3年制) ■介護福祉科(2年制) ■理学療法科(4年制) ■作業療法科(4年制)

青池調理師専門学校 富山調理製菓専門学校  
■調理師科(1年制) ■日本語科(1年・1.5年) ■調理技術科(2年制) ■製菓技術科(2年制)

AOIKE 高等学校  
■広域通学制(全国47都道府県より入学可能)

AE AOIKEエンタープライズ  
■外国人介護人材育成支援・海外留学支援  
■AVOS 開発販売(AOIKE VIRTUAL ONLINE SCHOOL)

<https://www.aoike.ac.jp/>

「アガペに生かされ、アガペに生きる」



特定医療法人

理事長 涌波 淳子

〒901-2395

沖縄県北中城村大城311番地 ☎098-935-2277

施設名

- ・グループホーム わかまつ (2単位)
- ・グループホーム 若松ぎのわん (1単位)



「いつかはアガペ」



社会福祉法人

中部福社会

あずま園

理事長 田熊 博文

グループホーム あずま園

本部 / 鳥取県東伯郡北栄町東園331番地1 ☎0858-37-4804

事業所 / 北栄町・倉吉市・湯梨浜町 <http://azumaen.net>

＊ 家庭的な安らぎと、家庭的な触れ合いがある ＊



社会福祉法人 有誠福社会

グループホーム まことの家

〒779-3207 徳島県名西郡石井町高原字桑島 558-1

TEL 088-675-3177 FAX 088-675-3178

Mail [ch\\_makoto@yuseikai.net](mailto:ch_makoto@yuseikai.net)

# 出 展

---

大王製紙株式会社

有限会社戸田商事

株式会社八重洲ライフ

株式会社プーキービケン

積水ホームテクノ株式会社

株式会社 G&ECO

株式会社ラリーフォース

クックデリ株式会社

三井物産株式会社

株式会社フォーエヴァー

株式会社ビルネット

キングラン株式会社

株式会社イノアックリビング

公益社団法人認知症の人と家族の会 三重県支部

株式会社 SAVEY

日本認知症グループホーム連盟

ダイバーシティ事業協同組合

株式会社くすりの窓口

荒井商事株式会社

パラマウントベッド株式会社

パナソニックリビング中部株式会社

株式会社ケアコネクトジャパン

(申込み順)

# 寄 付

---

株式会社クオンヘルスケア

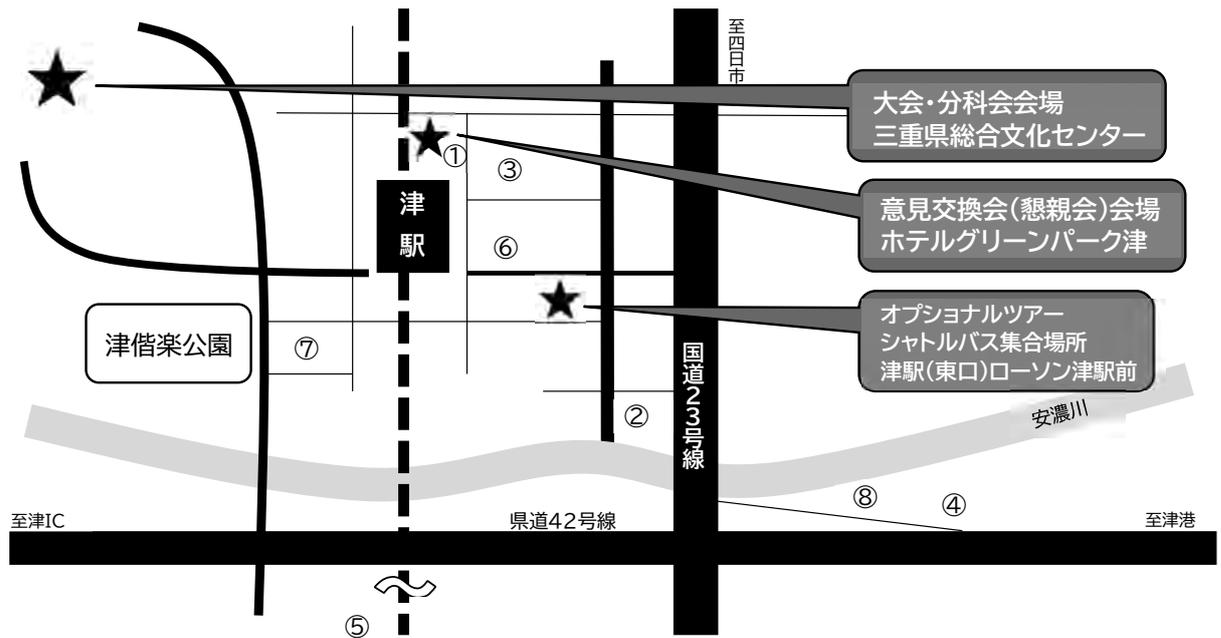
(申込み順)



# 交通のご案内

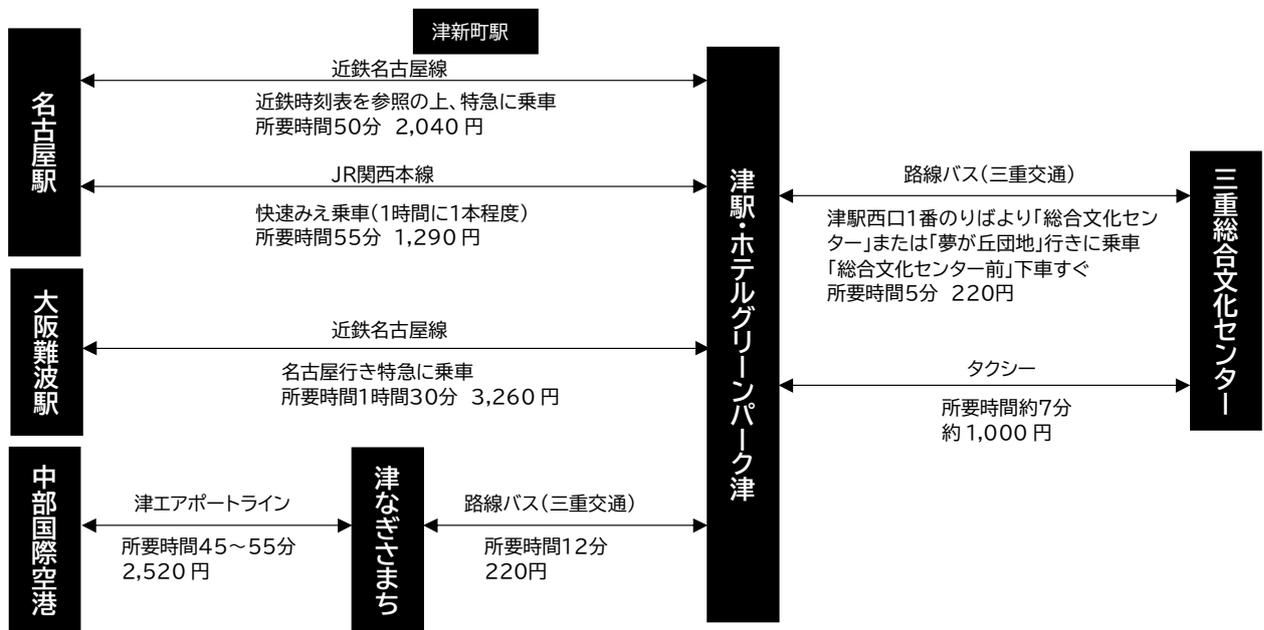
---





No	ホテル名	アクセス
①	ホテルグリーンパーク津	・津駅東口より徒歩 1分 ・大会会場より車で 7分
②	ホテルルートイン津駅南	・津駅東口より徒歩 6分 ・大会会場より車で 8分
③	三交イン津駅前	・津駅東口より徒歩 1分 ・大会会場より車で 7分
④	ホテルキャッスルイン津	・津駅より車で 15分 ・大会会場より車で 20分

No	ホテル名	アクセス
⑤	プラザ洞津	・津新町駅より徒歩 2分 ・大会会場より車で 20分
⑥	ホテルエコノ津駅前	・津駅東口より徒歩 3分 ・大会会場より車で 10分
⑦	ホテル・ザ・グランコート津西	・津駅西口より徒歩 5分 ・大会会場より車で 6分
⑧	フェニックスホテル	・津駅東口より車で 6分 ・大会会場より車で 15分



### タクシーのご案内

- タカモリ第一交通 ☎0120-92-7291
- 共和タクシー ☎059-226-3200
- つタクシー ☎059-228-2905
- 近鉄タクシー ☎059-225-4413
- 久居交通 ☎0120-44-3636
- 相合タクシー ☎059-227-7201
- 名鉄タクシー ☎0120-237-752

第23回 日本認知症グループホーム全国大会抄録集

発行日 2022年9月

発行 公益社団法人日本認知症グループホーム協会

印刷 株式会社膳栄社

※当抄録集に掲載されている抄録・写真等の無断での転載・転用を禁じます。

第 23 回  
日本認知症グループホーム全国大会

in 三重

愛知



岐阜



三重

富山



福井



石川



大会の成功を祈念します!!



presented by 静岡県支部 会員一同



適した人材を  
適した場所に



介護業界の経験に基づいた専門スタッフにより

外国人人材を総合的にコーディネート

協同組合ひふみでは、介護業界で技能実習責任者・指導員を経験した専門スタッフが、受け入れ企業と技能実習生にとって互いに良い雇用関係が築ける方法を常に考えています。

実習生の適応能力を把握し、意欲の高い優秀な技能実習生を受け入れて頂ける様、努めています。

また、受け入れ企業配属後は当組合スタッフが定期的に企業様とコミュニケーションを図りながら企業と実習生のサポートを致しております。

お問い合わせ  0120-976-230

技能実習監理団体・特定技能登録支援機関 協同組合ひふみ  
【広島本部】

〒730-0045 広島県広島市中区鶴見町 2-19

TEL:082-248-0701

【東京事務所】

〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-1-8 アダックスビル 4F

TEL:0120-976-230

H P:<https://hifumi.or.jp>

E-mail:[info@hifumi.or.jp](mailto:info@hifumi.or.jp)

